

第4期
(平成21～23年度)

高齢者福祉計画 介護保険事業計画



平成21年3月
今治市

は じ め に

介護保険は、平成 12 年 4 月の制度発足以来、サービスの提供基盤も整備され、利用者も着実に増加するなど、高齢期を支える社会保障として生活の中に定着してまいりました。また、平成 18 年には、予防重視型システムへの転換が図られるなど時代の要請にあわせた制度改革もなされたところです。

今治市においてもこの制度改革にあわせ、地域包括支援センターの設置や小規模多機能型居宅介護施設の整備促進などの施策を進め、高齢者の方々が住み慣れた地域で生活を継続でき、また、自立していきいきとした生活が送れるように積極的な支援活動に取り組んでいるところです。

このたび平成 21 年度から平成 23 年度までを計画期間とする第 4 期の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。療養病床の転換を中心とする医療制度改革の方針が定まり、また、一方では、近年類を見ない世界的な経済恐慌が勃発し、高齢者の生活に不安をもたらす状況が進みつつある現状を踏まえ、できる限り低負担で良質なサービスを提供する市民協働による地域ケアの実現をめざしてまいりたいと存じます。

計画の実践には、地域住民、関係機関等の連携、協力が不可欠です。官民が一体となって安心して健康で暮らせるまちづくりを実現するため、皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

今治市長 菅 良 二

ーもくじー

第1章 計画の基本的な考え方

- 1. 計画策定の背景、趣旨 - 7 -
- 2. 計画の基本方針 - 8 -
- 3. 計画の性格 - 9 -
- 4. 計画の期間 - 9 -
- 5. 計画策定の体制 - 9 -
- 6. 計画の体系図 - 10 -

第2章 高齢者等の状況

- 1. 人口・世帯数 - 15 -
 - (1) 人口の推移 - 15 -
 - (2) 高齢者人口の推移 - 17 -
- 2. 認定者の状況 - 19 -

第3章 高齢者福祉に関する意識調査（アンケート結果）

- 1. 調査の概要 - 23 -
 - (1) 調査の目的 - 23 -
 - (2) 調査の種類 - 23 -
 - (3) 調査設計 - 23 -
 - (4) グラフの見方 - 23 -
 - (5) 回収結果 - 23 -
- 2. 高齢者一般 - 25 -
- 3. 要支援・要介護認定者 - 48 -

第4章 日常生活圏域の設定

- 1. 日常生活圏域の基本的な考え方 - 73 -
- 2. 生活圏域の設定 - 73 -
- 3. 日常生活圏域の状況 - 74 -

第5章 高齢者福祉施策の推進

- 1. 自立支援と生活の質の向上 - 79 -
 - (1) 高齢者の生活基盤施設の活用 - 79 -
 - (2) 生活支援サービスの充実（介護保険対象外） - 80 -
 - (3) 高齢者の社会参加 - 81 -
 - (4) 認知症高齢者の支援対策の推進 - 82 -
 - (5) 高齢者への虐待防止の取り組み - 83 -
- 2. 地域支援事業の推進 - 84 -
 - (1) 地域包括支援センターと在宅介護支援センターとの連携 - 84 -
 - (2) 高齢者が元気に暮らせるまちづくり - 84 -

第6章 地域ケア体制の構築

1. 地域ケア機関の連携	- 87 -
(1) 地域包括支援センターの活動の推進	- 87 -
(2) 在宅介護支援センターの活動の推進	- 87 -
(3) 地域ケア会議の推進	- 87 -
(4) 民生児童委員との連携	- 88 -
(5) 見守り推進員との連携	- 88 -
(6) 緊急通報システムの活用	- 88 -
(7) 医療と介護の連携	- 88 -
2. 地域福祉活動の推進	- 89 -
(1) 福祉ボランティアの育成	- 89 -
(2) 地域福祉活動への支援	- 89 -

第7章 介護保険事業の推進

1. 介護保険事業の実施状況	- 93 -
(1) 介護保険サービスの利用状況	- 93 -
(2) 介護保険事業執行状況	- 95 -
(3) 保健・医療・福祉・介護のネットワークの構築	- 98 -
2. 地域密着型サービスの展開	- 99 -
3. 介護予防事業への取り組み	- 102 -
(1) 地域包括支援センターの取り組み	- 102 -
(2) 地域支援事業の実施	- 103 -
4. 介護保険の利用見込み	- 106 -
(1) 被保険者数の推計	- 106 -
(2) 要介護認定者数の推計	- 107 -
(3) 施設・介護専用居住系サービスの利用見込み	- 108 -
(4) 療養病床の転換について	- 109 -
(5) 予防給付・介護給付サービス利用の推計	- 112 -
(6) 施設サービス利用の推計	- 126 -
(7) 地域密着型サービス利用の推計	- 128 -
(8) 地域支援事業の推計	- 132 -
(9) 総費用の推計	- 133 -
5. 介護保険の円滑な運営	- 135 -
(1) 介護相談員派遣事業の推進	- 135 -
(2) サービス事業者の調査	- 135 -
(3) 介護給付適正化への取り組み	- 135 -
(4) 苦情相談事業への適切な対応	- 135 -
(5) 情報開示の推進	- 135 -

資料編

1. 今治市介護保険運営協議会名簿	- 139 -
2. 今治市介護保険条例（抜粋）	- 140 -
3. 今治市介護保険運営協議会規則	- 141 -
4. 今治市介護保険運営協議会・ワーキンググループ開催の経緯.....	- 142 -

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の背景、趣旨

わが国では、世界的にも例を見ないスピードで高齢化が進み、「超高齢社会」の到来が目前に迫っています。

国においては、今後ますます増加する介護保険などのニーズに対して、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する取り組みをより一層推進する必要があるとして、団塊の世代が65歳に到達する平成27年の高齢者介護のあるべき姿を念頭に置きながら、平成17年度に介護保険制度の改正が行われ、予防重視システムへの転換、施設給付の見直し、地域密着型サービスの創設などサービス体系の見直しが行われました。

本市においても、平成18年3月に「今治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）」を策定し、高齢者の人権の尊重、自立生活の支援、生活の質の向上、地域ケア体制づくり、ノーマライゼーションの理念の実現を基本的な視点に、地域保健福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な実施・運営に取り組んできました。

また、医療構造改革によって、「老人保健法」がその目的や趣旨を踏襲しつつ発展させるものとして「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正され、老人保健事業については、医療保険者が計画に基づき実施する健診・保健指導と健康増進法に基づき実施される事業に再編されました。

今般、第3期計画を見直し、基本理念や平成26年度を目標とする基本方針の基礎は従来どおり堅持しつつも、環境の変化や介護保険制度改革・医療構造改革などの国の制度改革を反映させ、状況に応じた各種施策の充実・推進を図るために「第4期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」として改定することとします。

2. 計画の基本方針

この計画は平成 26 年度までを目標とする第3期計画を見直す中間的位置付けであるため、第3期における策定の基本方針を引き続き堅持しつつ計画策定を進めていくものとします。

策定の基本方針は以下のとおりです。

① 地域ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進

～協働で支え合う地域社会をめざして～

② 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進

～高齢者が積極的に社会参加できる地域社会をめざして～

③ 生涯健康づくりの推進

～誰もが健康で過ごせる地域社会をめざして～

④ 予防重視型の介護サービスの推進

～介護予防・地域で支え合う介護保険をめざして～

また、基本方針に沿って本市の高齢者福祉・介護保険事業を推進していくために、以下の将来像を掲げます。

＜将来像＞

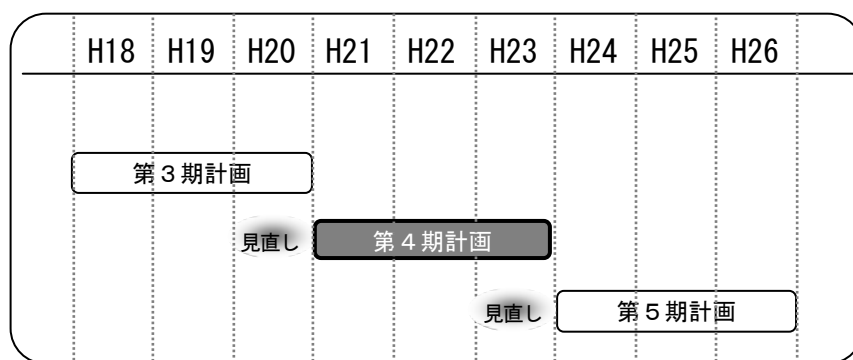
おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち

3. 計画の性格

この計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき策定します。

4. 計画の期間

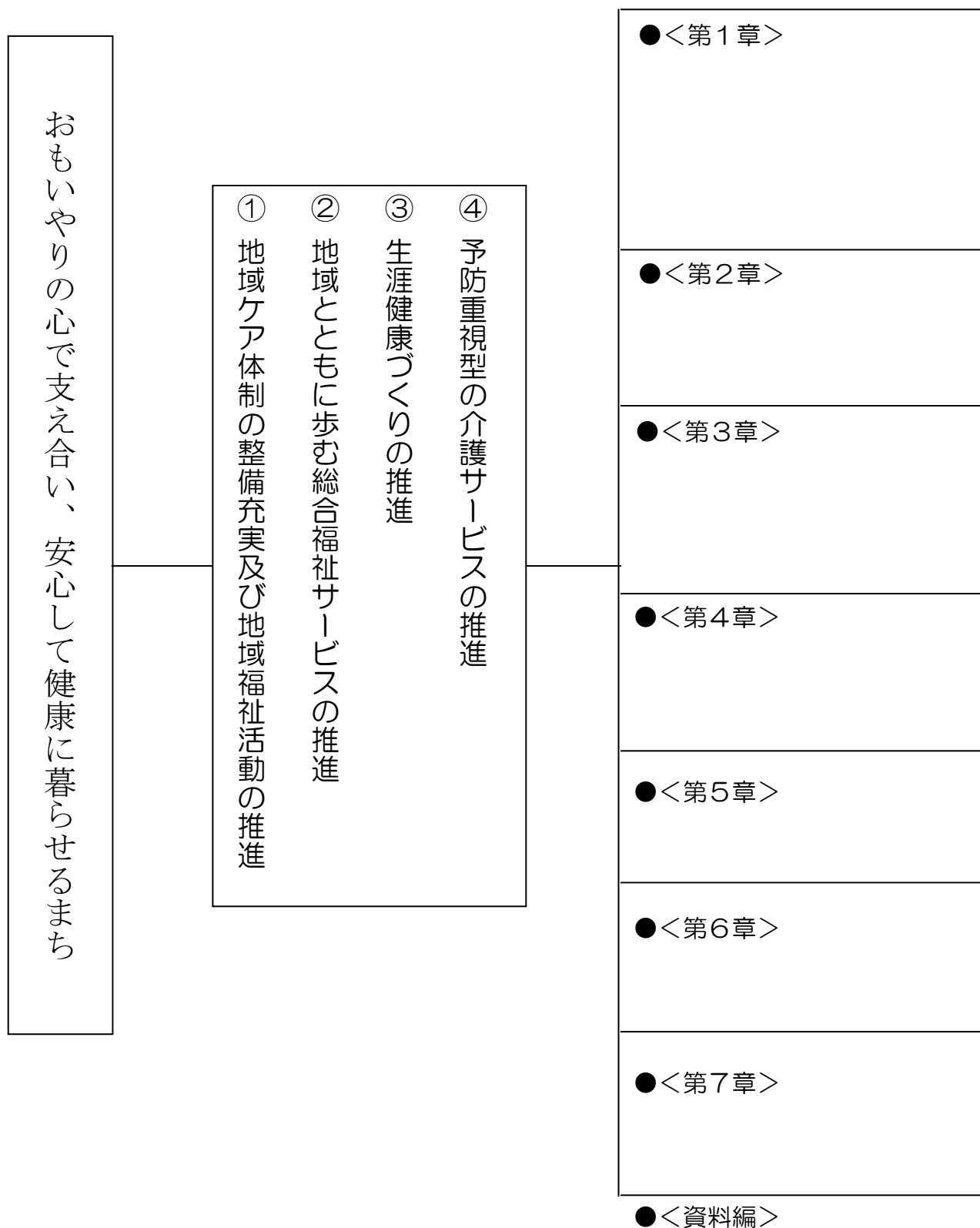
この計画は、平成26年度を目標とし、そこに至る中間段階として位置付け、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とします。



5. 計画策定の体制

計画策定にあたっては、学識経験者、医療・保健・福祉関係者、介護サービス事業者及び行政関係者で構成される「今治市介護保険運営協議会」の審議を経るとともに、事務部局にワーキンググループを設置し、資料の収集・作成及び検討を行いました。

6. 計画の体系図





第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

第2章 高齢者等の状況

1. 人口・世帯数

(1)人口の推移

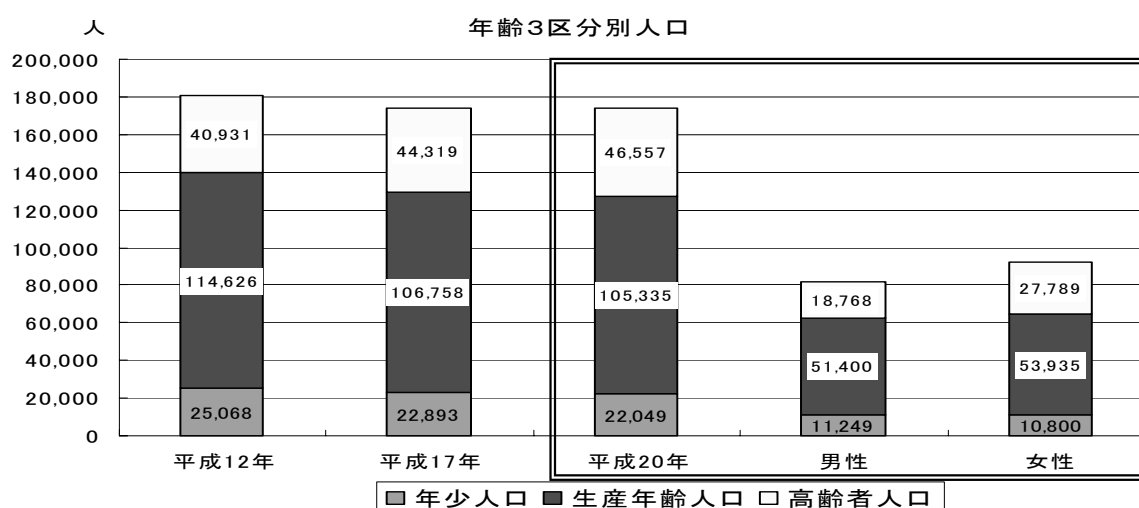
平成20年の総人口は、平成12年に比べ6,686人減少し、173,941人となっています。区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口が人数・比率ともに減少傾向が続いているのに対し、高齢者人口は人数・比率ともに増加傾向にあります。

■年齢3区分別人口

単位：人・%

区分		平成12年	平成17年	平成20年	平成20年	
					男性	女性
総人口		180,627	173,983	173,941	81,417	92,524
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (0歳～14歳)		25,068	22,893	22,049	11,249	10,800
	構成比	13.9	13.2	12.7	13.8	11.7
生産年齢人口 (15歳～64歳)		114,626	106,758	105,335	51,400	53,935
	構成比	63.5	61.4	60.6	63.1	58.3
高齢者人口 (65歳以上)		40,931	44,319	46,557	18,768	27,789
	構成比	22.7	25.5	26.8	23.1	30.0

資料：国勢調査(平成12・17年)・住民基本台帳(平成20年3月31日現在)



平成21年から平成27年までの年齢3区分別人口の推計をみると、以下のようになっています。

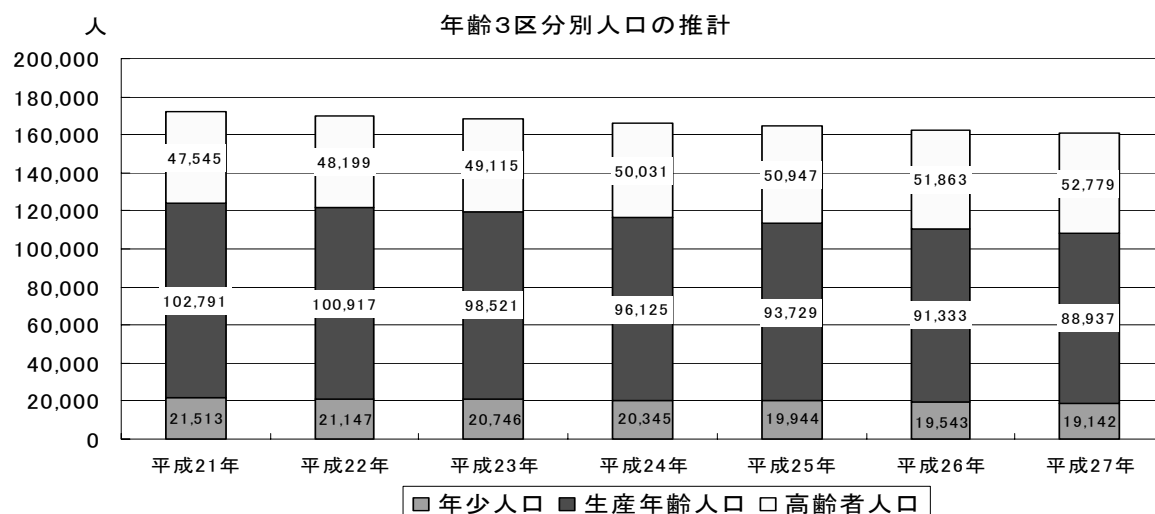
年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢者人口は増加すると推計されています。

■年齢3区分別人口の推計

単位：人・%

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
総人口	171,849	170,263	168,382	166,501
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (0歳～14歳)	21,513	21,147	20,746	20,345
構成比	12.5	12.4	12.3	12.2
生産年齢人口 (15歳～64歳)	102,791	100,917	98,521	96,125
構成比	59.8	59.3	58.5	57.7
高齢者人口 (65歳以上)	47,545	48,199	49,115	50,031
構成比	27.7	28.3	29.2	30.0
区分	平成25年	平成26年	平成27年	
総人口	164,620	162,739	160,858	
構成比	100.0	100.0	100.0	
年少人口 (0歳～14歳)	19,944	19,543	19,142	
構成比	12.1	12.0	11.9	
生産年齢人口 (15歳～64歳)	93,729	91,333	88,937	
構成比	56.9	56.1	55.3	
高齢者人口 (65歳以上)	50,947	51,863	52,779	
構成比	30.9	31.9	32.8	

資料：厚労省ワークシート



(2) 高齢者人口の推移

本市の高齢者人口の推移をみると、「65 歳以上人口」については増加し続けており、平成 20 年では 46,557 人、高齢化率は 26.8%となっています。

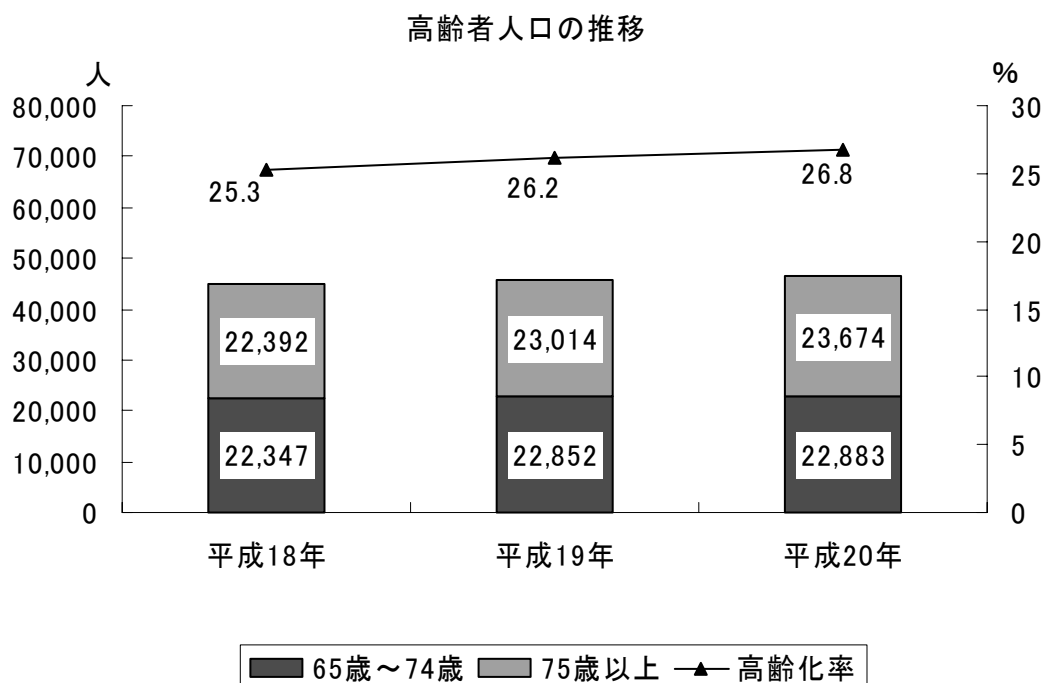
「65 歳～74 歳」人口及び「75 歳以上」人口の推移をみると、ともに増加しており、総人口に占める割合についても増加しています。

■高齢者人口の推移

単位：人・%

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
総人口	176,522	175,329	173,941
65 歳以上人口	44,739	45,866	46,557
(構成比)	25.3	26.2	26.8
65 歳～74 歳	22,347	22,852	22,883
(構成比)	12.7	13.0	13.2
75 歳以上	22,392	23,014	23,674
(構成比)	12.7	13.1	13.6

資料：住民基本台帳



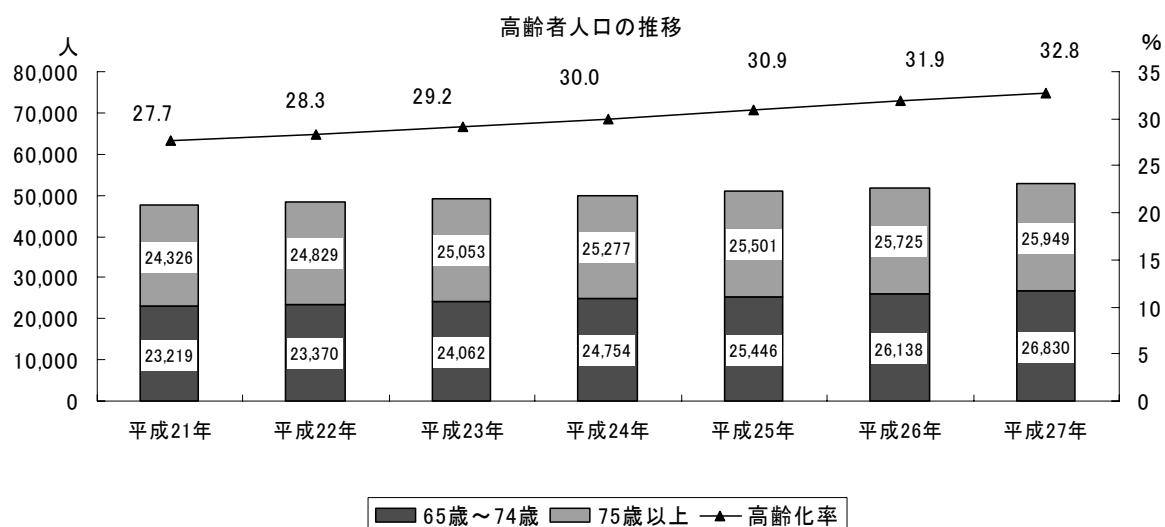
平成21年から平成27年までの高齢者人口の推計をみると、以下のようになっています。

■高齢者人口の推計

単位：人・%

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
総人口	171,849	170,263	168,382	166,501
65歳以上人口	47,545	48,199	49,115	50,031
(構成比)	27.7	28.3	29.2	30.0
65歳～74歳	23,219	23,370	24,062	24,754
(構成比)	13.5	13.7	14.3	14.9
75歳以上	24,326	24,829	25,053	25,277
(構成比)	14.2	14.6	14.9	15.2
	平成25年	平成26年	平成27年	
総人口	164,620	162,739	160,858	
65歳以上人口	50,947	51,863	52,779	
(構成比)	30.9	31.9	32.8	
65歳～74歳	25,446	26,138	26,830	
(構成比)	15.5	16.1	16.7	
75歳以上	25,501	25,725	25,949	
(構成比)	15.5	15.8	16.1	

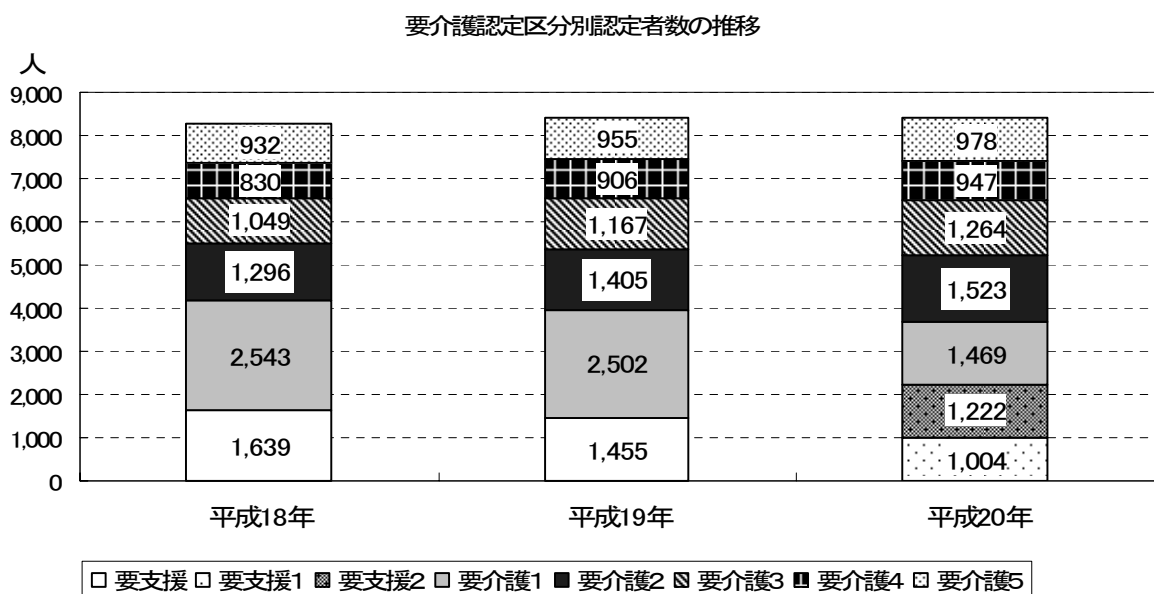
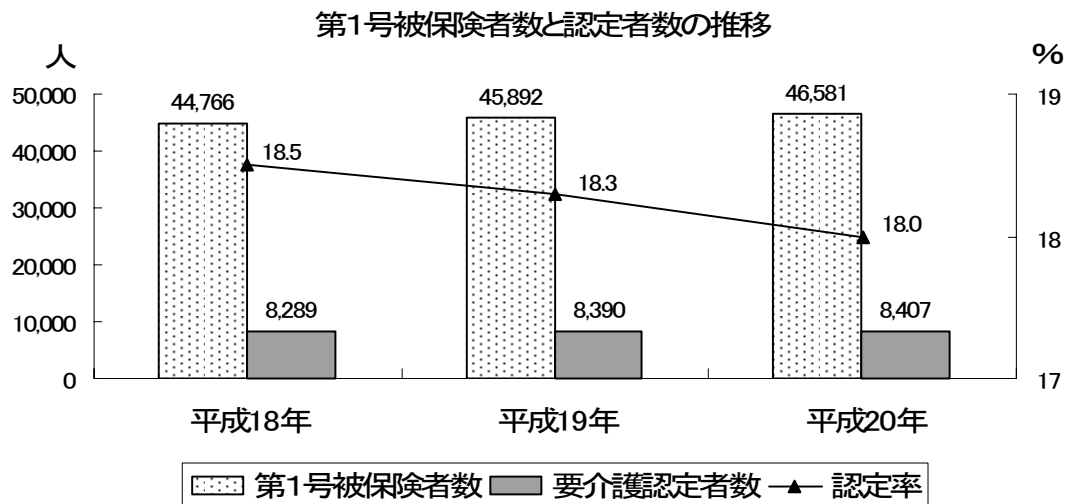
資料：厚労省ワークシート



2. 認定者の状況

第1号被保険者数と要介護認定者数の推移をみると、「第1号被保険者数」は年々増加していますが、「認定者数」が緩やかな増加傾向にあるため、認定率は低下しています。

要介護認定区分別認定者における認定区分ごとの比率の推移をみると、数・率ともに年々「要支援」「要介護1」（制度改正にともなう認定区分変更後は、「要支援1」「要支援2」「要介護1」）のいわゆる軽度の認定者は減少し、中度（「要介護2」「要介護3」）及び重度の認定者（「要介護4」「要介護5」）が増加している状況にあります。



第3章 高齢者福祉に関する意識調査（アンケート結果）

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる基礎調査

(2) 調査の種類

- i) 高齢者一般調査 =①
- ii) 要支援・要介護認定者調査 =②

(3) 調査設計

- i) 調査地域 : 今治市全域
- ii) 調査対象者 : ①65 歳以上（要介護等認定者を除く）
②要支援・要介護認定者
- iii) 標本数 : ①2,000 人
②2,000 人
- iv) 抽出法 : 住民基本台帳より無作為抽出
- v) 調査期間 : 平成 20 年 8 月 28 日～9 月 19 日
- vi) 調査方法 : 調査票による本人記入もしくは代理者記入
郵送配布・郵送回収

(4) グラフの見方

- i) 集計結果はすべて小数点以下第 2 位を四捨五入しており、比率の合計が 100%にならないことがあります。
- ii) 複数回答の設問の場合、集計結果の合計が 100%を超えることがあります。
- iii) 本文中の質問の選択肢について、長い文は簡略化しているところがあります。

(5) 回収結果

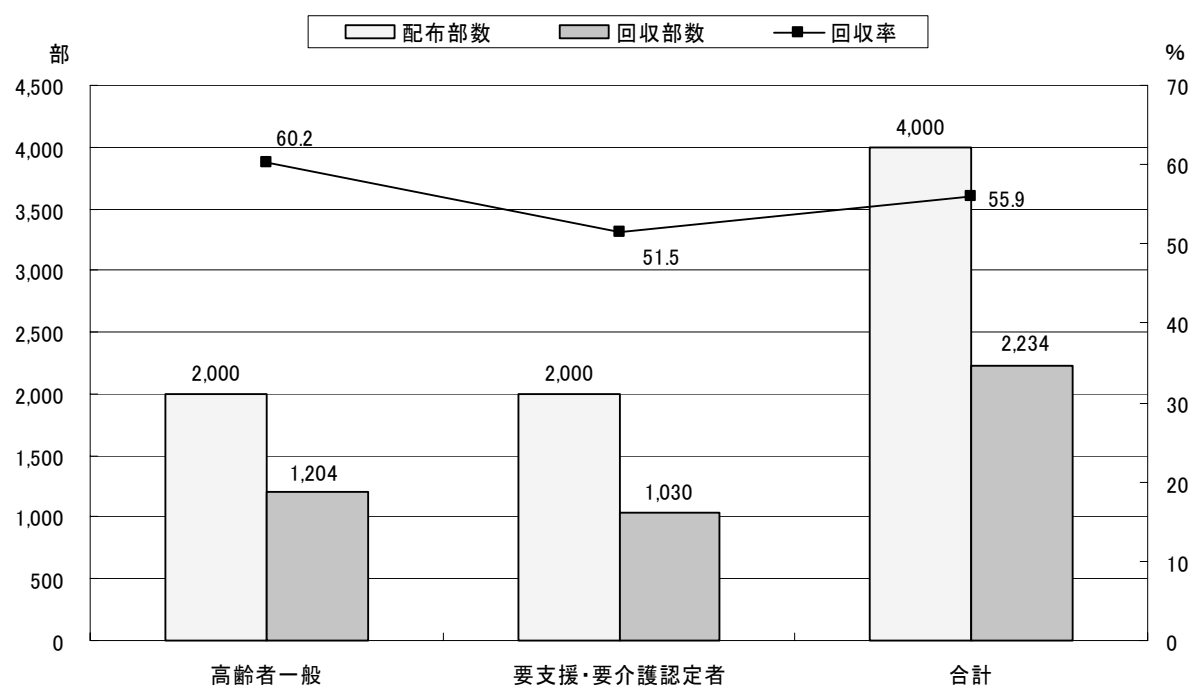
高齢者一般及び要支援・要介護認定者アンケートの回収率をみると、高齢者一般では 60.2%、要支援・要介護認定者では 51.5%となっており、高齢者一般アンケートの回収率が高くなっています。

■配布・回収状況

単位：部・％

調査対象	配布部数	回収部数	回収率
高齢者一般（要介護等認定者を除く）	2,000	1,204	60.2
要支援・要介護認定者	2,000	1,030	51.5
合 計	4,000	2,234	55.9

■高齢者一般、要支援・要介護認定者アンケート配布部数・回収部数・回収率グラフ

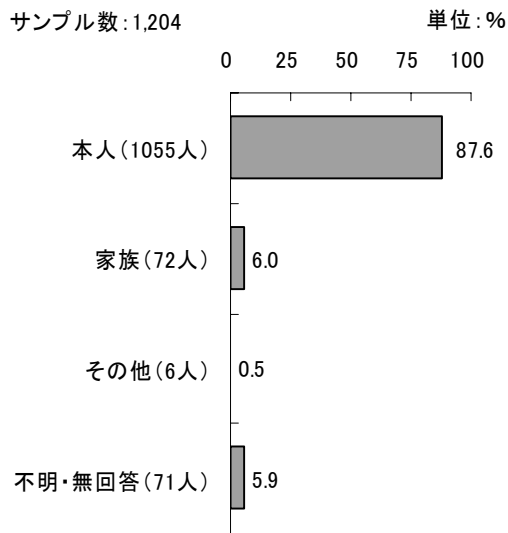


2. 高齢者一般

■ このアンケートに、ご記入いただく方はどなたですか。（○は1つ）

●「本人」が最も多い

回答者についてたずねたところ、「本人」が87.6%で最も多くなっています。

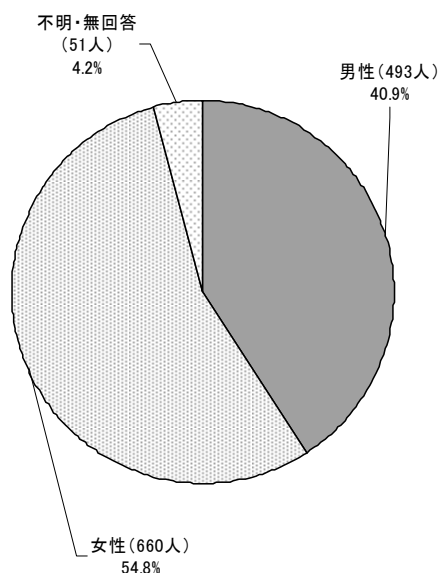


■ あなた（あて名のご本人：以下の問も同じです）の性別はどちらですか。（○は1つ）

●「女性」の方が多い

性別についてたずねたところ、「女性」が54.8%で多くなっています。

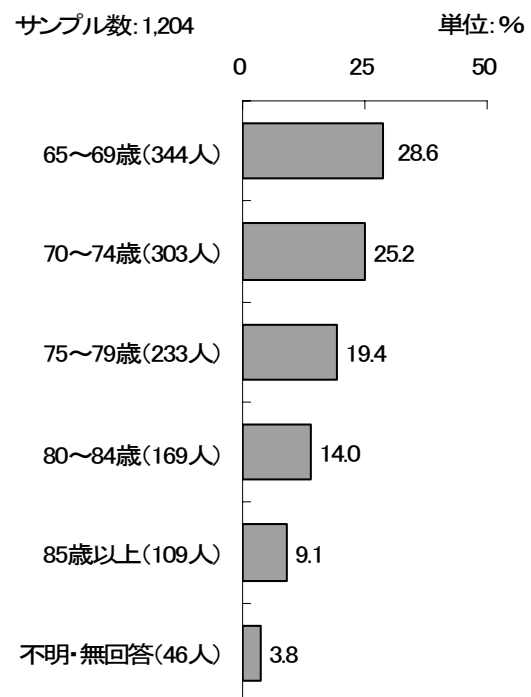
サンプル数: 1,204



■ あなたの年齢を教えてください。（○は1つ）

●「65～69歳」が最も多い

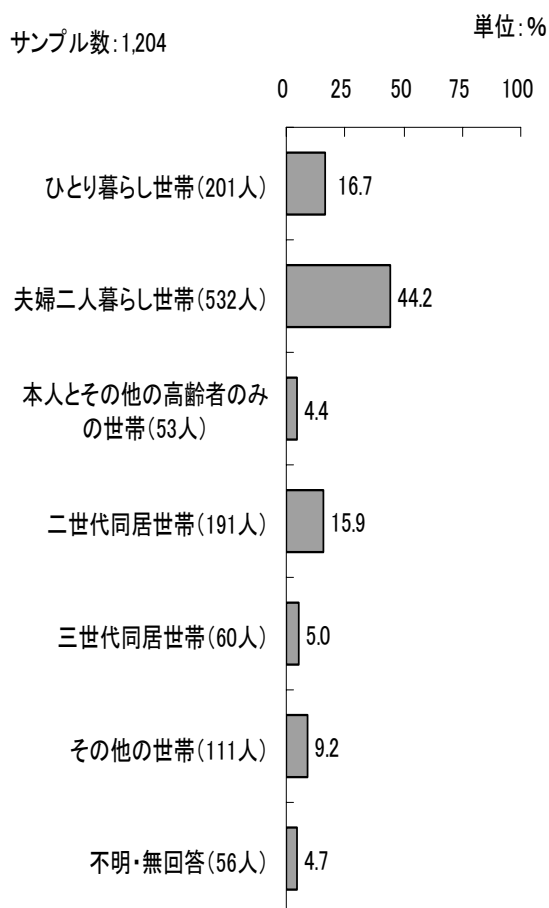
年齢についてたずねたところ、「65～69歳」が28.6%と最も多く、次いで「70～74歳」が25.2%となっています。



■ あなたの家族状況は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

●「夫婦二人暮らし世帯」が最も多い

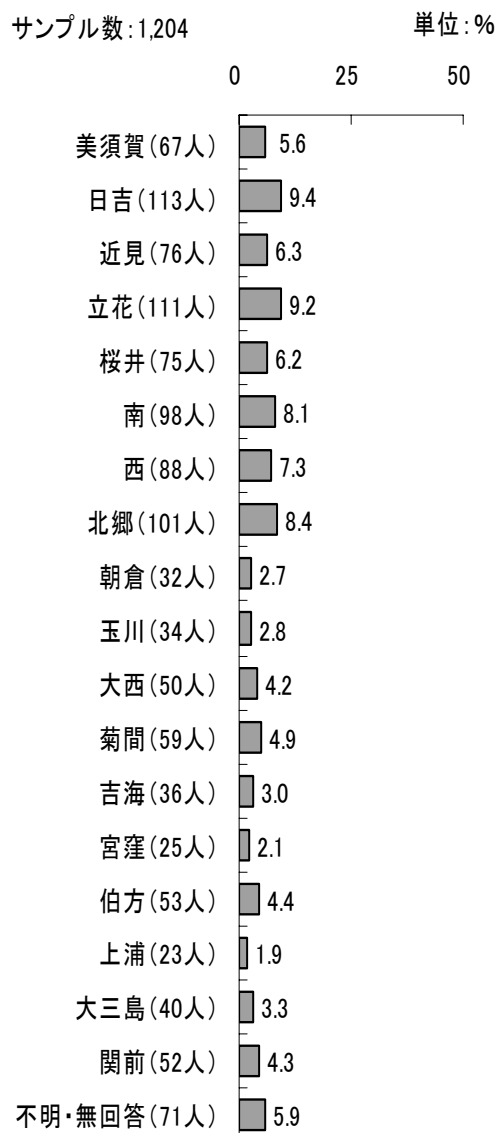
家族状況についてたずねたところ、「夫婦二人暮らし世帯」が44.2%で最も多く、次いで「ひとり暮らし世帯」が16.7%、「二世帯同居世帯」が15.9%となっています。



■ あなたがお住まいの中学校区はどちらですか。(○は1つ)

●「日吉」が最も多い

お住まいの中学校区についてたずねたところ、「日吉」が9.4%と最も多く、次いで「立花」が9.2%、「北郷」が8.4%となっています。

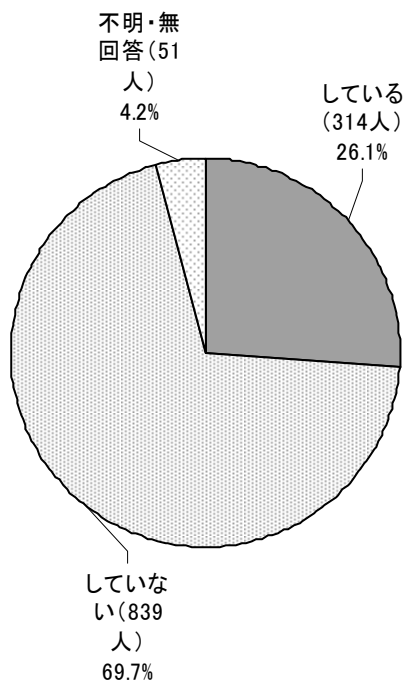


■ あなたは、現在、仕事をしておられますか。（○は1つ）

●「していない」の方が多い

現在、仕事をしているかについてたずねたところ、「していない」が 69.7%で多くなっています。

サンプル数：1,204



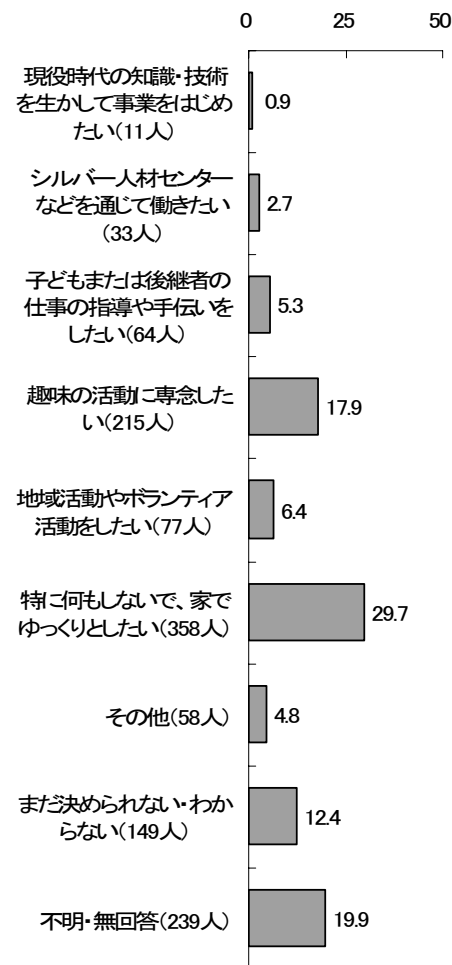
■ 仕事をしている方は現在の仕事をやめたあと、また、仕事をしていない方は今後どのようにしたいと思いますか。（○は1つ）

●「特に何もしないで、家でゆっくりとしたい」が最も多い

今後の希望についてたずねたところ、「特に何もしないで、家でゆっくりとしたい」が 29.7%で最も多く、次いで「趣味の活動に専念したい」が 17.9%、「まだ決められない・わからない」が 12.4%となっています。

サンプル数：1,204

単位：%

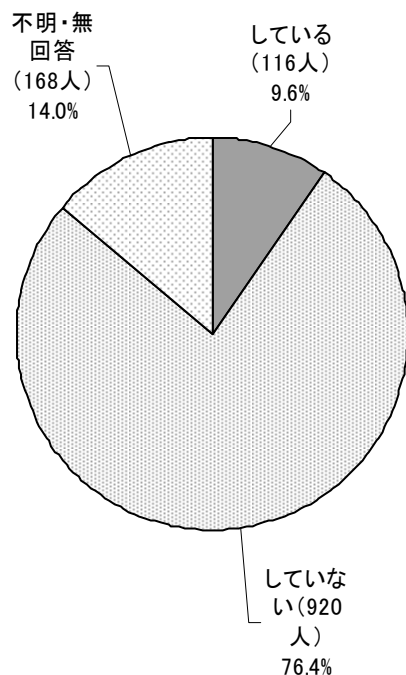


■ あなたは、現在家族を介護していますか。（○は1つ）

●「していない」が多い

現在、家族を介護しているかについてたずねたところ、「していない」が76.4%で多くなっています。

サンプル数：1,204



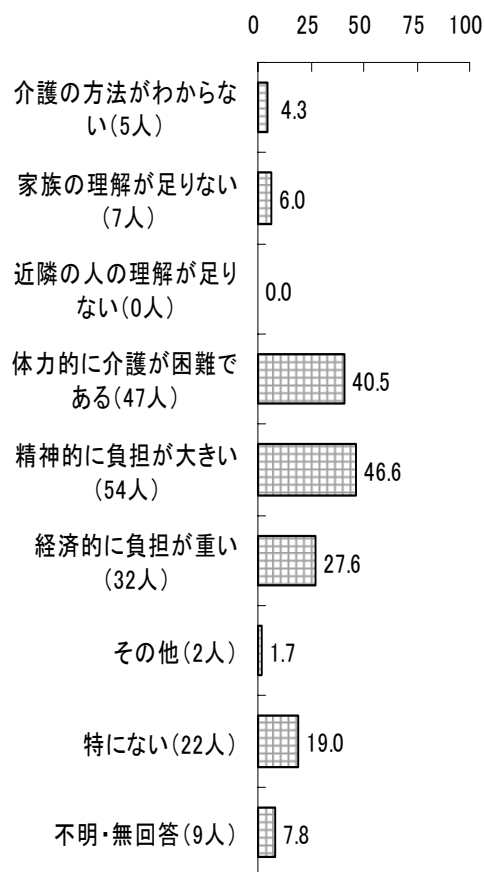
■ 介護をするうえで困っていることは何ですか。（○はいくつでも）

●「精神的に負担が大きい」が最も多い

「介護している」と回答した人に対し介護をするうえで困っていることをたずねたところ、「精神的に負担が大きい」が46.6%で最も多く、次いで「体力的に介護が困難である」が40.5%、「経済的に負担が重い」が27.6%となっています。

サンプル数：116

単位：%



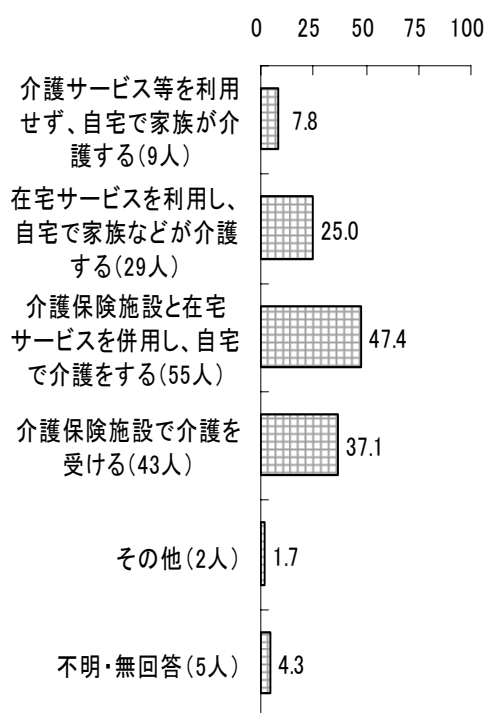
■ 今後はどのような介護方法を考えていますか。（○はいくつでも）

●「介護保険施設と在宅サービスを併用し、自宅で介護をする」が最も多い

「介護している」と回答した人に対し今後の介護方法についてたずねたところ、「介護保険施設と在宅サービスを併用し、自宅で介護をする」が47.4%で最も多く、次いで「介護保険施設で介護を受ける」が37.1%、「在宅サービスを利用し、自宅で家族などが介護する」が25.0%となっています。

サンプル数:116

単位: %



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

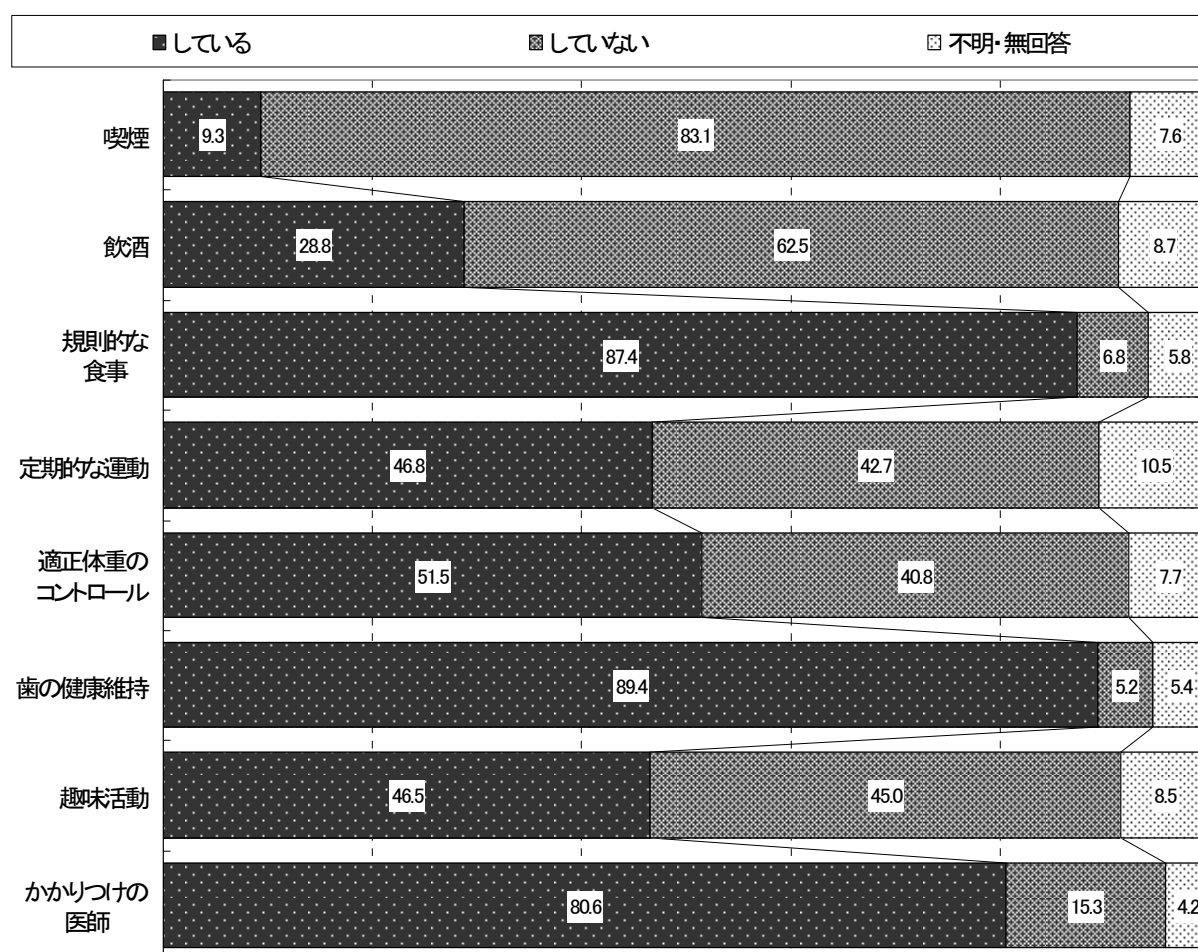
■ あなたのふだんの生活状況についてあてはまるものを選んでください。（それぞれに○）

●「規則的な食事」、「歯の健康維持」は「している」方が多い

ふだんの生活状況についてたずねたところ、「規則的な食事」、「歯の健康維持」は「している」が多い状況です。

サンプル数：1,204

単位：％

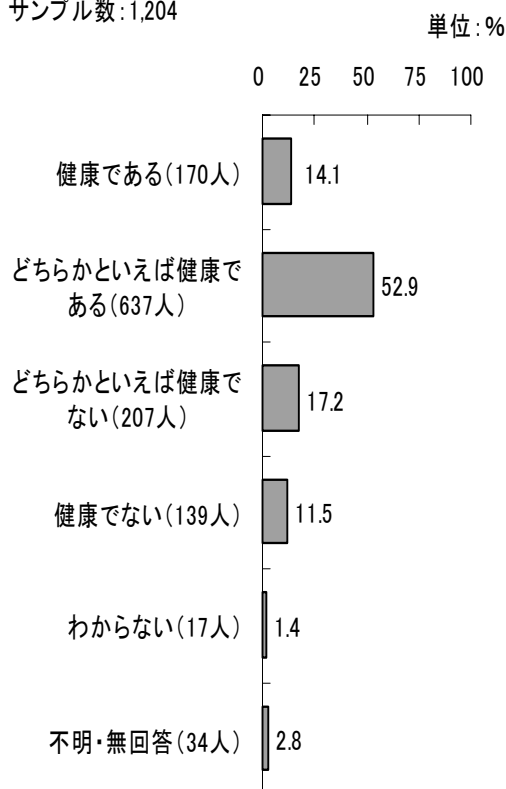


■ あなたは、現在の自分の健康状態を
どのように感じていますか。（○は1つ）

●「どちらかといえば健康である」が最も多い

現在の健康状態についてたずねたところ、「どちらかといえば健康である」が52.9%で最も多く、次いで「どちらかといえば健康でない」が17.2%、「健康である」が14.1%となっています。

サンプル数：1,204

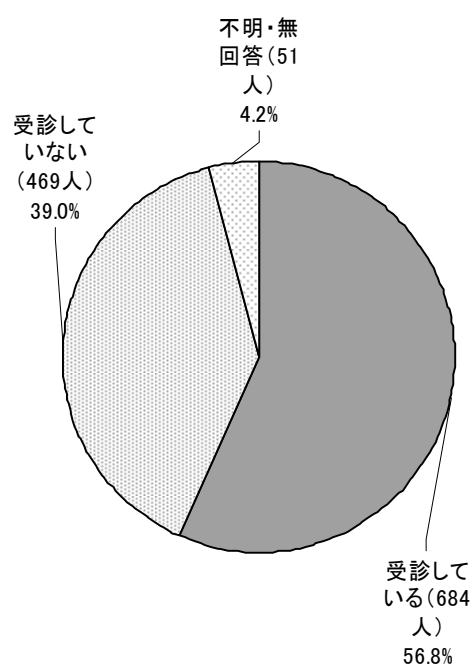


■ あなたは、定期的な健康診査（人間ドック、職場での健診など）を受診していますか。（○は1つ）

●「受診している」が多い

定期的に健康診査を受診しているかについてたずねたところ、「受診している」が56.8%で多くなっています。

サンプル数：1,204



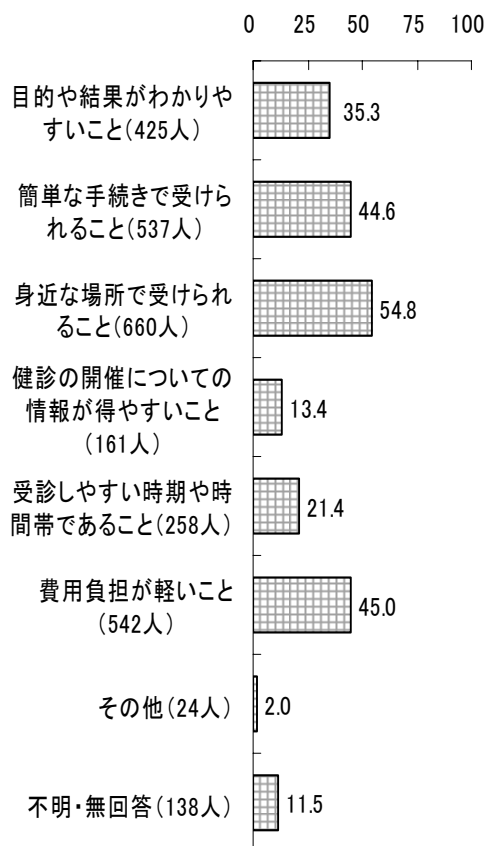
■ あなたが健康診査を受けやすい条件は、次のうちどれですか。（〇はいくつでも）

●「身近な場所で受けられること」が最も多い

健康診査を受けやすい条件についてたずねたところ、「身近な場所で受けられること」が54.8%で最も多く、次いで「費用負担が軽いこと」が45.0%、「簡単な手続きで受けられること」が44.6%となっています。

サンプル数：1,204

単位：%



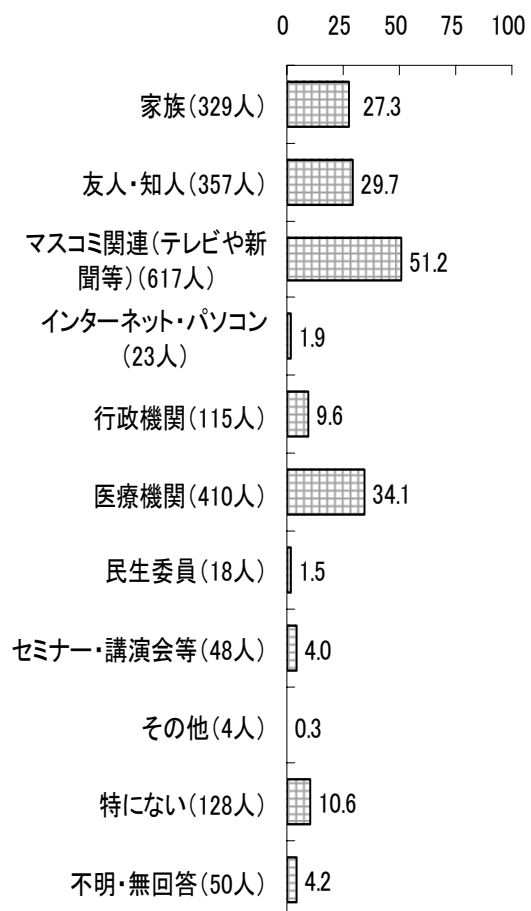
■ 健康に関する情報を、どこから入手していますか。（〇はいくつでも）

●「マスコミ関連」が最も多い

健康に関する情報の入手先についてたずねたところ、「マスコミ関連（テレビや新聞等）」が51.2%で最も多く、次いで「医療機関」が34.1%、「友人・知人」が29.7%となっています。

サンプル数：1,204

単位：%

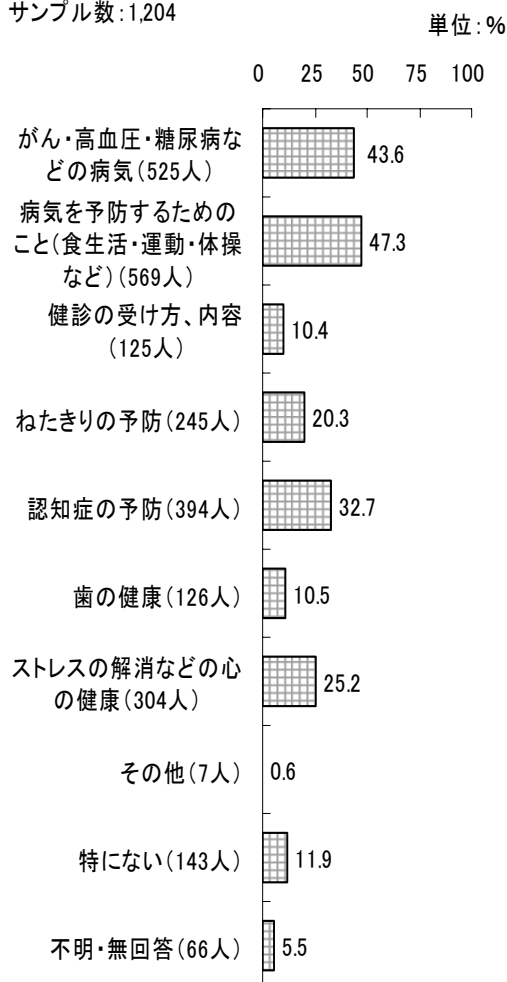


■ 健康について知りたいことは何ですか。
(〇はいくつでも)

●「病気を予防するためのこと」が最も多い

健康について知りたいことをたずねたところ、「病気を予防するためのこと(食生活・運動・体操など)」が47.3%で最も多く、次いで「がん・高血圧・糖尿病などの病気」が43.6%、「認知症の予防」が32.7%となっています。

サンプル数:1,204

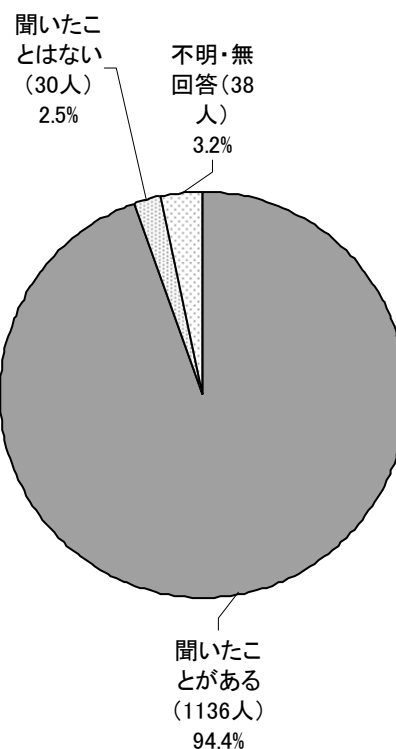


■ あなたは、「認知症」という言葉を聞いたことがありますか。(〇は1つ)

●「聞いたことがある」が多い

「認知症」という言葉を聞いたことがあるかをたずねたところ、「聞いたことがある」が94.4%で多くなっています。

サンプル数:1,204

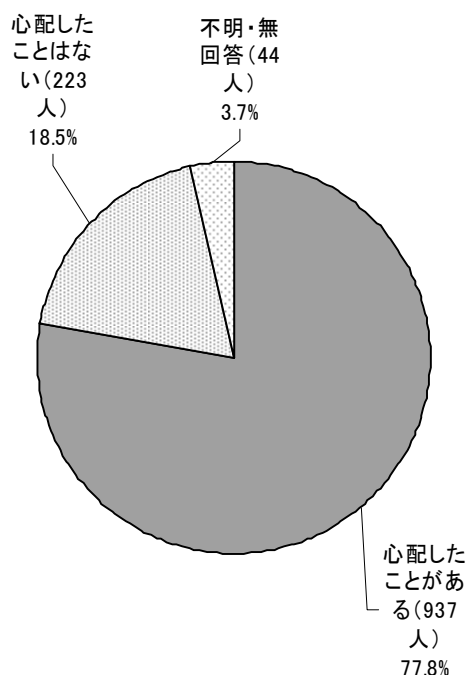


■ あなたは、あなた自身及び家族が認知症になったとき、どうしたらいいか心配したことがありますか。（○は1つ）

●「心配したことがある」が多い

あなた自身及び家族が認知症になったとき、心配したことがあるかたずねたところ、「心配したことがある」が 77.8% で多くなっています。

サンプル数：1,204

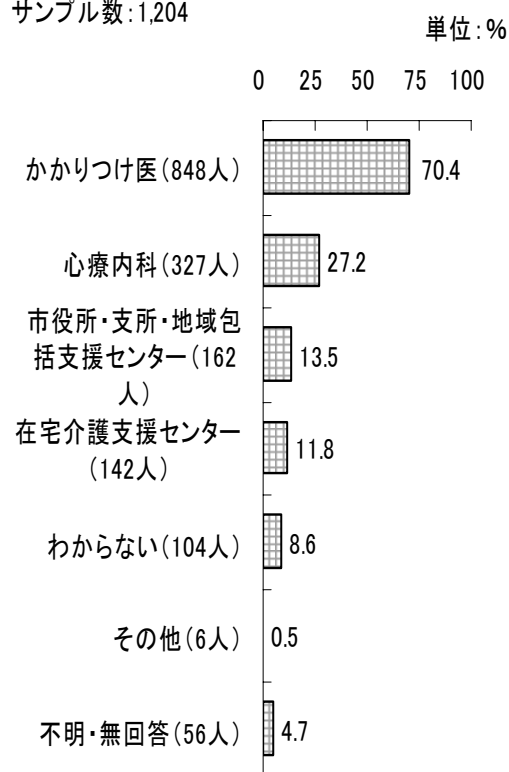


■ あなたは、あなた自身及び家族が認知症の疑いがあるとき、どこにいきますか。（○はいくつでも）

●「かかりつけ医」が最も多い

あなた自身及び家族に認知症の疑いがあるとき、どこにいくかたずねたところ、「かかりつけ医」が 70.4% で最も多く、次いで「心療内科」が 27.2%、「市役所・支所・地域包括支援センター」が 13.5% となっています。

サンプル数：1,204



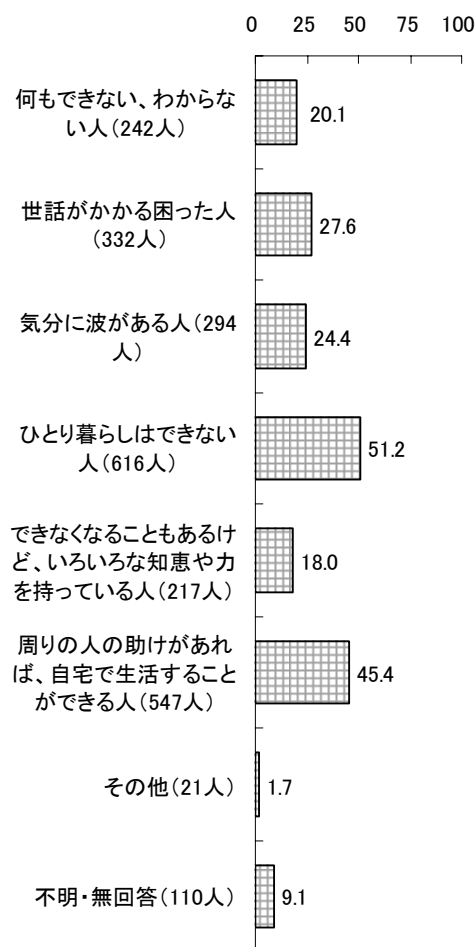
■ あなたは、「認知症」の人たちにどんな印象を持っていますか。（〇はいくつでも）

●「ひとり暮らしはできない人」が最も多い

「認知症」の人たちの印象についてたずねたところ、「ひとり暮らしはできない人」が51.2%で最も多く、次いで「周りの人の助けがあれば、自宅で生活することができる人」が45.4%、「世話がかかる困った人」が27.6%となっています。

サンプル数:1,204

単位: %

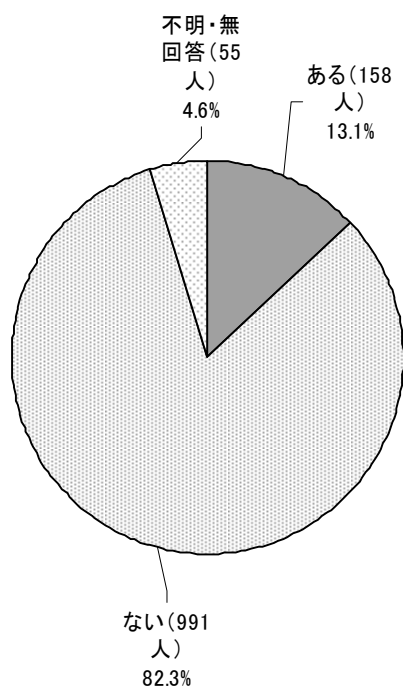


■ あなたは、これまで、近隣で「高齢者虐待」の事例を見聞きしたことがありますか。（〇は1つ）

●「ある」が13.1%いる

近隣で「高齢者虐待」の事例を見聞きしたことがあるかたずねたところ、13.1%の人が「ある」と回答しています。

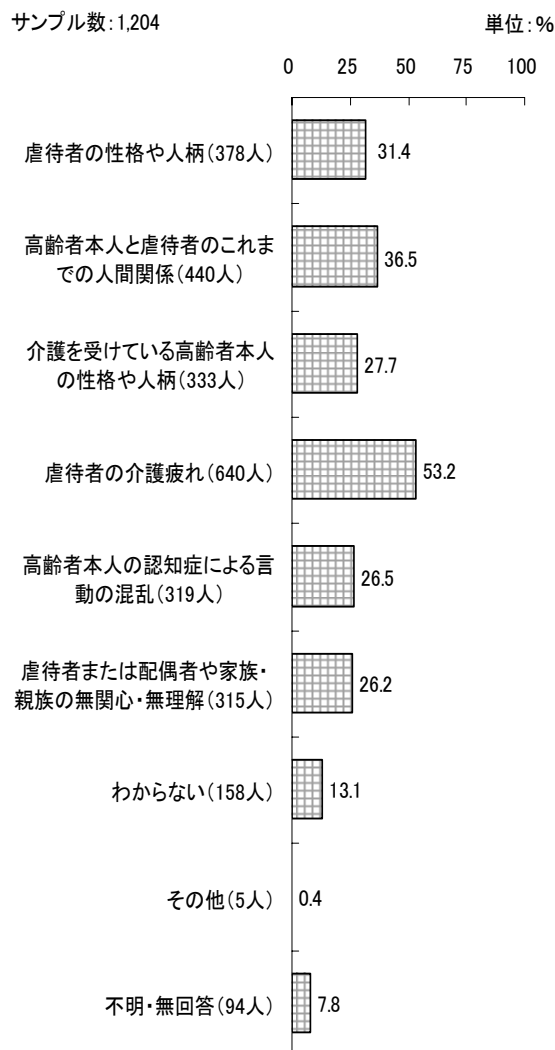
サンプル数:1,204



■ あなたは、高齢者虐待の発生要因は
何だと思いますか。（○はいくつでも）

●「虐待者の介護疲れ」が最も多い

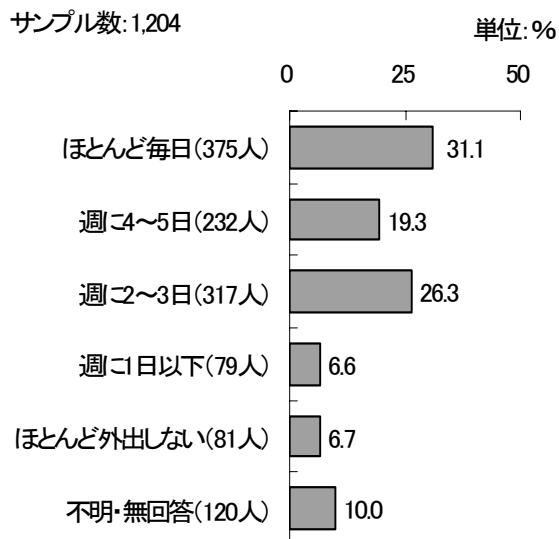
高齢者虐待の発生要因についてたずねたところ、「虐待者の介護疲れ」が53.2%で最も多く、次いで「高齢者本人と虐待者のこれまでの人間関係」が36.5%、「虐待者の性格や人柄」が31.4%となっています。



■ 一週間のうち、ふだん、どのくらい外出
されますか。（○は1つ）

●「ほとんど毎日」が最も多い

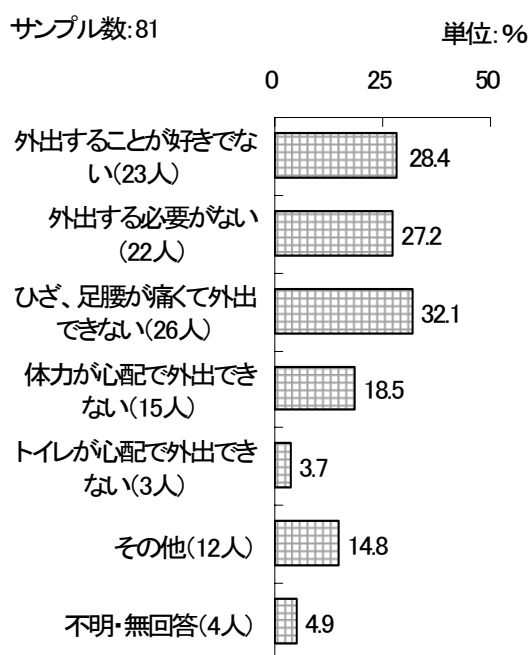
一週間の外出頻度についてたずねたところ、「ほとんど毎日」が31.1%で最も多く、次いで「週に2～3日」が26.3%、「週に4～5日」が19.3%となっています。



■ あまり外出しない理由は何ですか。
(○はいくつでも)

●「ひざ、足腰が痛くて外出できない」が最も多い

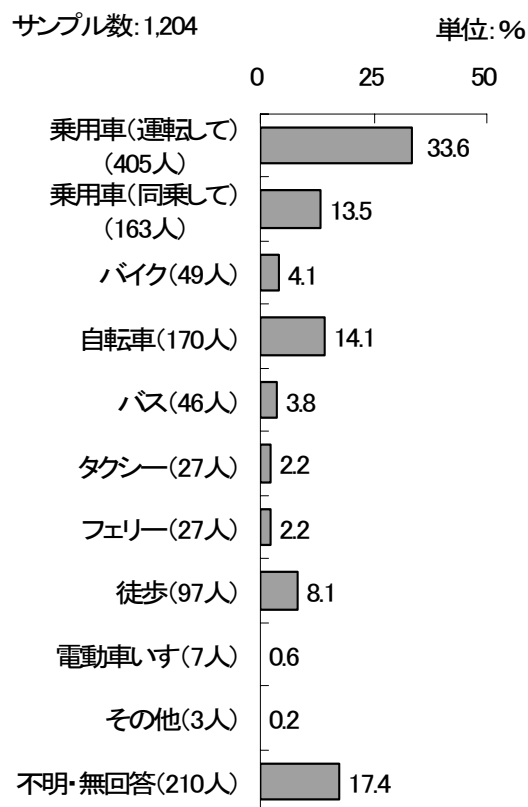
「ほとんど外出しない」と回答した人に対し、その理由についてたずねたところ、「ひざ、足腰が痛くて外出できない」が32.1%で最も多く、次いで「外出することが好きでない」が28.4%、「外出する必要がある」が27.2%となっています。



■ 外出するときの主な交通手段は何ですか。（○は1つ）

●「乗用車(運転して)」が最も多い

外出時の主な交通手段についてたずねたところ、「乗用車（運転して）」が 33.6%で最も多く、次いで「自転車」が 14.1%、「乗用車（同乗して）」が 13.5%となっています。



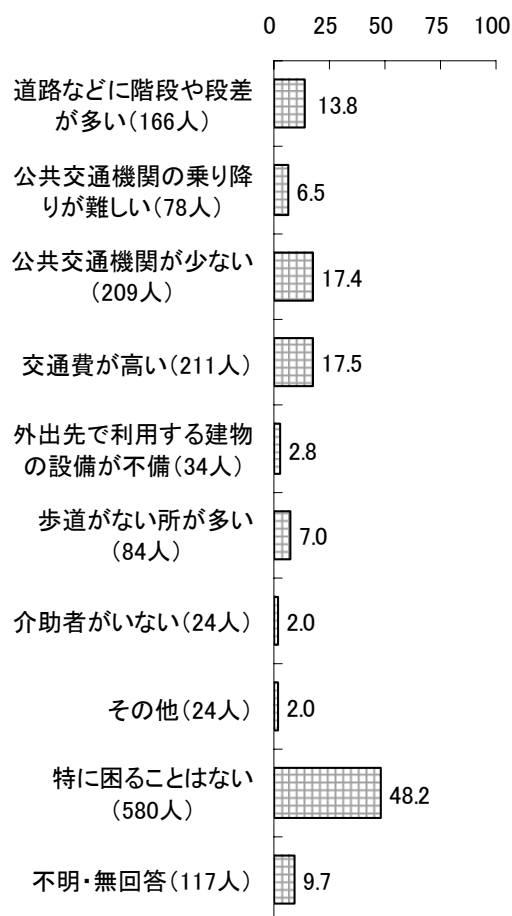
■ 外出する際、困ることはありますか。
(○はいくつでも)

●「特に困ることはない」が最も多い

外出する際、困ることについてたずねたところ、「特に困ることはない」が48.2%で最も多く、次いで「交通費が高い」が17.5%、「公共交通機関が少ない」が17.4%となっています。

サンプル数:1,204

単位: %



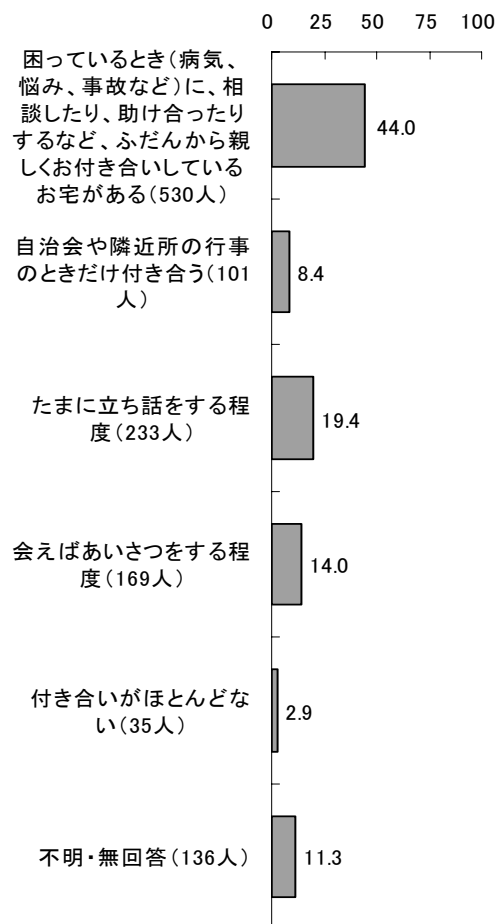
■ 近隣の人との交流の状況について教えてください。(○は1つ)

●「困っているときに、相談したり、助け合ったりするなど、ふだんから親しくお付き合いしているお宅がある」が最も多い

近隣の人との交流の状況についてたずねたところ、「困っているときに、相談したり、助け合ったりするなど、ふだんから親しくお付き合いしているお宅がある」が44.0%で最も多く、次いで「たまに立ち話をする程度」が19.4%、「会えばあいさつをする程度」が14.0%となっています。

サンプル数:1,204

単位: %

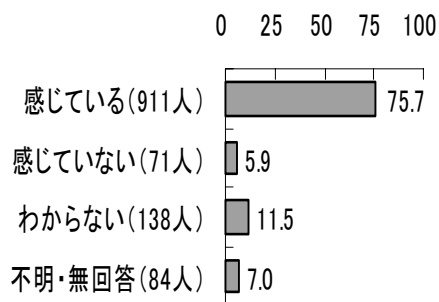


- あなたは、生きがいを感じていますか。
（生活の支えとなるものがありますか）
（○は1つ）

●「感じている」が最も多い

生きがいを感じているかについてたずねたところ、「感じている」が 75.7%で最も多く、次いで「わからない」が 11.5%となっています。

サンプル数:1,204 単位: %

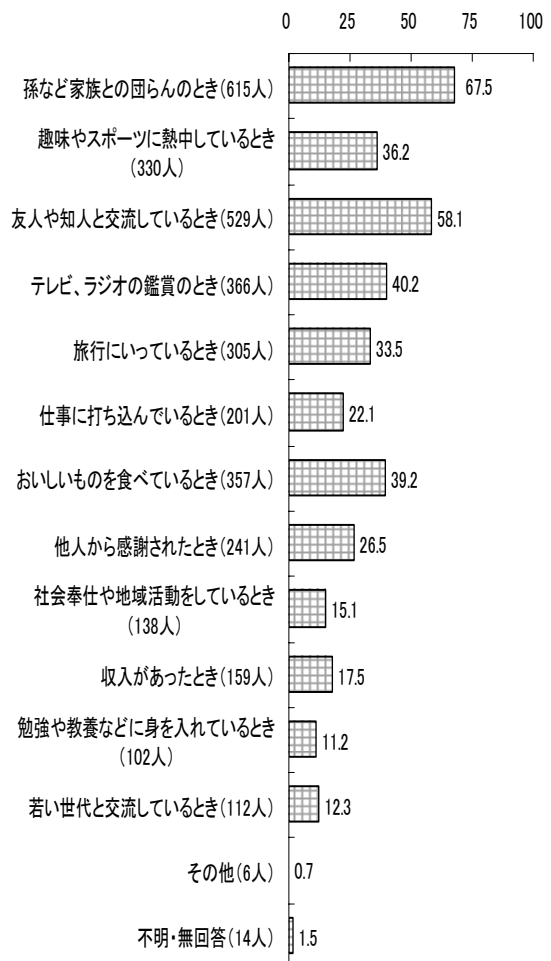


- どのようなときに生きがいを感じますか。（○はいくつでも）

●「孫など家族との団らんのとき」が最も多い

生きがいを「感じている」と回答した方に対し、生きがいを感じるタイミングについてたずねたところ、「孫など家族との団らんのとき」が 67.5%で最も多く、次いで「友人や知人と交流しているとき」が 58.1%となっています。

サンプル数:911 単位: %

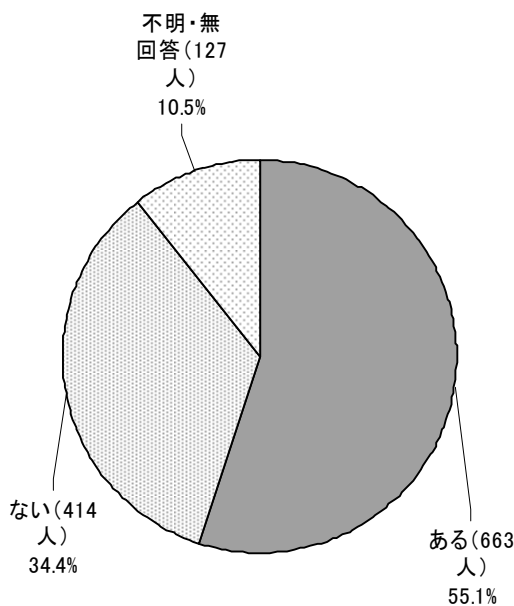


■ ふだんの生活の中で悩みごとや心配ごととありますか。(○は1つ)

●「ある」が多い

ふだんの生活の中で悩みごとや心配ごとがあるかについてたずねたところ、「ある」が55.1%で多くなっています。

サンプル数:1,204



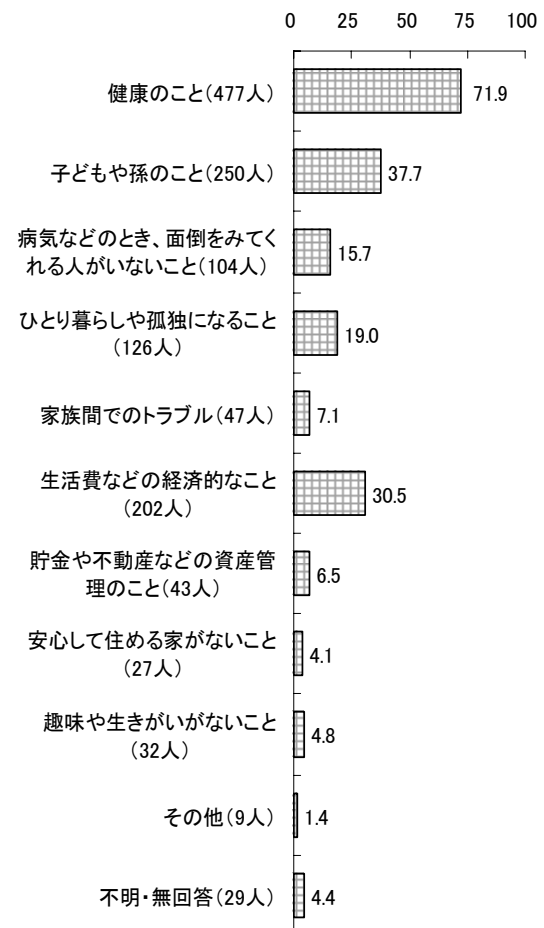
■ それは何ですか。(○はいくつでも)

●「健康のこと」が最も多い

悩みごとや心配ごとが「ある」と回答した人に対し、ふだんの生活の中の悩みごとや心配ごとについてたずねたところ、「健康のこと」が71.9%で最も多く、次いで「子どもや孫のこと」が37.7%、「生活費などの経済的なこと」が30.5%となっています。

サンプル数:663

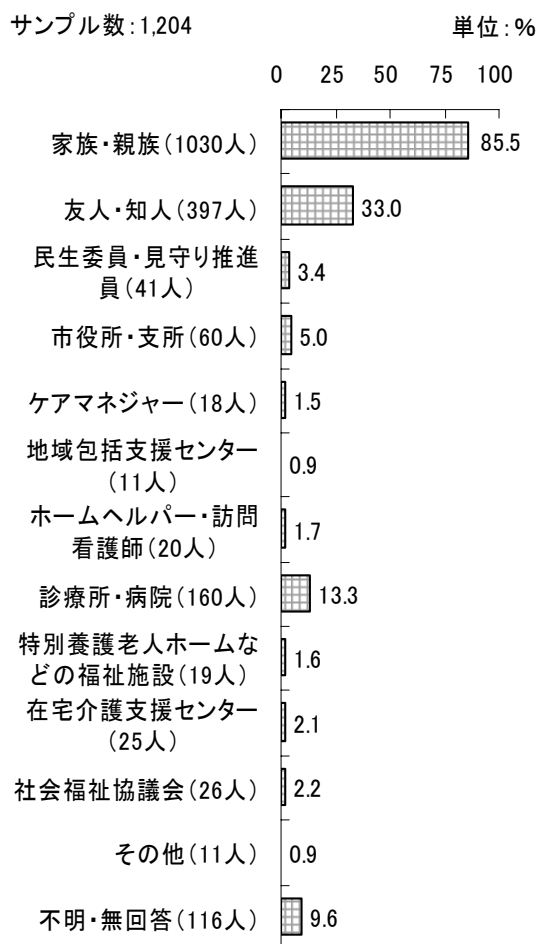
単位: %



■ 生活を送るうえで相談できる人は誰ですか。（○はいくつでも）

●「家族・親族」が最も多い

生活を送るうえで相談できる人についてたずねたところ、「家族・親族」が85.5%で最も多く、次いで「友人・知人」が33.0%、「診療所・病院」が13.3%となっています。



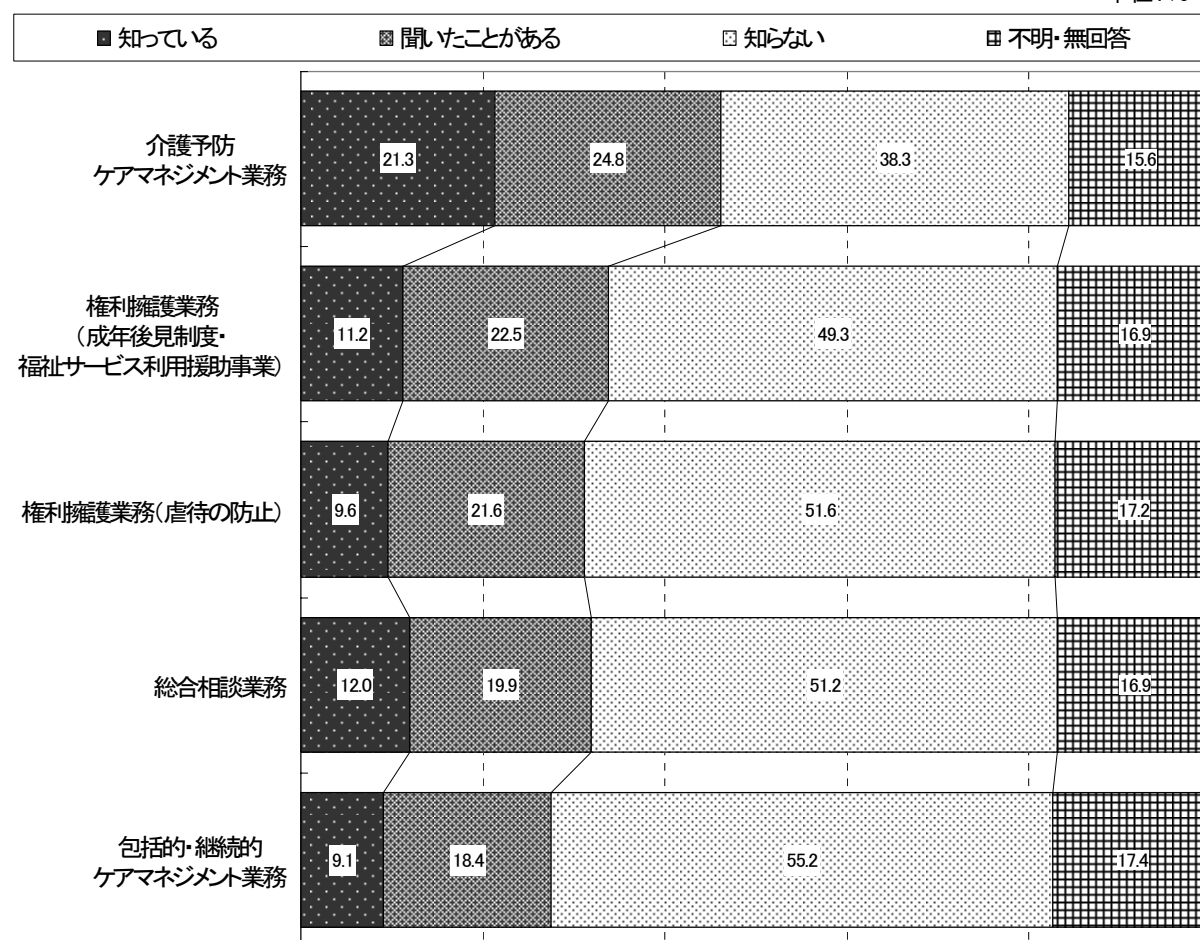
■「今治市地域包括支援センター」において、以下の事業を行っていることを知っていますか。（それぞれに○）

●「知らない」が多い

「今治市地域包括支援センター」で行っている事業についてたずねたところ、すべての事業について「知らない」が多くなっています。

サンプル数：1,204

単位：％



※ 用語説明（P 64）参照

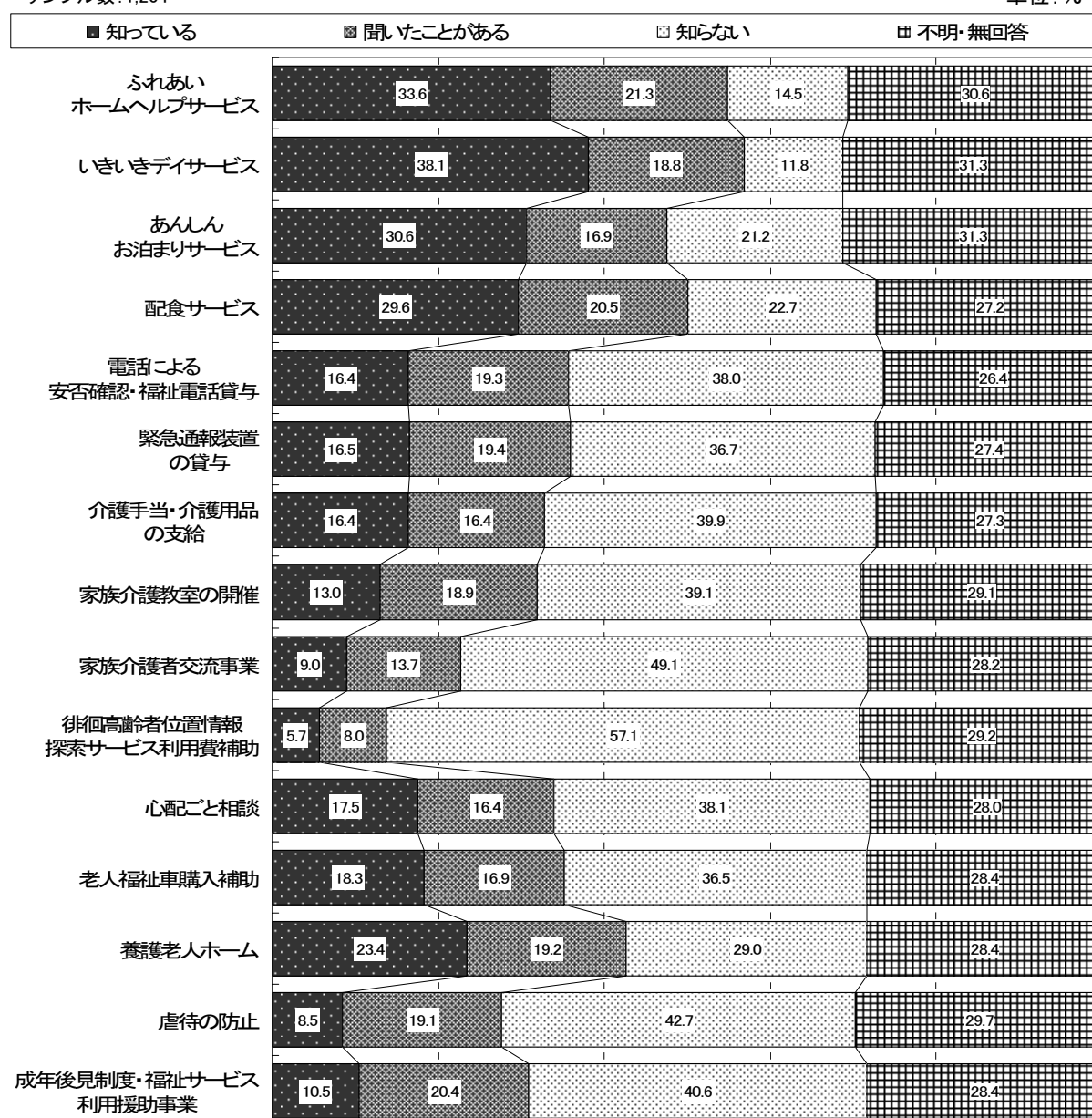
■ 福祉サービスについておたずねします。以下の福祉サービスを知っていますか。
(それぞれに○)

●「いきいきデイサービス」の認知度が最も多い

今後利用したい福祉サービスの認知度についてたずねたところ、「いきいきデイサービス」が38.1%と最も多く、次いで「ふれあいホームヘルプサービス」が33.6%、「あんしんお泊まりサービス」が30.6%となっています。

サンプル数:1,204

単位: %



※ 用語説明 (P64～65) 参照

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

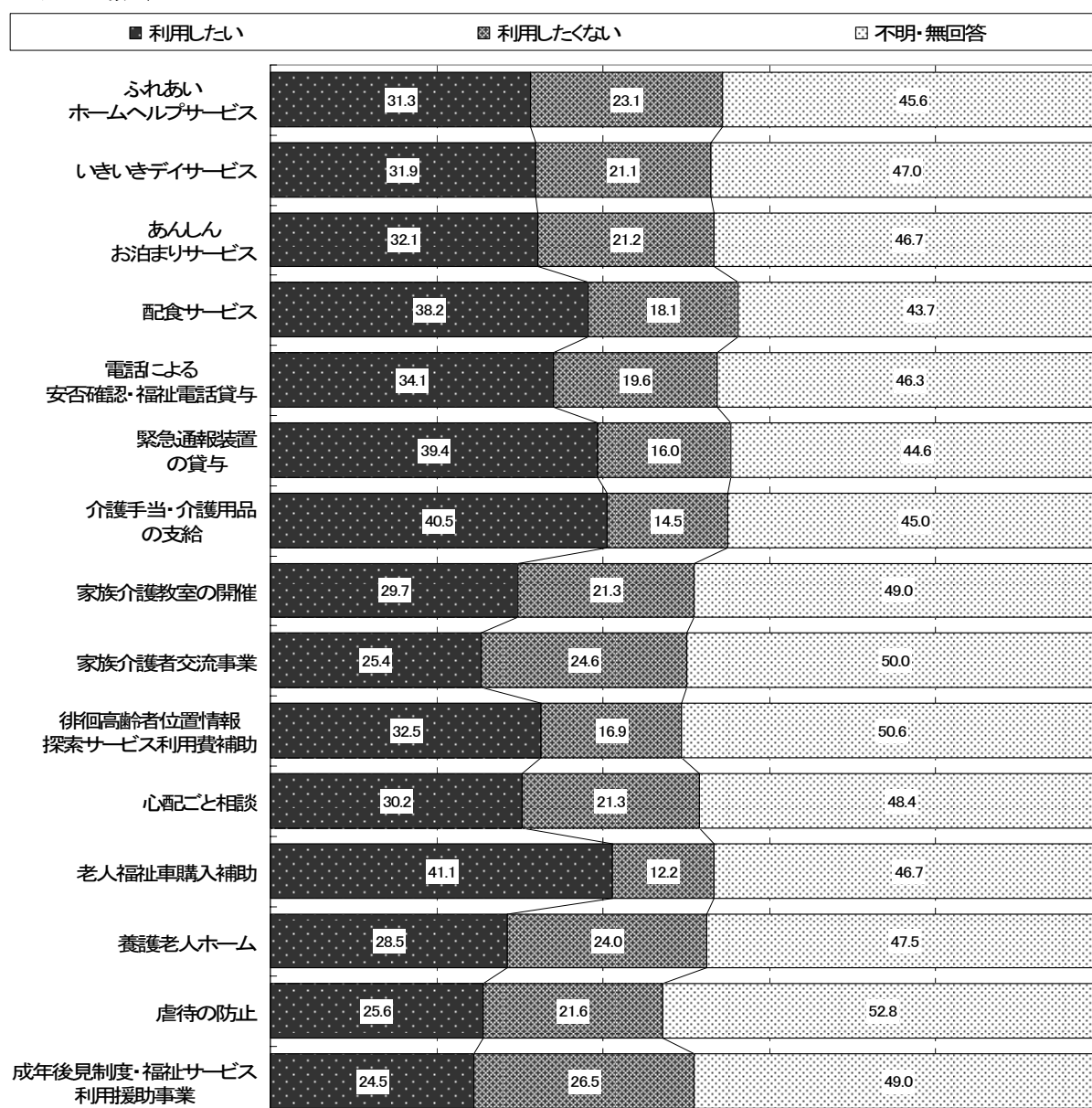
■ 福祉サービスについておたずねします。今後利用したい福祉サービスは何ですか。
(それぞれに○)

●「老人福祉車購入補助」の利用意向が最も多い

今後利用したい福祉サービスの利用意向についてたずねたところ、「老人福祉車購入補助」が41.1%と最も多く、次いで「介護手当・介護用品の支給」が40.5%、「緊急通報装置の貸与」が39.4%となっています。

サンプル数:1,204

単位: %

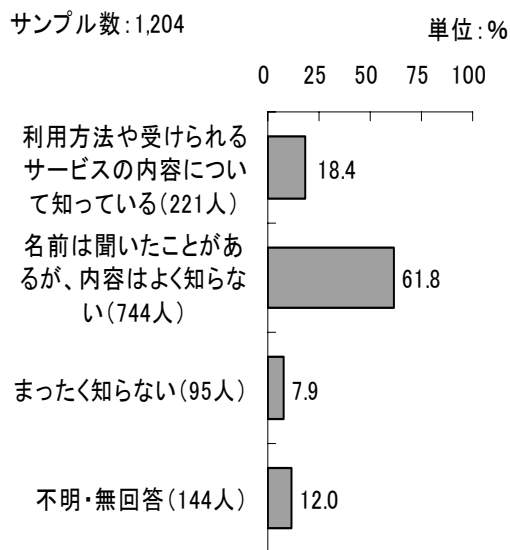


※ 用語説明 (P64~65) 参照

■ 平成12年4月から実施された介護保険について知っていますか。(○は1つ)

●「名前は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が多い

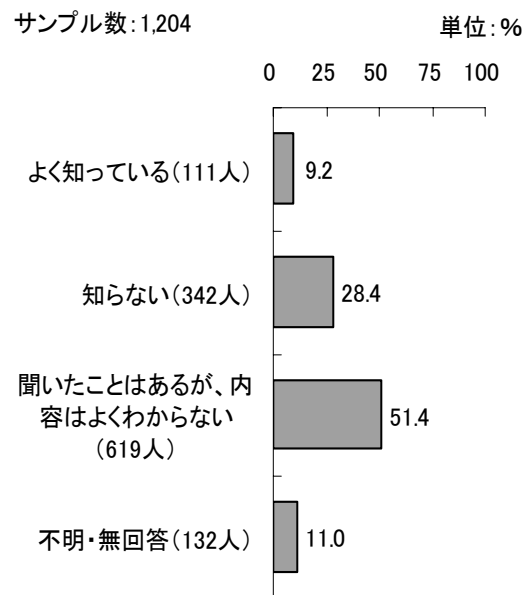
介護保険について知っているかたずねたところ、「名前は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が61.8%で最も多く、次いで「利用方法や受けられるサービスの内容について知っている」が18.4%となっています。



■ あなたは、介護予防事業の取り組みを知っていますか。(介護予防事業とは、介護が必要な状態になることを防いだり、介護が必要になっても、それ以上状態が悪化しないようにする取り組みのことです)(○は1つ)

●「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が多い

介護予防事業の取り組みの認知度についてたずねたところ、「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が51.4%で最も多く、次いで「知らない」が28.4%となっています。

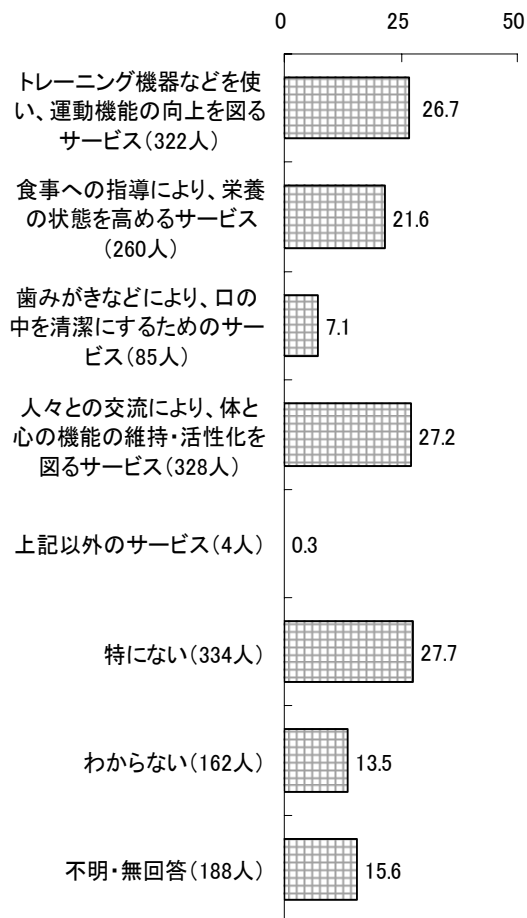


- 要支援・要介護状態の改善や悪化防止を目的として、以下のサービスが実施されています。利用したいサービスはありますか。（○はいくつでも）

●「特にない」が最も多い

要支援・要介護状態の改善や悪化防止を目的としたサービスの利用意向についてたずねたところ、「特にない」が27.7%で最も多く、次いで「人々との交流により、体と心の機能の維持・活性化を図るサービス」が27.2%、「トレーニング機器などを使い、運動機能の向上を図るサービス」が26.7%となっています。

サンプル数:1,204 単位: %

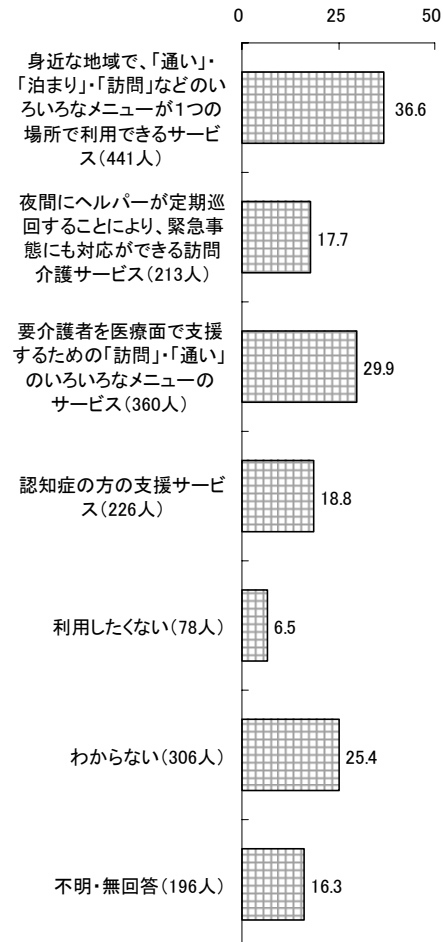


- 高齢者に身近な生活圏域での利用を基本とした、以下のサービスが実施されています。どのサービスを利用したいと思いますか。（○はいくつでも）

●「身近な地域で、『通い』『泊まり』『訪問』などのいろいろなメニューが1つの場所で利用できるサービス」が最も多い

高齢者に身近な生活圏域での利用を基本としたサービスの利用意向をたずねたところ、「身近な地域で、『通い』『泊まり』『訪問』などのいろいろなメニューが1つの場所で利用できるサービス」が36.6%で最も多く、次いで「要介護者を医療面で支援するための『訪問』『通い』のいろいろなメニューのサービス」が29.9%となっています。

サンプル数:1,204 単位: %



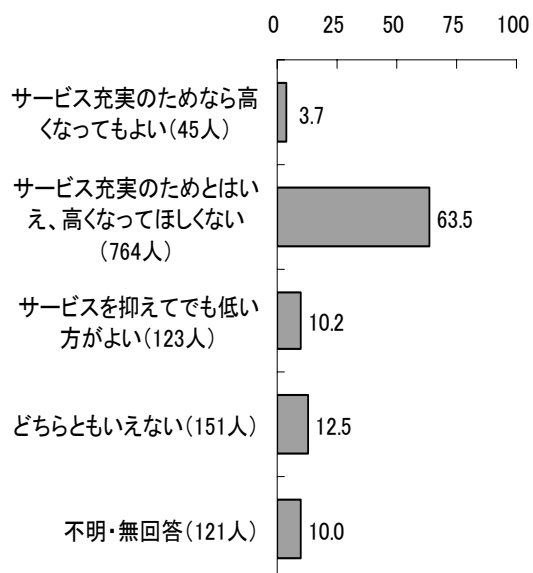
■ 介護保険料についてどのように思いますか。（○は1つ）

●「サービス充実のためとはいえ、高くなってほしくない」が多い

介護保険料についてたずねたところ、「サービス充実のためとはいえ、高くなってほしくない」が63.5%で最も多くなっています。

サンプル数:1,204

単位: %

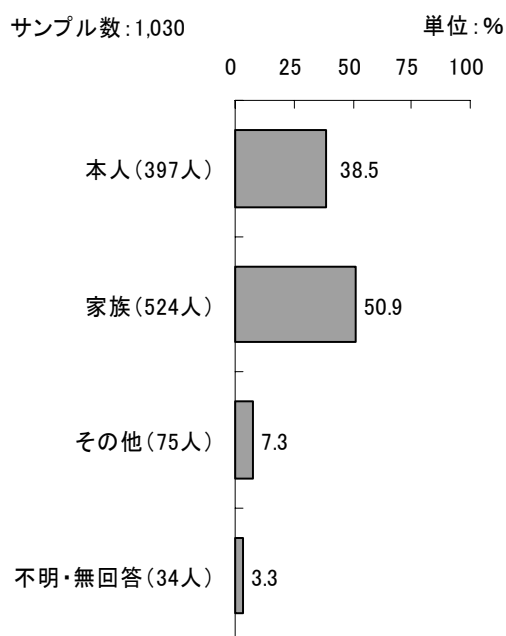


3. 要支援・要介護認定者

■ このアンケートに、ご記入いただく方はどなたですか。（○は1つ）

●「家族」が多い

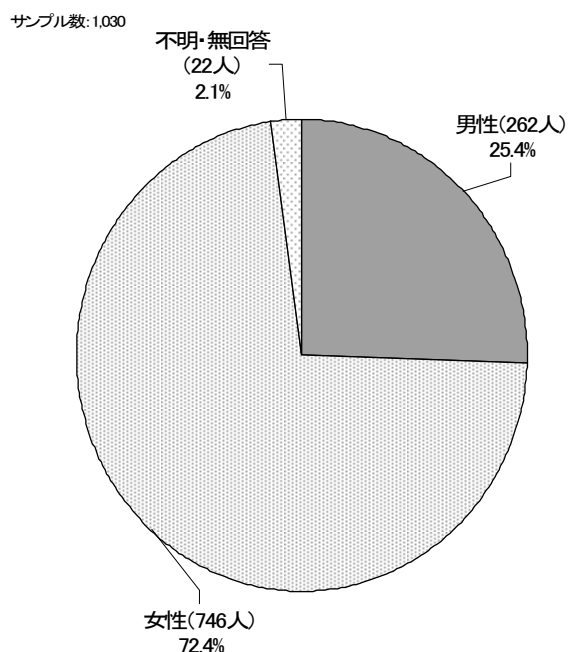
回答者についてたずねたところ、「家族」が50.9%で最も多く、次いで「本人」が38.5%となっています。



■ あなた(あて名のご本人:以下の問も同じです)の性別はどちらですか。（○は1つ）

●「女性」が多い

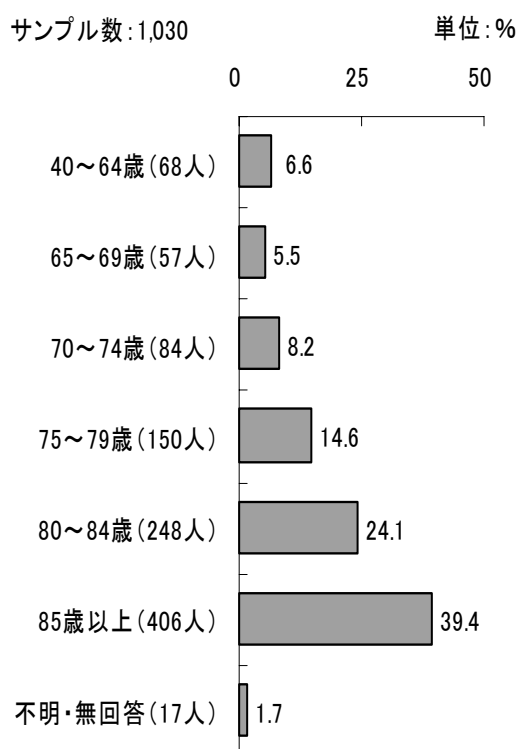
性別についてたずねたところ、「女性」が72.4%で多くなっています。



■ あなたの年齢を教えてください。（○は1つ）

●「85歳以上」が最も多い

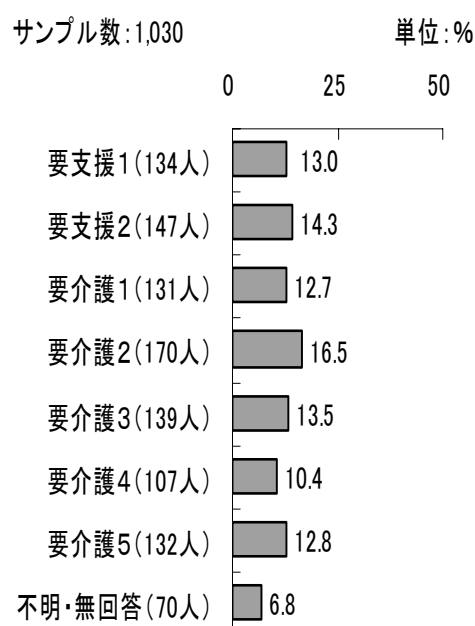
年齢についてたずねたところ、「85歳以上」が39.4%で最も多く、次いで「80～84歳」が24.1%、「75～79歳」が14.6%となっています。



■ あなたの要介護度は、次のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

●「要介護2」が最も多い

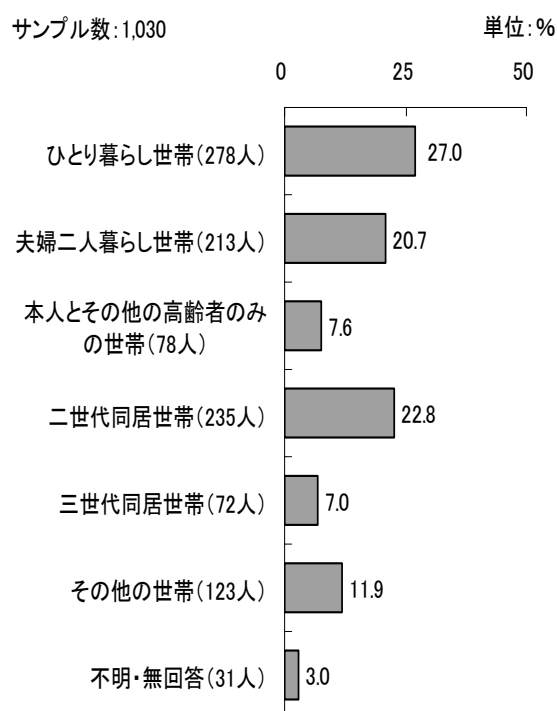
要介護度についてたずねたところ、「要介護2」が16.5%で最も多く、次いで「要支援2」が14.3%、「要介護3」が13.5%となっています。



■ あなたの家族状況は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

●「ひとり暮らし世帯」が最も多い

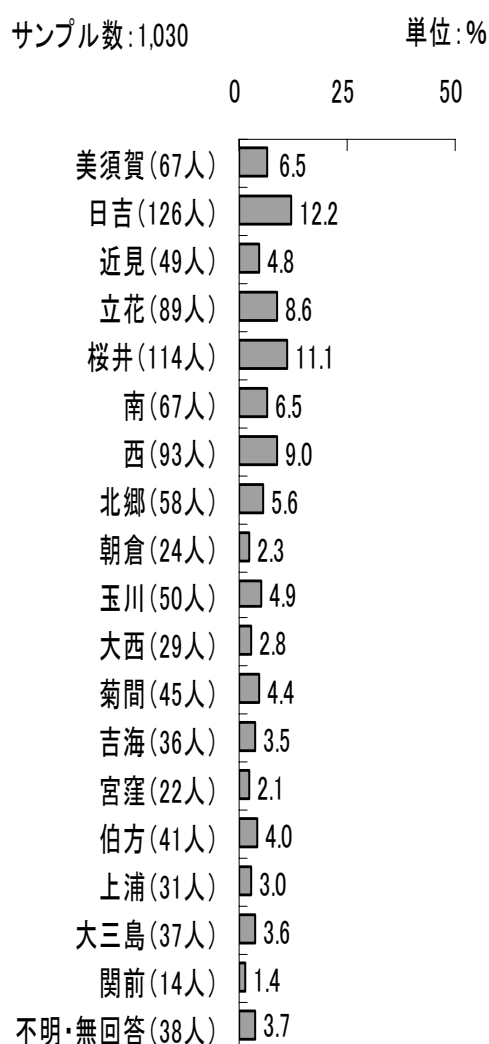
家族状況についてたずねたところ、「ひとり暮らし世帯」が 27.0%と最も多く、次いで「二世帯同居世帯」が 22.8%、「夫婦二人暮らし世帯」が 20.7%となっています。



■ あなたがお住まいの中学校区での地域はどちらですか。(○は1つ)

●「日吉」が最も多い

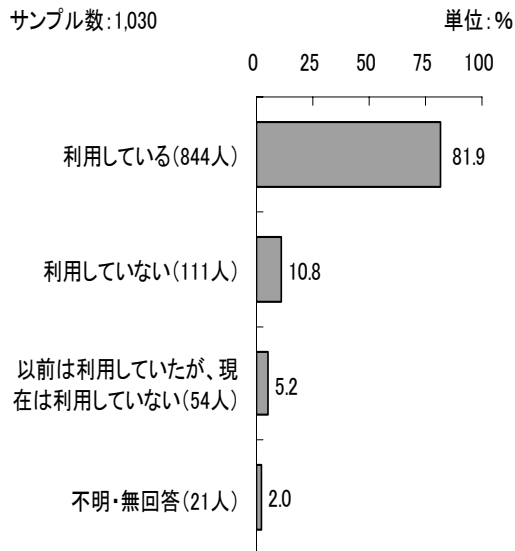
お住まいの中学校区についてたずねたところ、「日吉」が 12.2%で最も多く、次いで「桜井」が 11.1%、「西」が 9.0%となっています。



■ 現在、介護サービスを利用されていますか。(○は1つ)

●「利用している」が多い

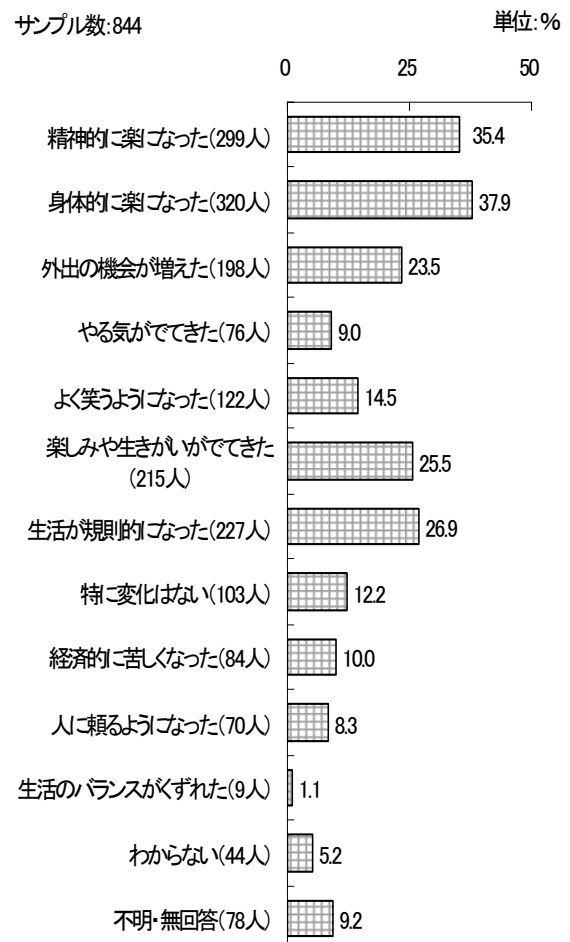
現在、介護サービスを利用しているかたずねたところ、「利用している」が81.9%と最も多くなっています。



■ 介護サービスを利用することにより、あなた自身にどのような変化がありましたか。(○はいくつでも)

●「身体的に楽になった」が最も多い

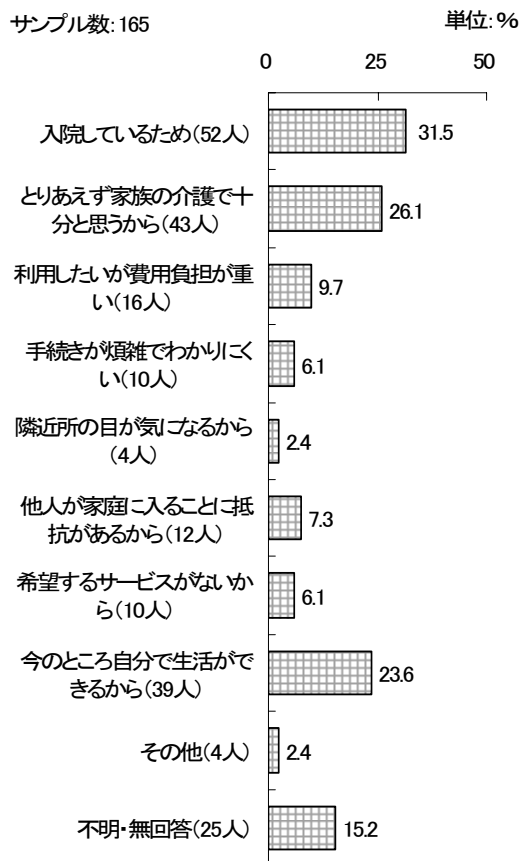
介護サービスを「利用している」と回答した人に対し、利用することによる変化についてたずねたところ、「身体的に楽になった」が37.9%と最も多く、次いで「精神的に楽になった」が35.4%、「生活が規則的になった」が26.9%となっています。



■ サービスを利用していない理由を教えてください。（○はいくつでも）

●「入院しているため」が最も多い

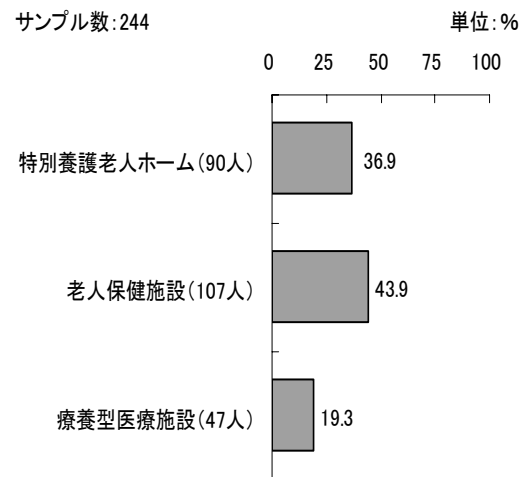
介護サービスを「利用していない」または「以前は利用していたが、現在は利用していない」と回答した人に対しサービスを利用していない理由についてたずねたところ、「入院しているため」が31.5%で最も多く、次いで「とりあえず家族の介護で十分と思うから」が26.1%、「今のところ自分で生活できるから」が23.6%となっています。



■ 現在、どこに入所していますか。（○は1つ）

●「老人保健施設」が最も多い

現在入所している施設についてたずねたところ、「老人保健施設」が43.9%で最も多く、次いで「特別養護老人ホーム」が36.9%となっています。

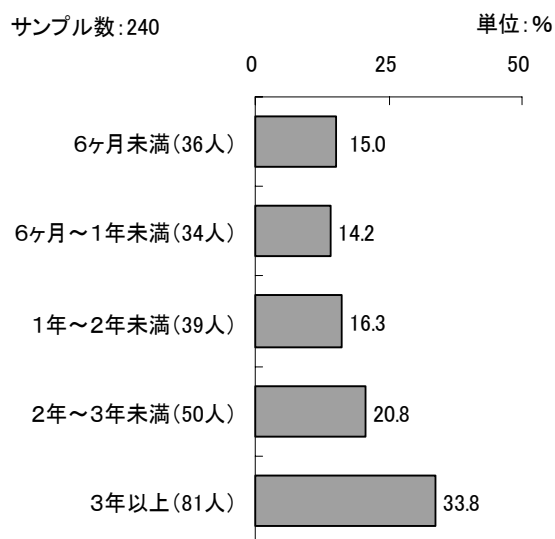


※回答のあったもののみ集計

■ 現在の施設に入所している期間はどのくらいですか。（○は1つ）

●「3年以上」が最も多い

施設に入所している期間についてたずねたところ、「3年以上」が33.8%で最も多く、次いで「2年～3年未満」が20.8%、「1年～2年未満」が16.3%となっています。

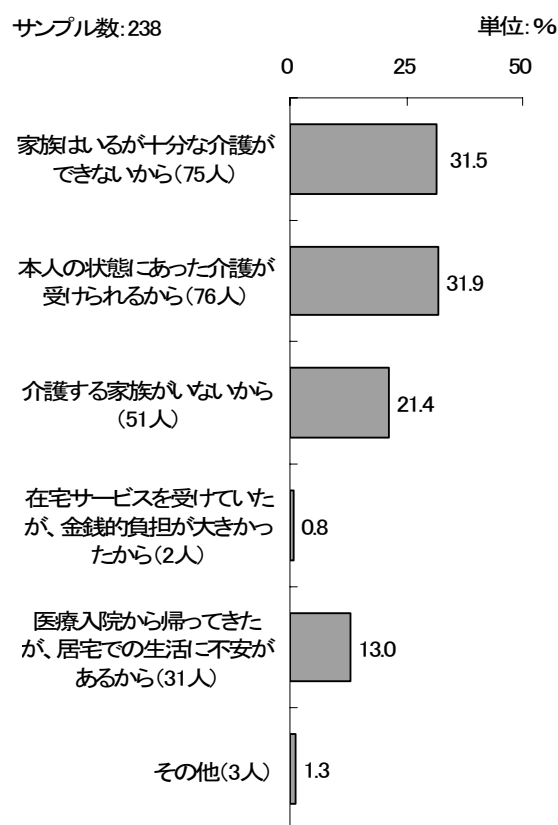


※回答のあったもののみ集計

■ 現在利用されている介護保険施設に入所となった主なきっかけは何ですか。（○は1つ）

●「本人の状態にあった介護が受けられるから」が最も多い

介護保険施設入所のきっかけについてたずねたところ、「本人の状態にあった介護が受けられるから」が31.9%で最も多く、次いで「家族はいるが十分な介護ができないから」が31.5%となっています。

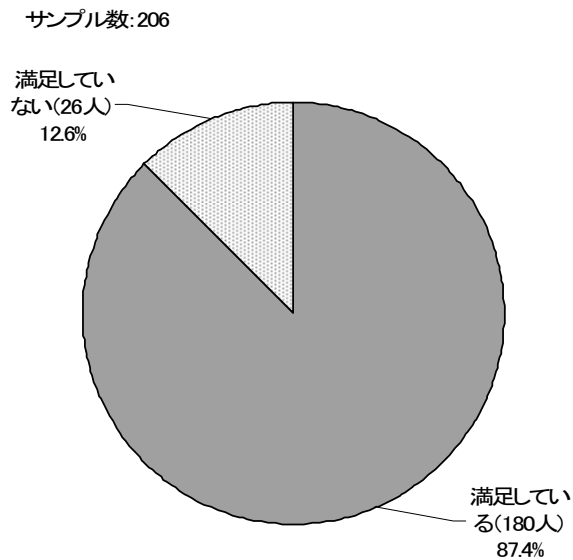


※回答のあったもののみ集計

■ 施設サービスについて満足していますか。(○は1つ)

●「満足している」が多い

施設サービスに対する満足度についてたずねたところ、「満足している」が87.4%と多くなっています。

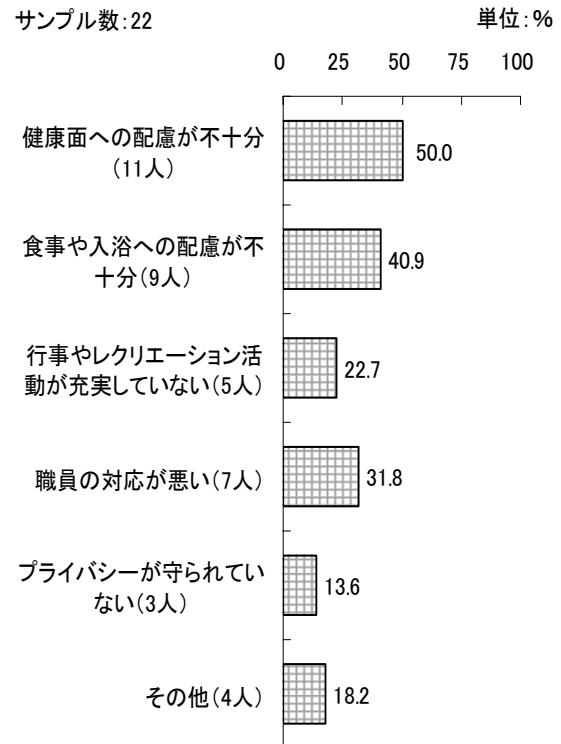


※回答のあったもののみ集計

■ 満足していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

●「健康面への配慮が不十分」が最も多い

満足していない理由についてたずねたところ、「健康面への配慮が不十分」が50.0%で最も多く、次いで「食事や入浴への配慮が不十分」が40.9%、「職員の対応が悪い」が31.8%となっています。

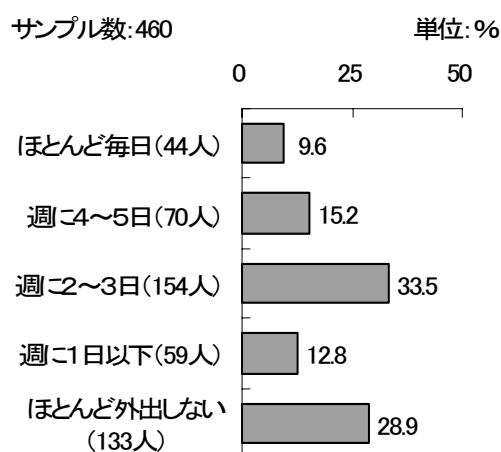


※回答のあったもののみ集計

■ 一週間のうち、ふだん、どのくらい外出されますか。（○は1つ）

●「週に2～3日」が最も多い

一週間の外出頻度についてたずねたところ、「週に2～3日」が33.5%で最も多く、次いで「ほとんど外出しない」が28.9%となっています。

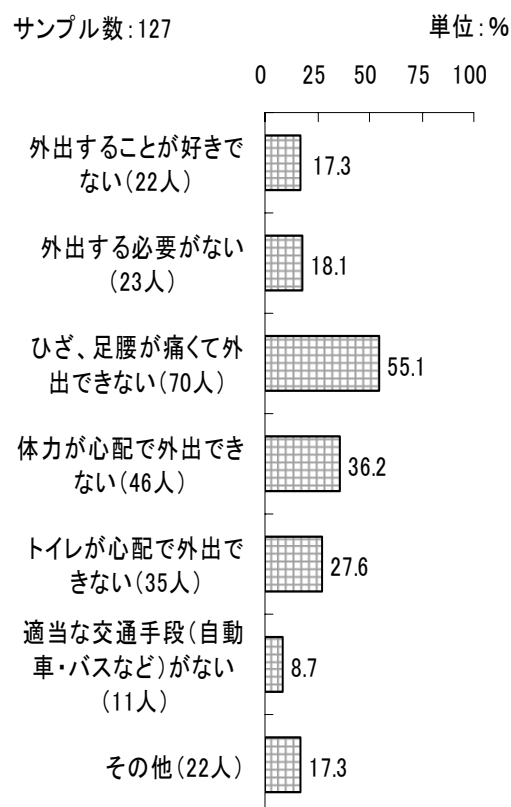


※回答のあったもののみ集計

■ あまり外出しない理由は何ですか。（○はいくつでも）

●「ひざ、足腰が痛くて外出できない」が最も多い

あまり外出しない理由についてたずねたところ、「ひざ、足腰が痛くて外出できない」が55.1%で最も多く、次いで「体力が心配で外出できない」が36.2%、「トイレが心配で外出できない」が27.6%となっています。

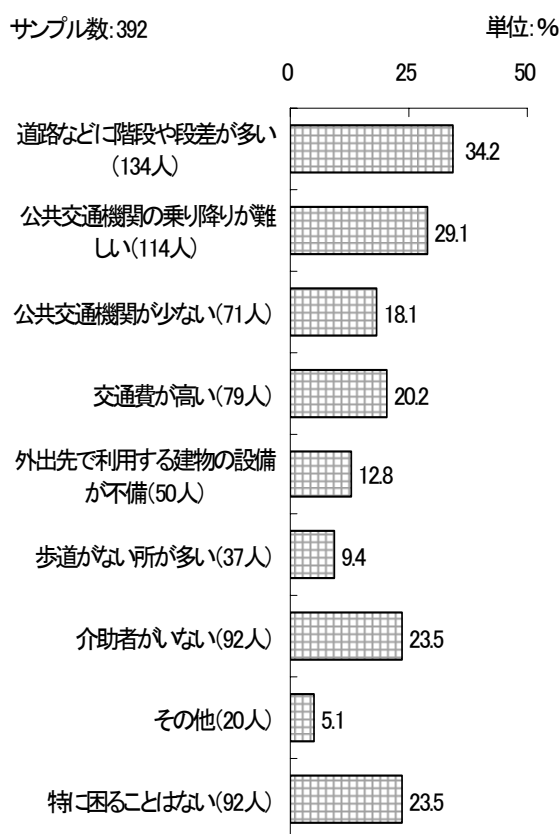


※回答のあったもののみ集計

■ 外出する際、困ることはありますか。
(○はいくつでも)

●「道路などに階段や段差が多い」が最も多い

外出する際、困ることについてたずねたところ、「道路などに階段や段差が多い」が34.2%で最も多く、次いで「公共交通機関の乗り降りが難しい」が29.1%、「介助者がいない」と「特に困ることはない」がともに23.5%となっています。

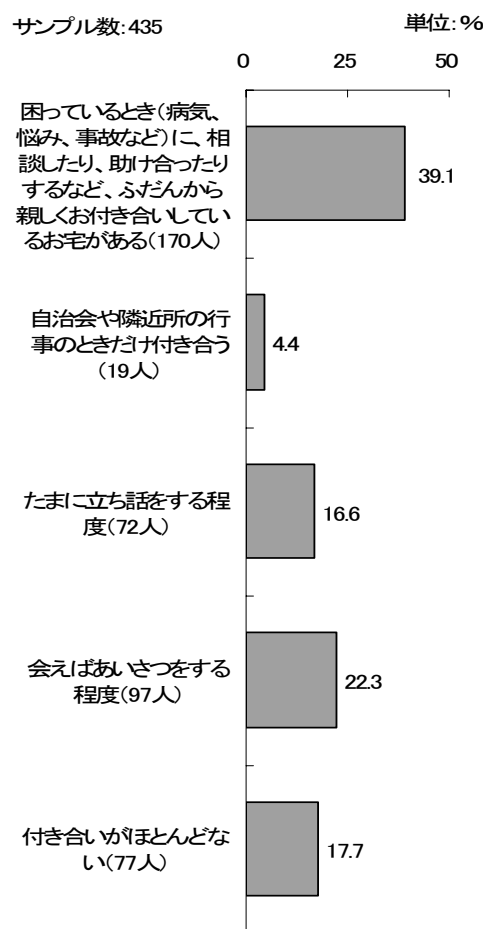


※回答のあったもののみ集計

■ 近隣の人との交流の状況について教えてください。(○は1つ)

●「困っているときに、相談したり、助け合ったりするなど、ふだんから親しくお付き合いしているお宅がある」が最も多い

近隣の人との交流の状況についてたずねたところ、「困っているときに、相談したり、助け合ったりするなど、ふだんから親しくお付き合いしているお宅がある」が39.1%で最も多く、次いで「会えばあいさつをする程度」が22.3%、「付き合いがほとんどない」が17.7%となっています。

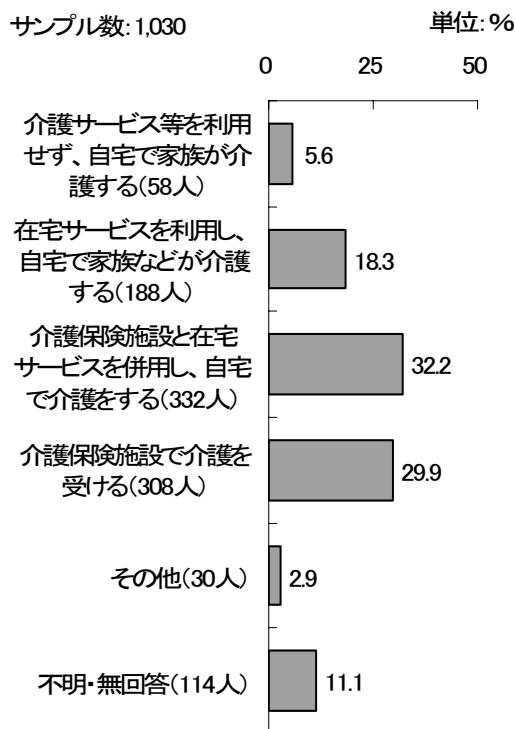


※回答のあったもののみ集計

■ あなたが希望する介護のあり方は、次のうちどれですか。（○は1つ）

●「介護保険施設と在宅サービスを併用し、自宅で介護をする」が最も多い

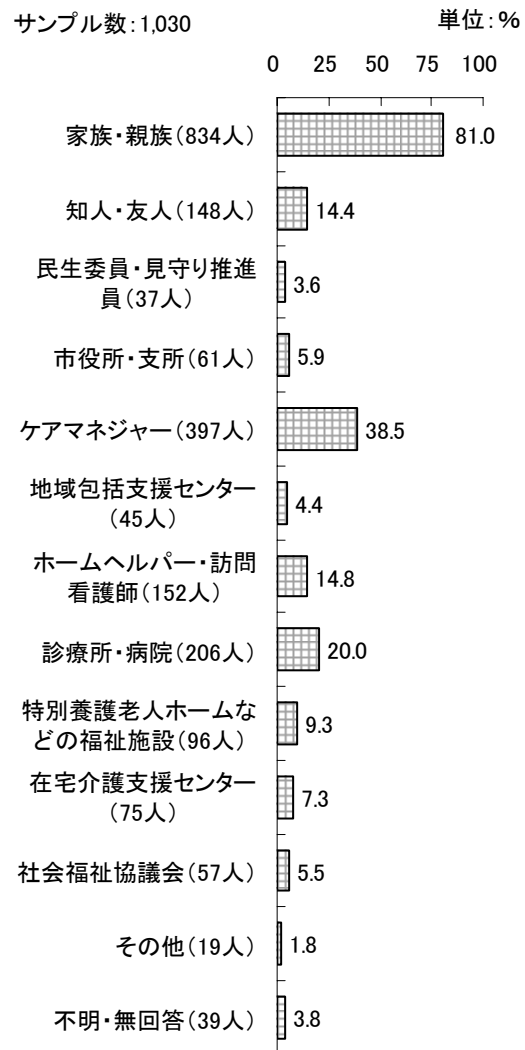
希望する介護のあり方についてたずねたところ、「介護保険施設と在宅サービスを併用し、自宅で介護をする」が32.2%で最も多く、次いで「介護保険施設で介護を受ける」が29.9%、「在宅サービスを利用し、自宅で家族などが介護する」が18.3%となっています。



■ 生活を送るうえで相談できる人は誰ですか。（○はいくつでも）

●「家族・親族」が最も多い

生活を送るうえで相談できる人についてたずねたところ、「家族・親族」が81.0%で最も多く、次いで「ケアマネジャー」が38.5%、「診療所・病院」が20.0%となっています。



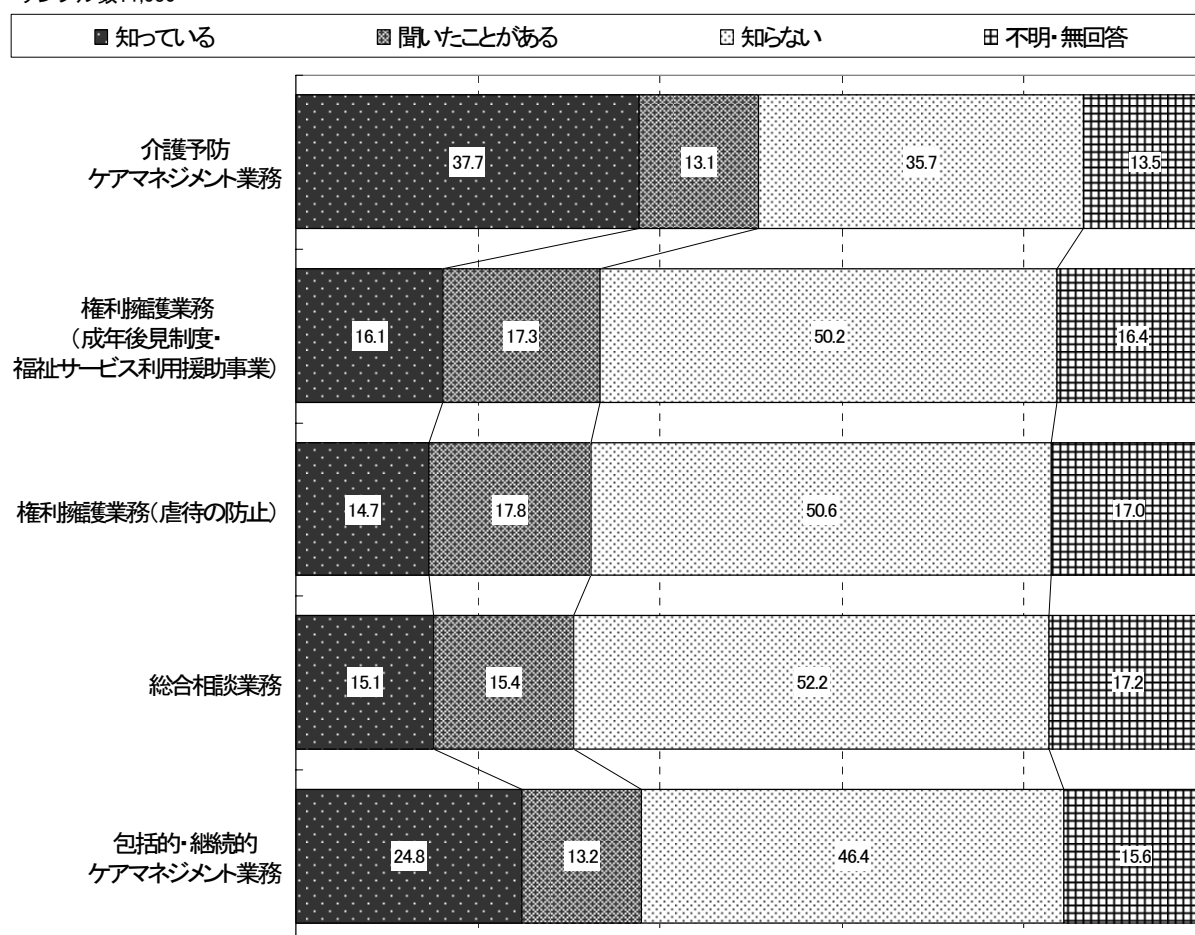
■「今治市地域包括支援センター」において、以下の事業を行っていることを知っていますか。（それぞれあてはまるものに○）

●「知らない」が多い

今治市地域包括支援センターにおいて行っている事業の認知度についてたずねたところ、「介護予防ケアマネジメント」については「知っている」が「知らない」を上回っているものの、その他の事業はいずれも「知らない」が多くなっています。

サンプル数：1,030

単位：％

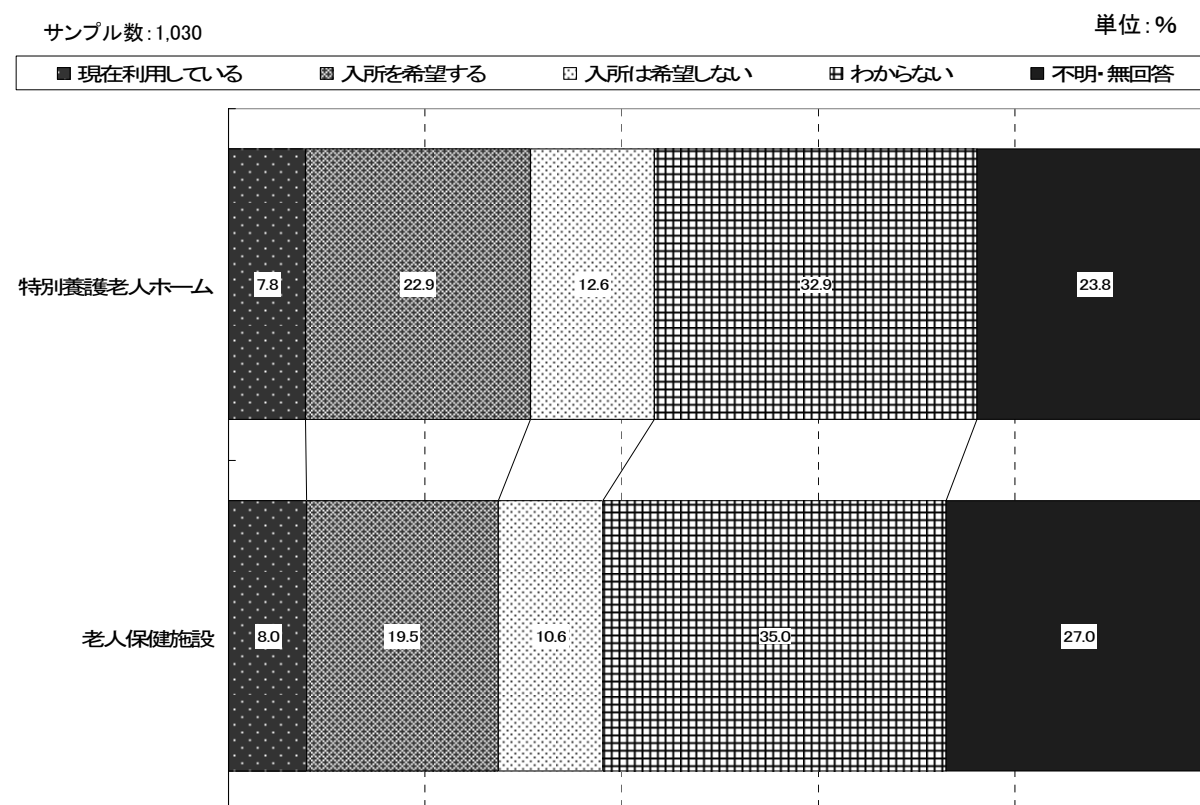


※ 用語説明（P64）参照

■ 次の施設サービスについて、今後の利用希望をそれぞれお答えください。（それぞれあてはまるものに○）

●「入所を希望する」が多い

施設サービスの利用希望についてたずねたところ、「入所を希望する」が希望しない人の割合より多くなっています。



※ 用語説明（P66）参照

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

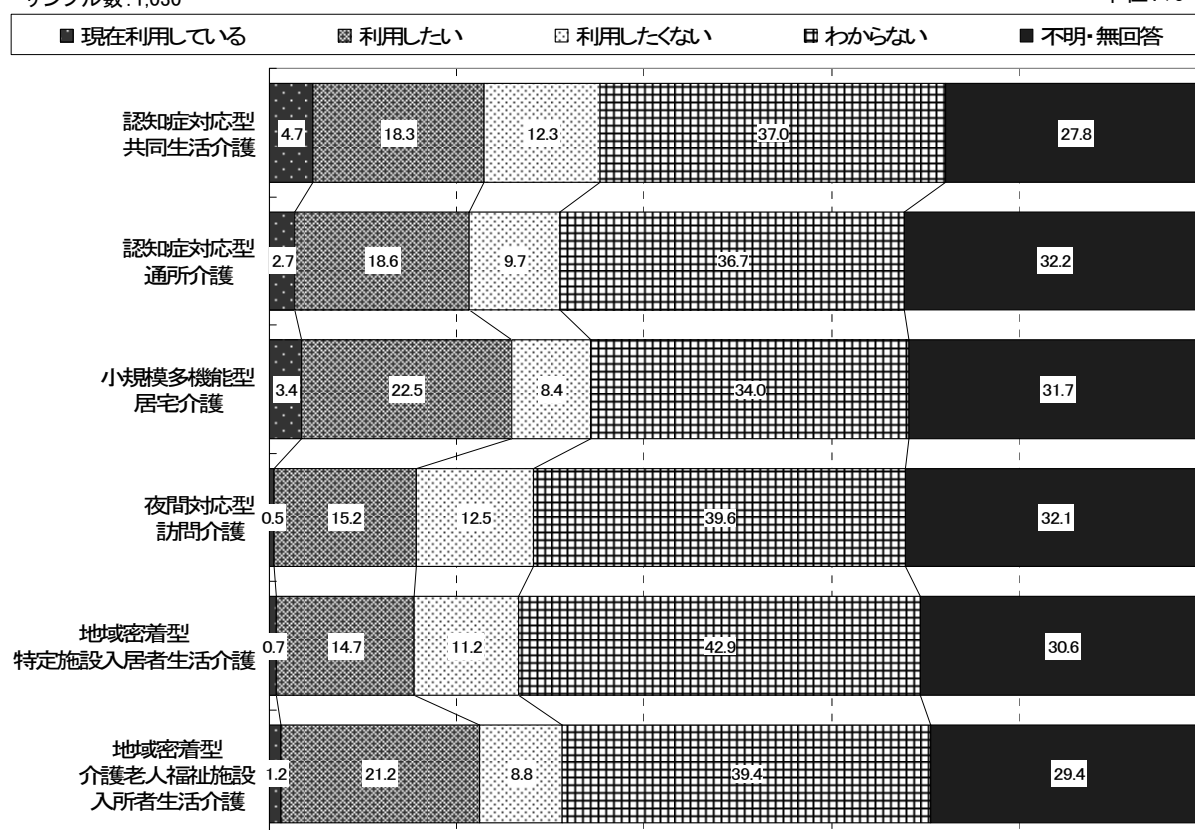
■ 次の地域密着型サービスについて、今後の利用希望をそれぞれお答えください。
（それぞれあてはまるものに○）

●「利用したい」が多い

地域密着型サービスについてたずねたところ、現在利用している人は少ない状況ですが、今後「利用したい」と回答した人が多くなっています。

サンプル数：1,030

単位：％

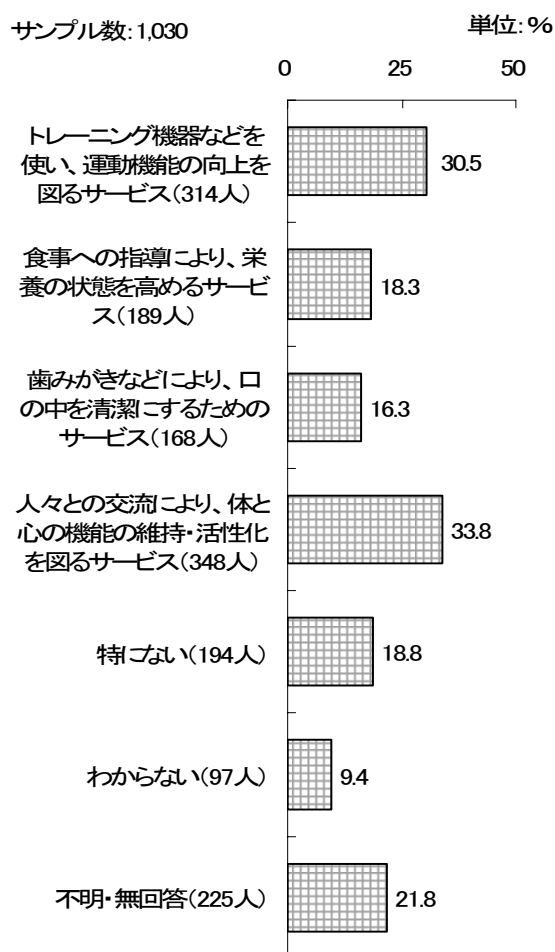


※ 用語説明（P66）参照

■ 要支援・要介護状態の改善や悪化防止を目的として、以下の介護予防サービスが実施されています。利用したいサービスはありますか。(〇はいくつでも)

●「人々との交流により、体と心の機能の維持・活性化を図るサービス」が最も多い

介護予防サービスについてたずねたところ、「人々との交流により、体と心の機能の維持・活性化を図るサービス」が33.8%で最も多く、次いで「トレーニング機器などを使い、運動機能の向上を図るサービス」が30.5%となっています。



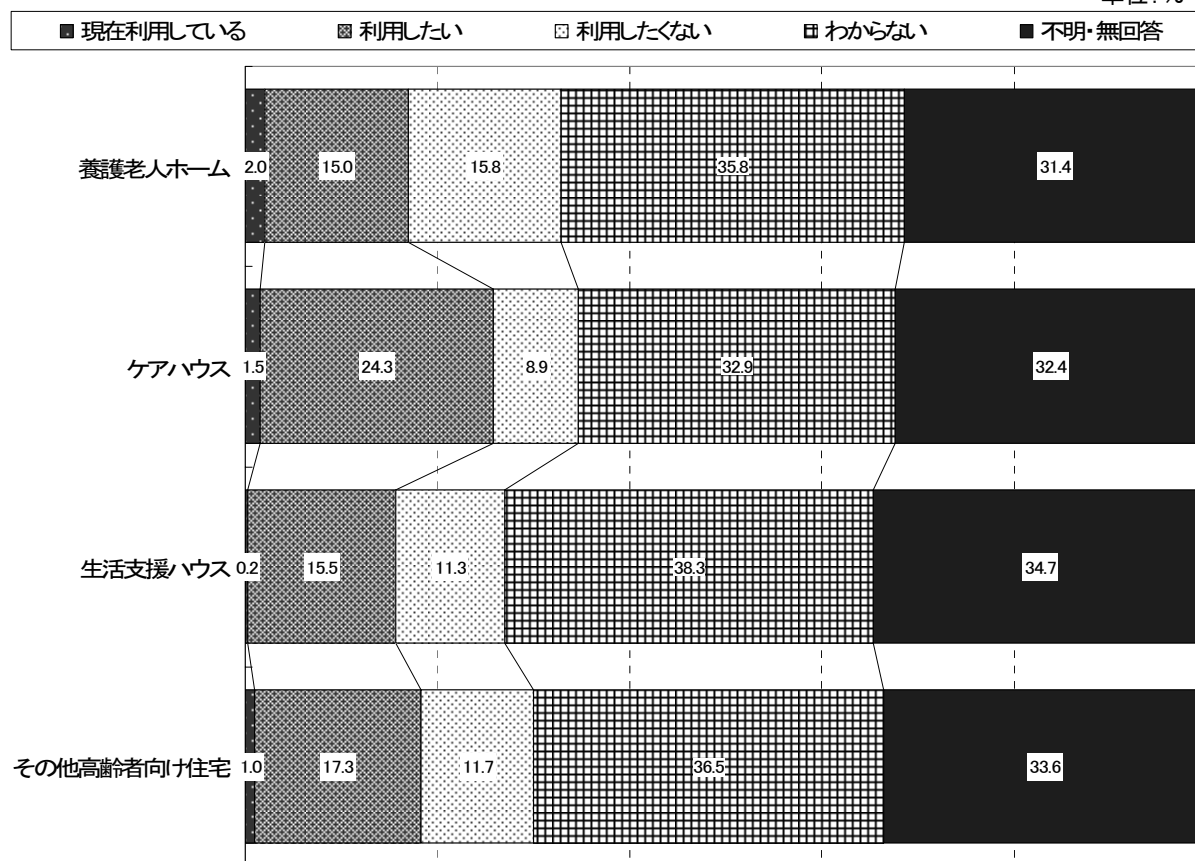
■ 次の介護保険対象外サービスについて、今後の利用希望をそれぞれお答えください。
（それぞれあてはまるものに○）

●「利用したくない」が多い

介護保険対象外サービスの利用希望についてたずねたところ、「利用したくない」が多くなっていますが、「利用したい」施設では、「ケアハウス」が24.3%で最も多くなっています。

サンプル数：1,030

単位：%



※ 用語説明（P 66）参照

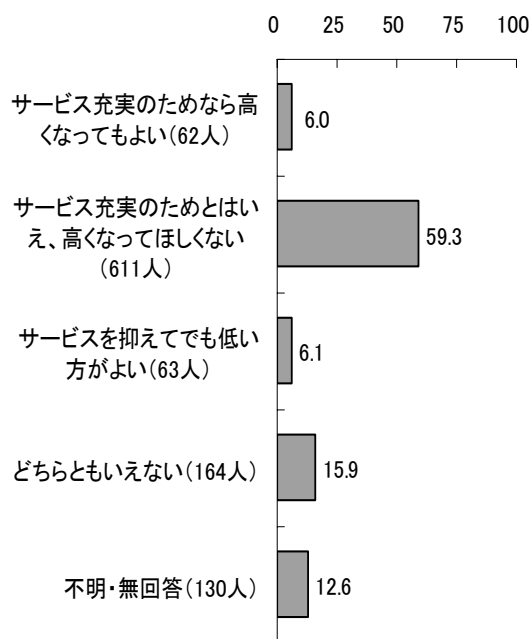
■ 介護保険料についてどのように思いますか。（○は1つ）

●「サービス充実のためとはいえ、高くなってほしくない」が多い

介護保険料についてたずねたところ、「サービス充実のためとはいえ、高くなってほしくない」が59.3%で最も多くなっています。

サンプル数:1,030

単位: %

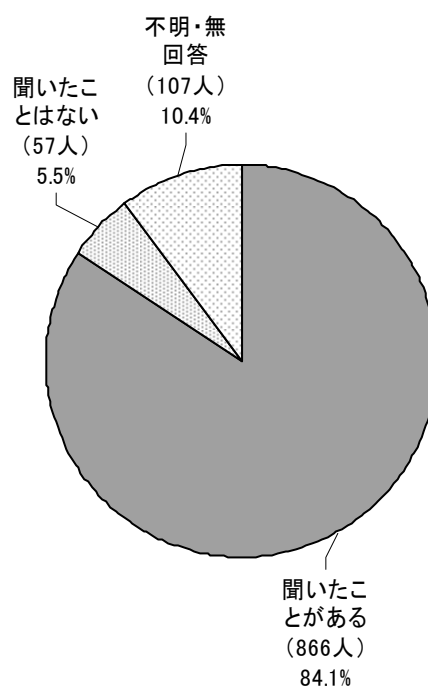


■ あなたは、「認知症」という言葉を聞いたことがありますか。（○は1つ）

●「聞いたことがある」が多い

「認知症」という言葉を聞いたことがあるかをたずねたところ、「聞いたことがある」が84.1%で多くなっています。

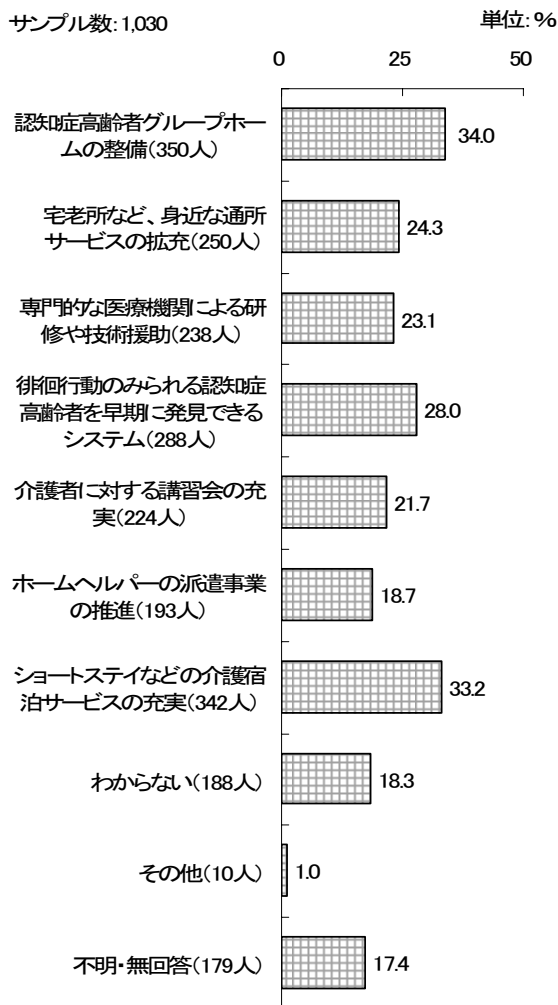
サンプル数:1,030



■ あなたは、認知症高齢者の介護に必要なサービスはどのようなものと考えますか。（〇はいくつでも）

●「認知症高齢者グループホームの整備」が最も多い

認知症高齢者の介護に必要なサービスについてたずねたところ、「認知症高齢者グループホームの整備」が34.0%で最も多く、「ショートステイなどの介護宿泊サービスの充実」が33.2%、「徘徊行動のみられる認知症高齢者を早期に発見できるシステム」が28.0%となっています。

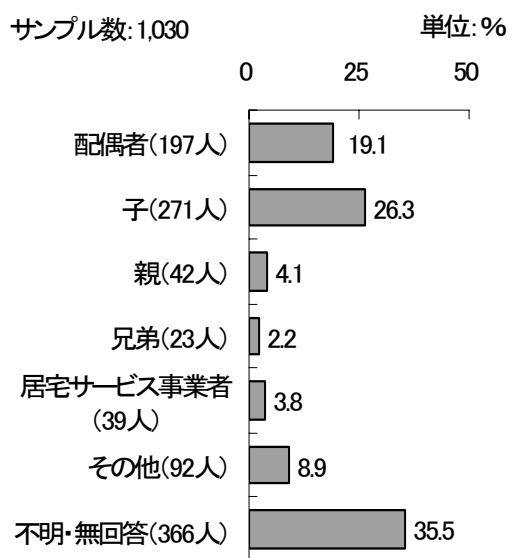


アンケートの回答は、ふだん介護している方におたずねします。

■ ご家庭で主に介護している人は誰ですか

●「子」が最も多い

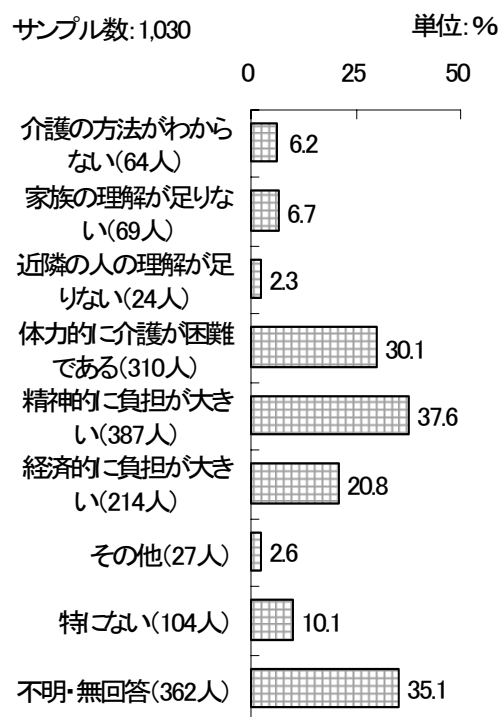
介護者についてたずねたところ、「子」が26.3%で最も多く、次いで「配偶者」が19.1%となっています。



■ 介護をするうえで困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

●「精神的に負担が大きい」が最も多い

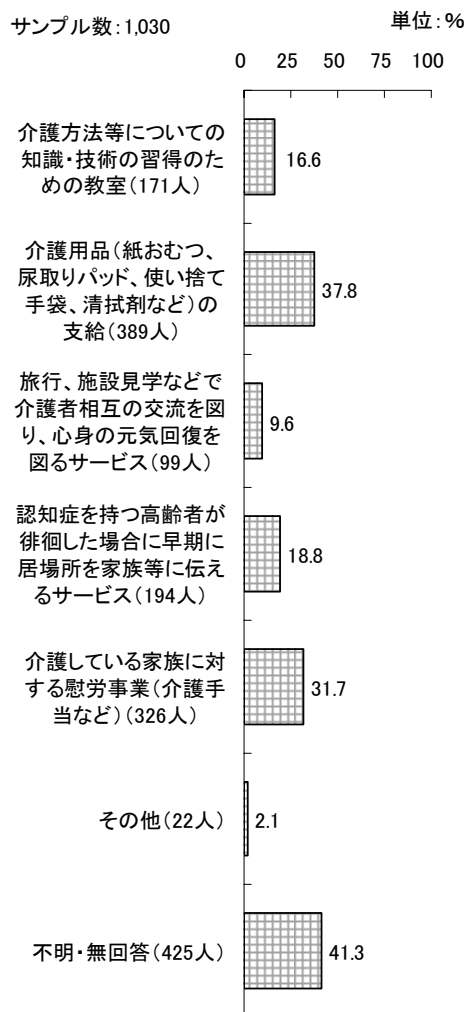
介護をするうえで困っていることについてたずねたところ、「精神的に負担が大きい」が37.6%で最も多く、次いで「体力的に介護が困難である」が30.1%、「経済的に負担が大きい」が20.8%となっています。



■ 今後利用したい介護者支援サービスは何ですか。（〇はいくつでも）

●「介護用品（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤など）の支給」が最も多い

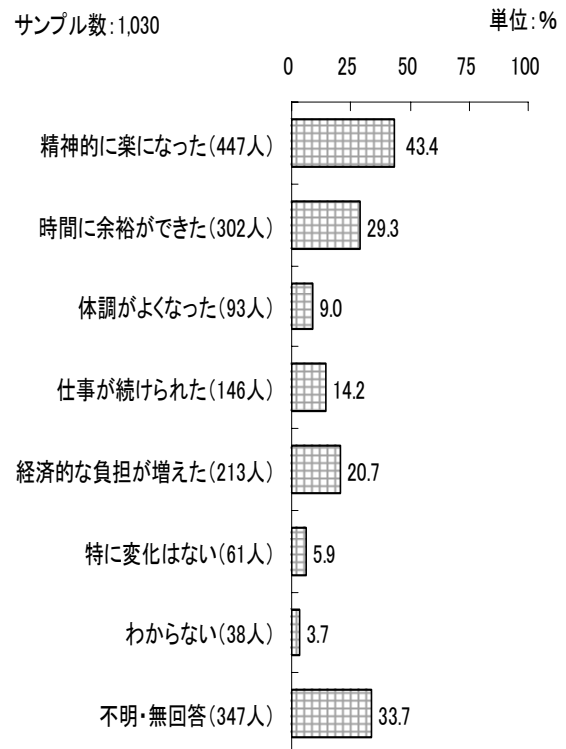
今後利用したい介護者支援サービスについてたずねたところ、「介護用品（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤など）の支給」が37.8%で最も多く、次いで「介護している家族に対する慰労事業（介護手当など）」が31.7%となっています。



■ 介護サービスを利用することにより、家族（介護者）の負担はどう変わりましたか。（〇はいくつでも）

●「精神的に楽になった」が最も多い

介護サービスを利用することによる家族の負担の変化についてたずねたところ、「精神的に楽になった」が43.4%で最も多く、次いで「時間に余裕ができた」が29.3%、「経済的な負担が増えた」が20.7%となっています。

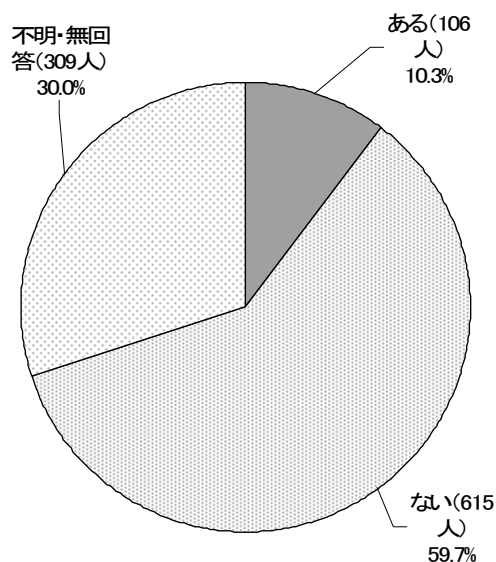


■ これまで、近隣で「高齢者虐待」の事例を見聞きしたことがありますか。（○は1つ）

●「ある」が 10.3%

近隣で「高齢者虐待」の事例を見聞きしたことがあるかたずねたところ、10.3%の人が「ある」と回答しています。

サンプル数: 1,030



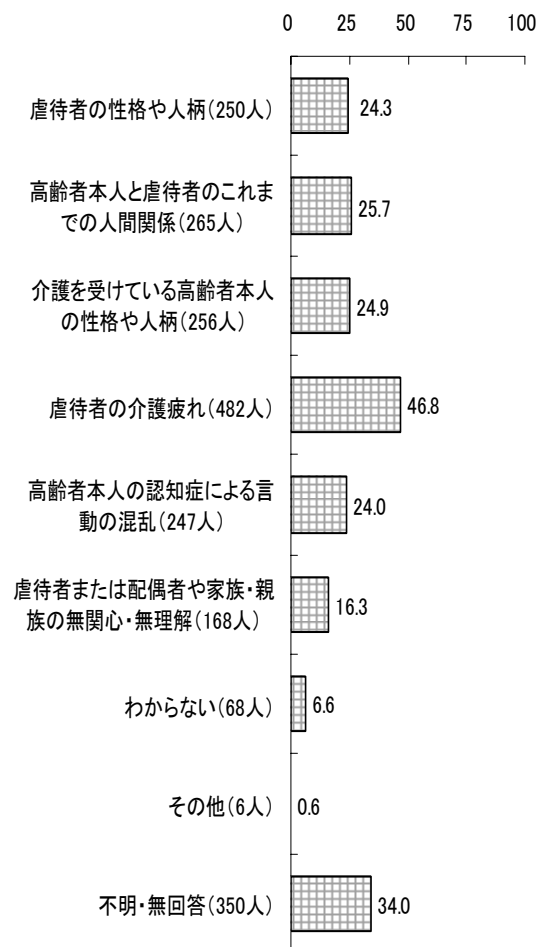
■ 介護している経験から、高齢者虐待の発生要因は何だと思いますか。（○はいくつでも）

●「虐待者の介護疲れ」が最も多い

高齢者虐待の発生要因についてたずねたところ、「虐待者の介護疲れ」が 46.8% で最も多く、次いで「高齢者本人と虐待者のこれまでの人間関係」が 25.7%、「介護を受けている高齢者本人の性格や人柄」が 24.9%となっています。

サンプル数: 1,030

単位: %



※用語説明

■地域包括支援センターにおける実施業務

介護予防ケアマネジメント業務	自立して生活できるよう支援を行ったり、今の状態にあわせた介護予防の支援を行います
権利擁護業務（成年後見制度・福祉サービス利用援助事業）	介護サービスの利用手続きや財産管理などを行っていくうえで高齢者本人の能力を補い、権利を擁護する制度の利用支援を行います
権利擁護業務（虐待の防止）	「高齢者虐待防止法」に基づいて、虐待の予防・早期発見・把握に努め、対応します
総合相談業務	生活の中で困っていることがあるが、「どこに相談するのかわからない」といった悩みの相談に応じます
包括的・継続的ケアマネジメント業務	地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるように支援や指導を行います

■福祉サービス（※については、要介護認定で非該当に相当する方のみを対象としたサービス）

ふれあいホームヘルプサービス（※）	自宅に週1回ホームヘルパーが訪問し、家事援助・指導や日常生活に関する助言などを行います
いきいきデイサービス（※）	週1回程度デイサービスセンターなどで、入浴・昼食・健康チェックなどが受けられます
あんしんお泊まりサービス（※）	家族が冠婚葬祭などの理由で一時的に介護ができない場合に、老人ホームなどに短期入所できます
配食サービス	食事の調理などが困難なひとり暮らし高齢者などに安否確認を兼ね、食事を届けます
電話による安否確認・福祉電話貸与	ひとり暮らしなどで安否確認の必要な高齢者に対し、定期的に電話をかけて安否確認を行います
緊急通報装置の貸与	虚弱なひとり暮らしなどの高齢者の自宅に、緊急時にボタンひとつで連絡可能な通報機器を無料で貸与します
介護手当・介護用品の支給	ねたきり高齢者の介護者に対して介護手当や紙おむつなどの介護用品を支給します
家族介護教室の開催	介護予防や介護方法、介護者の健康づくりに関する教室を開催します
家族介護者交流事業	旅行や施設見学により、高齢者の介護をしている家族同士の交流の機会をつくり、心身のリフレッシュを図ります

徘徊高齢者位置情報探索サービス利用費補助	徘徊探知機を導入する際の初期経費に対し補助します
心配ごと相談	福祉サービスだけでなく、一般的な悩みや心配ごとといった様々な相談に応じます
老人福祉車購入補助	老人福祉車（手押し車・シルバーカー）を購入した際の購入費に対し補助します
養護老人ホーム	環境、経済的理由などにより、居宅において養護を受けることが困難な方の入所施設です
虐待の防止	「高齢者虐待防止法」に基づいて、虐待の予防・早期発見・把握に努め、対応します
成年後見制度・福祉サービス利用援助事業	介護サービスの利用手続きや財産管理などを行っていくうえで高齢者本人の能力を補い、権利を擁護する制度の利用支援を行います

■在宅サービスの内容

訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭で、日常生活上の世話をします
訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などが訪問し、入浴の手助けをします
訪問看護	看護師などが訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います
訪問リハビリテーション	家庭で受ける機能回復のための訓練です
居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などが訪問し、家庭で療養上の管理などを行います
通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターに通って、日常生活上の世話や機能訓練を受けます
通所リハビリテーション（デイケア）	医療施設などで機能回復のための訓練を受けます
短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームなどへ短期の入所ができます
短期入所療養介護（ショートステイ）	医療施設などへ短期の入所ができます
福祉用具の貸与	車いすやベッドなどの日常生活の自立を助ける用具を借りることができます
福祉用具の購入費の支給	入浴や排せつなどに使用する用具の一定の購入費を支給します
住宅改修費の支給	手すりの取り付けなど、一定の住宅改修費を支給します
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活のケアを受けます

■施設サービスの内容

特別養護老人ホーム	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上のケアを受けることができる施設です
老人保健施設	状態が安定している人が在宅復帰できるようリハビリを中心としたケアを受けることができる施設です

■地域密着型サービスの内容

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送ることができるサービスです
認知症対応型通所介護	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所型のサービスです
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊まりのサービスを組みあわせて提供するサービスです
夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活を送るための、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護サービスです
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模（定員 29 人以下）の介護専用型の有料老人ホームなどで、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模（定員 29 人以下）の特別養護老人ホームなどで、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです

■介護保険対象外サービスの内容

養護老人ホーム	環境、経済的理由などにより、居宅において養護を受けることが困難な方の入所施設です
ケアハウス	高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助が受けられることが困難な方の入所施設です
生活支援ハウス	高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助が受けられることが困難な方の入所施設です
その他高齢者向け住宅	高齢者の自立した暮らしを支援する施設です

第4章 日常生活圏域の設定

1. 日常生活圏域の基本的な考え方

第3期以降の介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、市内を日常生活をベースとした圏域に分け、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量を見込むこととされています。日常生活圏域の範囲は、地理的条件、人口・交通事情その他社会的条件及び介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況などを総合的に勘案して定めます。

2. 生活圏域の設定

本市は平成17年1月、旧12市町村の合併により約18万人を擁し、県内第2の人口規模を誇る自治体となりましたが、地理的には島しょ部から山間部まで多種多様の地域特性を含むため、日常生活圏域は地域ごとの特性に配慮して定める必要があります。

前期計画においては、それぞれの地域特性を考慮して、陸地部においては中学校区または旧行政区を、島しょ部においては各島を単位として市内全域で16か所の日常生活圏域を設定しています。

前期計画と比べて、地理的条件・社会的条件・施設整備の状況などに大きな変動がないことから、第4期計画も引き続きこの圏域設定を踏襲します。

3. 日常生活圏域の状況

平成20年3月現在の日常生活圏域ごとの人口・認定者数などの基礎データについては以下のとおりとなっています。

■基礎データ

単位:k m²・人・%

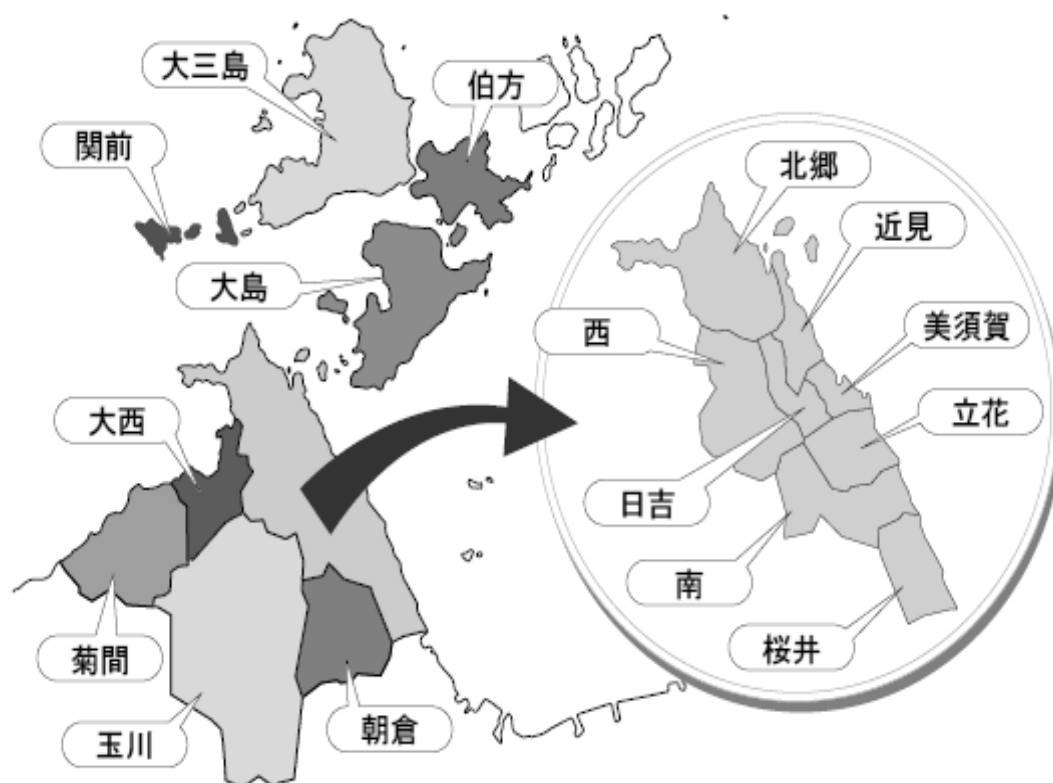
圏域	面積(概数)	人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率
美須賀	3.6	8,154	2,497	30.6	587	23.5
日吉	4.7	17,168	4,770	27.8	1,010	21.2
近見	6.5	11,238	2,888	25.7	505	17.5
立花	9.4	19,655	4,309	21.9	818	19.0
桜井	9.1	15,599	3,508	22.5	679	19.4
南	16.3	19,103	4,308	22.6	817	19.0
西	18.4	18,034	3,948	21.9	720	18.2
北郷	22.5	15,341	3,943	25.7	739	18.7
朝倉	31.3	4,861	1,359	28.0	304	22.4
玉川	103.9	5,726	1,701	29.7	362	21.3
大西	18.8	8,784	2,035	23.2	343	16.9
菊間	37.0	7,120	2,396	33.7	438	18.3
大島	46.1	7,852	2,863	36.5	531	18.5
伯方	20.9	7,461	2,386	32.0	407	17.1
大三島	65.6	7,191	3,269	45.5	484	14.8
関前	5.5	654	377	57.6	74	19.6
計	419.6	173,941	46,577	26.8	8,818	18.9

日常生活圏域ごとの高齢者人口は、「日吉圏域」が最も多く、「関前圏域」が最も少なくなっています。高齢化率をみると、周辺部、特に島しょ部の高齢化が顕著であることがわかります。

また、認定者数も「日吉圏域」が最も多く、「関前圏域」が最も少なくなっていますが、認定率は、「美須賀圏域」が最も高く、「大三島圏域」が最も低くなっています。

			圏域名				圏域名
陸地部	旧今治市 旧波方町	1	美須賀	陸地部	旧朝倉村	9	朝倉
		2	日吉		旧玉川町	10	玉川
		3	近見		旧大西町	11	大西
		4	立花		旧菊間町	12	菊間
		5	桜井	島しょ部	旧吉海町 旧宮窪町	13	大島
		6	南		旧伯方町	14	伯方
		7	西		旧上浦町 旧大三島町	15	大三島
		8	北郷		旧関前村	16	関前

■日常生活圏域図



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

第5章 高齢者福祉施策の推進

1. 自立支援と生活の質の向上

(1) 高齢者の生活基盤施設の活用

生活に関する不安の解消やねたきりにならないための予防事業を推進する場として、高齢者の生活基盤施設の活用を図ります。

■本市の生活基盤施設

種 類	内 容
在宅介護支援センター	在宅介護の相談など、福祉全般に関する相談や各種公的サービスの連絡調整を行う施設です
老人福祉センター	各種相談に対して適切な援助・指導を行うとともに、健康増進やレクリエーションの機会を提供します
グループリビング	ひとりで生活するのに不安のある高齢者の共同生活施設です
老人憩の家・老人ふれあいの家	高齢者の教養の向上、レクリエーションなどの場を提供します
ケアハウス	高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助が受けることが困難な方の入所施設です
養護老人ホーム	環境、経済的理由などにより、居宅において養護を受けることが困難な方の入所施設です
生活支援ハウス	ひとりで生活するには不安のある方が生活を送る施設で、各種相談や緊急時の対応などが行われます

※ケアハウス・養護老人ホーム・生活支援ハウスの整備目標

① ケアハウス

平成20年度現在、9か所（定員273人）設置されています。

平成21年度以降、現在の整備水準を維持していくこととします。

■ケアハウス整備目標

単位：か所・人

平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
9	273	9	273	9	273	9	273

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

②養護老人ホーム

平成20年度現在、4か所（定員220人）設置されています。

平成21年以降、現在の整備水準を維持していくこととします。

■養護老人ホーム整備目標

単位：か所・人

平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
4	220	4	220	4	220	4	220

③生活支援ハウス

平成20年度現在、1か所（定員10人）設置されています。

平成21年以降、現在の整備水準を維持していくこととします。

■生活支援ハウス整備目標

単位：か所・人

平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
1	10	1	10	1	10	1	10

(2)生活支援サービスの充実(介護保険対象外)

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、生活に不安を抱える高齢者に対して、生活支援サービスの充実を図ることが大切です。要介護認定で要支援・要介護には該当しない（自立）と判定された方に対しても、必要に応じてホームヘルパーの派遣、ショートステイサービスの提供などを行い、生活を支援します。

また、心配ごと相談所を設けて、福祉サービスだけでなく、消費者保護・権利擁護など、生活全般にわたり悩みごとや心配ごとの相談を受け付け、生活上の不安解消を図ります。

(3) 高齢者の社会参加

高齢者の社会体験をいかして、積極的に社会参加ができる体制の整備を引き続き進めていきます。高齢者の豊富な社会体験をいかすことができる活動内容を検討し、高齢者が生きがいを持ち充実した生活を送ることができるよう支援します。

①生涯学習の推進

高齢になっても自分の人生にあった生きがい・健康づくりなどを見いだせるよう、様々な学習の場を設け、ボランティア・NPO団体、社会福祉協議会、大学などとも協力をしながら、地域資源を有効に活用できる環境を整えます。

また、高齢者自身が、今度は生涯学習のリーダーとなって指導的役割を担うことにより、生涯学習の輪を広げられるよう活動を支援します。

②就労の機会の確保

高齢者の知識と経験は地域社会を支える貴重な社会資源であり、今後その必要性はますます高まります。この資源をいかし高齢者が地域社会で活躍ができるよう、シルバー人材センターへの支援を行うとともに、公共職業安定所とも連携を図りながら高齢者の雇用促進・啓発に努めます。

また、ボランティア・NPO団体などとも協力しながら、高齢者の多様な就労機会の確保に努めます。

③参加・交流、余暇活動などへの支援

「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」をめざすためにも、交流の輪を広げて、誰もが気軽に誘い合いながら余暇活動に参加できる環境を整えることが重要です。そのため、老人クラブ活動の充実とともに、ことぶき大学や寿健康教室などの生きがいと健康づくり事業の推進を図ります。

また、月2回、公衆浴場の無料入浴日を設けたり、老人福祉車（シルバーカー）の購入費補助を行うことにより、外出機会の確保や地域との交流を促進します。

④外出支援サービスの充実

公共交通機関が少ない地域で生活する高齢者に対し、外出支援サービスの提供を継続することにより、認知症予防や介護予防事業への参加の利便性を向上させ、自立支援を図ります。

(4) 認知症高齢者の支援対策の推進

認知症高齢者に対しては、介護保険制度による支援とともに、介護保険対象外においてもサービス提供体制の整備を図ります。

① 認知症高齢者への介護サービス等の充実

平成 18 年度以降、地域支援事業において認知症高齢者への取り組みが進められています。本市では、市内各所に整備された認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護を地域の拠点とし、認知症高齢者への介護サービスの充実を図ります。

② 認知症支援ネットワークの整備

本市では、認知症高齢者への支援の一環として、徘徊高齢者位置情報探索サービス利用者補助を実施していますが、引き続き介護する家族への支援の充実及びサポート体制の構築を図っていくことが必要です。そのため、地域包括支援センターを中心に、在宅介護支援センター、保健センター及び医療機関などが連携して支援するネットワークの構築を進めます。

③ 介護サービス及び介護保険対象外サービス提供体制の整備

施設サービス及び居住系サービスの活用に加えて、認知症対応型通所介護などの在宅サービスの充実を図ることにより、利用者の様々なニーズに応えられるサービスの提供体制の整備を進めます。また、老人福祉センターなど、介護保険外の施設も積極的に活用します。

④ 認知症高齢者への権利擁護の推進

地域包括支援センターが中心となり、認知症高齢者及び家族のための相談窓口を設置し、成年後見制度の利用支援及び広報・啓発に努めます。

⑤ 「認知症サポーター100 万人キャラバン」の推進

認知症に対する正しい理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開していくために、全国的に「認知症サポーター100 万人キャラバン」の取り組みが進められています。本市においても、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する地域づくりを進めていきます。また、その講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成もあわせて進めていきます。

(5) 高齢者への虐待防止の取り組み

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、家族・地域住民との信頼関係の構築が必要です。また、介護保険施設などでは、職員とのよりよい関係を築き上げることも必要です。

しかし近年、高齢者が家族や介護保険施設等職員などから暴力を受けるなどの高齢者虐待が社会問題となっています。

本市では、地域包括支援センターが中心となり虐待防止に取り組みます。

■ 高齢者虐待の例

	内 容
身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること
養護を著しく怠ること	高齢者を衰弱させるような著しい減食、または長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な対応、その他高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること、または高齢者をしてわいせつな行為をさせること
経済的虐待	養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分すること、その他高齢者から不当に財産上の利益を得ること

① 高齢者虐待防止ネットワークの構築

地域包括支援センターが中心となって高齢者虐待防止ネットワークを構築し、虐待防止から個別支援まで、関係機関・団体などと連携協力をしながら、高齢者や養護者に対する支援を行います。

② 高齢者虐待の早期発見・早期対応

高齢者への虐待を防止するために、高齢者虐待防止ネットワークを活用し、実態把握を行うとともに、日頃から養護者・事業者などへの問題意識の啓発に努め、虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

2. 地域支援事業の推進

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加などが予想されることから、高齢者が安心して健康に暮らすためには、一人ひとりができる限り住み慣れた地域で生活を継続することが大切です。

このような観点から、地域包括支援センター・在宅介護支援センターなどが連携を図りながら、介護予防などの地域支援事業を実施し、虚弱な高齢者の生活に関する不安の解消やねたきりの防止などに取り組み、要支援・要介護状態にならないための予防事業を推進します。

(1) 地域包括支援センターと在宅介護支援センターとの連携

本市では、主に地域包括支援センターと在宅介護支援センターが連携し、高齢者の生活を支えています。

両センターが互いの役割を活かし能力を発揮できるよう、絶えず協力関係を緊密にし、高齢者にとって最良なサービスが提供できるような体制づくりを進めます。

(2) 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

地域支援事業の主な目的に、虚弱な高齢者が要支援・要介護状態にならないようにすることがあります。これを踏まえ、本市においては、まちぐるみで元気な高齢者を支える体制をつくります。

具体的には、各種スポーツ大会やイベントなどに地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員、保健師などが出席し、参加者に向けて介護予防に関する知識を普及させるなど、いろいろな機会をとらえて地域支援事業・介護予防事業についての啓発活動を進めます。

第6章 地域ケア体制の構築

1. 地域ケア機関の連携

高齢者が安心して暮らせるまちづくりをめざすためには、地域ケア機関のネットワークづくりを推進するなど、地域をあげて予防重視型の体制を整える必要があります。

地域包括支援センター、在宅介護支援センターなど、関係機関が連絡を緊密にすることでこの体制を強化し、より効果的に高齢者を支えることができるネットワークの構築に努めます。

(1) 地域包括支援センターの活動の推進

地域包括支援センターを本市における総合相談・支援機能を担う中核機関と位置付け、これを中心として、多様な相談に対して包括的に対応が可能な総合相談・支援体制の構築をめざします。また、在宅介護支援センター・社会福祉協議会・医師会・歯科医師会などとも連携を図り、地域ケアのネットワークの構築をめざします。

(2) 在宅介護支援センターの活動の推進

在宅介護支援センターはこれまで地域ケア会議の開催、高齢者福祉に関する相談窓口・在宅高齢者の実態把握の実施など、本市における相談・支援体制の地域拠点として活動を行ってきました。

地域包括支援センターを中心とする総合相談・支援体制を構築にあたっては、在宅介護支援センターを地域ケアにおける最も信頼の高い社会資源の一つとして位置付け、これまで培ってきた地域住民とのコミュニケーションをいかした有効な協力・連携の体制を構築し、地域ケアの充実を図ります。

(3) 地域ケア会議の推進

高齢者の多様なニーズに対応し、より良質なサービスの提供を行うため、地域包括支援センターが中心となって地域ケア会議を開催し、情報交換や研修を通じて連携を深めます。

（4）民生児童委員との連携

民生児童委員は地域福祉活動の場において、相談業務・情報提供・生活支援活動などを行い、重要な役割を果たしています。

今後も地域包括支援センター・在宅介護支援センター・保健センターなどが連携し、地域ケアの充実を図ります。

（5）見守り推進員との連携

見守り推進員はひとり暮らしや虚弱な高齢者を訪問し、安否確認や高齢者のニーズの把握、日常生活の支援を行っています。

今後も地域包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会・民生児童委員などが連携し、地域ケアの充実を図ります。

（6）緊急通報システムの活用

ひとり暮らしや虚弱な高齢者が増加する中、これらの人々の突発的な事故や急病などの緊急時に速やかに対応ができるよう、緊急通報システムの活用を図ります。

（7）医療と介護の連携

現在、医療の必要性の高い患者を集約し、高齢者の状態に即した適切なサービスを提供するために、療養病床の再編が進められています。

円滑な再編に向けて、国において様々な支援措置が講じられていますが、地域ケアの観点から、必要なサービスが提供されるよう地域包括支援センターが相談窓口となって、高齢者及び家族などを支援します。

2. 地域福祉活動の推進

高齢者が地域で安心して生活するためには、地域住民との交流を深めることが大切です。そのためには、ボランティア活動や地域住民による助け合い活動の輪を広げていくことが重要となります。

今後も引き続き、「住民すべてがボランティア」を目標に地域福祉活動を積極的に支援するとともに、地域住民のネットワーク形成への支援も行います。

(1) 福祉ボランティアの育成

ボランティア活動の担い手となる「人づくり」の活動について、積極的に支援を行います。そのため、幅広い年齢層を対象に、ボランティアスクールの開催や体験学習会、介護教室などの事業を進めます。また、ボランティア活動を活発化させるための広報・啓発活動も推進します。

なお、ボランティアの育成を推進するにあたっては、地域支援事業とも連動させながら、地域包括支援センターが中心となり事業を進めます。

(2) 地域福祉活動への支援

地域福祉活動を行うにあたっては、小学校区など日常生活にゆかりの深い地域や近隣の人々の福祉活動が大切です。

小学校区を単位に、民生児童委員・自治会・婦人会・老人クラブ・社会福祉協議会などの協力を得ながら、小規模地域のネットワーク活動・サロン活動などを通じて、地域住民が積極的に参加し、高齢者が交流を深めながら行う地域福祉活動を支援します。

第7章 介護保険事業の推進

1. 介護保険事業の実施状況

(1) 介護保険サービスの利用状況

平成 18 年度及び平成 19 年度におけるサービスごとの給付費をみると、居宅サービス及び施設サービスは減少し、地域密着型サービスは増加しています。

■ 居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費

単位：円

	平成 18 年度	平成 19 年度	差額(H19－H18)
居宅サービス総費用	3,682,689,761	3,653,460,115	△29,229,646
訪問介護	861,291,585	775,333,027	△85,958,558
訪問入浴介護	83,918,786	77,436,833	△6,481,953
訪問看護	162,542,629	125,018,057	△37,524,572
訪問リハビリテーション	38,644,056	52,170,480	13,526,424
通所介護	907,498,261	993,362,128	85,863,867
通所リハビリテーション	847,596,309	805,962,309	△41,634,000
特定施設入所者生活介護	150,224,496	217,933,048	67,708,552
福祉用具貸与	230,693,142	207,958,301	△22,734,841
短期入所生活介護	291,322,580	302,297,963	10,975,383
短期入所療養介護	85,157,654	70,357,298	△14,800,356
居宅療養管理指導	8,876,600	10,316,880	1,440,280
特定福祉用具販売	14,923,663	15,313,791	390,128
地域密着型サービス総費用	956,557,394	1,140,638,441	184,081,047
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	15,828,683	25,724,580	9,895,897
小規模多機能型居宅介護	0	53,237,052	53,237,052
認知症対応型共同生活介護	940,728,711	1,061,676,809	120,948,098
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
住宅改修	55,067,624	49,017,731	△6,049,893
居宅介護支援	439,169,841	399,893,441	△39,276,400
施設サービス総費用	5,276,115,603	5,216,457,120	△59,658,483
介護老人福祉施設	1,826,126,305	1,812,676,180	△13,450,125
介護老人保健施設	2,204,828,334	2,245,633,914	40,805,580
介護療養型医療施設	1,245,160,964	1,158,147,026	△87,013,938
介護給付費計	10,409,600,223	10,459,466,848	49,866,625

資料：介護保険事業状況報告

平成 18 年度における介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービス給付費について、本市においては平成 19 年度より予防給付を開始したため、平成 18 年度については実績がありません。

■ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費

単位：円

	平成 18 年度	平成 19 年度	差額(H19－H18)
介護予防サービス総費用	0	347,616,915	347,616,915
介護予防訪問介護	0	96,674,082	96,674,082
介護予防訪問入浴介護	0	337,500	337,500
介護予防訪問看護	0	3,147,056	3,147,056
介護予防訪問リハビリテーション	0	3,802,284	3,802,284
介護予防通所介護	0	143,546,161	143,546,161
介護予防通所リハビリテーション	0	56,065,159	56,065,159
介護予防特定施設入所者生活介護	0	22,488,472	22,488,472
介護予防福祉用具貸与	0	11,301,536	11,301,536
介護予防短期入所生活介護	0	4,749,237	4,749,237
介護予防短期入所療養介護	0	1,663,884	1,663,884
介護予防居宅療養管理指導	0	429,300	429,300
特定介護予防福祉用具販売	0	3,412,244	3,412,244
地域密着型サービス総費用	0	2,959,806	2,959,806
介護予防認知症対応型通所介護	0	319,347	319,347
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	506,208	506,208
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	2,134,251	2,134,251
住宅改修	0	19,450,903	19,450,903
介護予防支援	0	43,210,170	43,210,170
予防給付費計	0	413,237,794	413,237,794

資料：介護保険事業状況報告

(2) 介護保険事業執行状況

平成18年度における執行状況では、訪問リハビリテーション、通所介護、短期入所、認知症対応型共同生活介護が計画値を上回りますが、居宅サービス総費用・地域密着型サービス総費用・施設サービス総費用では事業計画費を下回ります。

■居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費執行状況(平成18年度費用額) 単位:円・%

	実績(H18)	事業計画(H18)	実績ー計画(H18)	執行率(H18)
居宅サービス総費用	3,682,689,761	4,030,346,554	△347,656,793	91.4
訪問介護	861,291,585	1,069,107,548	△207,815,963	80.6
訪問入浴介護	83,918,786	99,605,744	△15,686,958	84.3
訪問看護	162,542,629	228,815,768	△66,273,139	71.0
訪問リハビリテーション	38,644,056	15,502,097	23,141,959	249.3
通所介護	907,498,261	859,740,435	47,757,826	105.6
通所リハビリテーション	847,596,309	864,782,516	△17,186,207	98.0
特定施設入所者生活介護	150,224,496	162,762,384	△12,537,888	92.3
福祉用具貸与	230,693,142	328,186,435	△97,493,293	70.3
短期入所生活介護	291,322,580	274,683,343	16,639,237	106.1
短期入所療養介護	85,157,654	91,916,445	△6,758,791	92.6
居宅療養管理指導	8,876,600	14,244,763	△5,368,163	62.3
特定福祉用具販売	14,923,663	20,999,076	△6,075,413	71.1
地域密着型サービス総費用	956,557,394	1,007,529,423	△50,972,029	94.9
夜間対応型訪問介護	0	8,023,320	△8,023,320	－
認知症対応型通所介護	15,823,683	19,597,328	△3,773,645	80.7
小規模多機能型居宅介護	0	137,365,326	△137,365,326	－
認知症対応型共同生活介護	940,728,711	842,543,449	98,185,262	111.7
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	－
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	－
住宅改修	55,067,624	75,967,300	△20,899,676	72.5
居宅介護支援	439,169,841	534,514,000	△95,344,159	82.2
施設サービス総費用	5,276,115,603	6,261,244,893	△985,129,290	84.3
介護老人福祉施設	1,826,126,305	1,994,175,102	△168,048,797	91.6
介護老人保健施設	2,204,828,334	2,482,051,522	△277,223,188	88.8
介護療養型医療施設	1,245,160,964	1,785,018,269	△539,857,305	69.8
介護給付費計	10,409,600,223	11,909,602,170	△1,500,001,947	87.4

資料:介護保険事業状況報告

平成19年度における執行状況では、居宅サービス総費用が計画値を上回りますが、地域密着型サービス総費用・施設サービス総費用はともに事業計画を下回ります。

■居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費執行状況(平成19年度費用額) 単位:円・%

	実績(H19)	事業計画 (H19)	実績－計画 (H19)	執行率 (H19)
居宅サービス総費用	3,653,460,115	3,277,672,129	375,787,986	111.5
訪問介護	775,333,027	809,861,121	△34,528,094	95.7
訪問入浴介護	77,436,833	105,085,546	△27,648,713	73.7
訪問看護	125,018,057	213,949,255	△88,931,198	58.4
訪問リハビリテーション	52,170,480	13,622,501	38,547,979	383.0
通所介護	993,362,128	588,650,774	404,711,354	168.8
通所リハビリテーション	805,962,309	732,549,969	73,412,340	110.0
特定施設入所者生活介護	217,933,048	177,981,707	39,951,341	122.4
福祉用具貸与	207,958,301	243,441,288	△35,482,987	85.4
短期入所生活介護	302,297,963	277,083,101	25,214,862	109.1
短期入所療養介護	70,357,298	90,160,890	△19,803,592	78.0
居宅療養管理指導	10,316,880	13,182,003	△2,865,123	78.3
特定福祉用具販売	15,313,791	12,103,974	3,209,817	126.5
地域密着型サービス総費用	1,140,638,441	1,280,214,627	△139,576,186	89.1
夜間対応型訪問介護	0	9,985,680	△9,985,680	－
認知症対応型通所介護	25,724,580	18,713,545	7,011,035	137.5
小規模多機能型居宅介護	53,237,052	254,118,006	△200,880,954	20.9
認知症対応型共同生活介護	1,061,676,809	997,397,396	64,279,413	106.4
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	－
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	－
住宅改修	49,017,731	37,852,999	11,164,732	129.5
居宅介護支援	399,893,441	427,805,200	△27,911,759	93.5
施設サービス総費用	5,216,457,120	6,269,955,457	△1,053,498,337	83.2
介護老人福祉施設	1,812,676,180	1,996,524,834	△183,848,654	90.8
介護老人保健施設	2,245,633,914	2,484,068,761	△238,434,847	90.4
介護療養型医療施設	1,158,147,026	1,789,361,862	△631,214,836	64.7
介護給付費計	10,459,466,848	11,293,500,412	△834,033,564	92.6

資料:介護保険事業状況報告

平成19年度における執行状況では、介護予防訪問リハビリテーション・介護予防認知症対応型共同生活介護が計画値を上回りますが、介護予防サービス総費用・地域密着型サービス総費用ともに事業計画費を下回ります。

■介護予防サービス・地域密着型サービス給付費執行状況(平成19年度費用額) 単位:円・%

	実績(H19)	事業計画(H19)	実績ー計画(H19)	執行率(H19)
介護予防サービス総費用	347,616,915	1,050,299,546	△702,682,631	33.1
介護予防訪問介護	96,674,082	345,452,367	△248,778,285	28.0
介護予防訪問入浴介護	337,500	1,383,480	△1,045,980	24.4
介護予防訪問看護	3,147,056	24,198,109	△21,051,053	13.0
介護予防訪問リハビリテーション	3,802,284	2,431,711	1,370,573	156.4
介護予防通所介護	143,546,161	306,710,097	△163,163,936	46.8
介護予防通所リハビリテーション	56,065,159	180,811,750	△124,746,591	31.0
介護予防特定施設入所者生活介護	22,488,472	39,722,770	△17,234,298	56.6
介護予防福祉用具貸与	11,301,536	115,166,381	△103,864,845	9.8
介護予防短期入所生活介護	4,749,237	13,394,205	△8,644,968	35.5
介護予防短期入所療養介護	1,663,884	8,894,207	△7,230,323	18.7
介護予防居宅療養管理指導	429,300	3,060,368	△2,631,068	14.0
特定介護予防福祉用具販売	3,412,244	9,074,101	△5,661,857	37.6
地域密着型サービス総費用	2,959,806	47,768,692	△44,808,886	6.2
介護予防認知症対応型通所介護	319,347	2,292,394	△1,973,047	13.9
介護予防小規模多機能型居宅介護	506,208	45,476,298	△44,970,090	1.1
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,134,251	0	2,134,251	－
住宅改修	19,450,903	39,978,638	△20,527,735	48.7
介護予防支援	43,210,170	132,598,100	△89,387,930	32.6
予防給付費計	413,237,794	1,270,644,976	△857,407,182	32.5

資料:介護保険事業状況報告

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

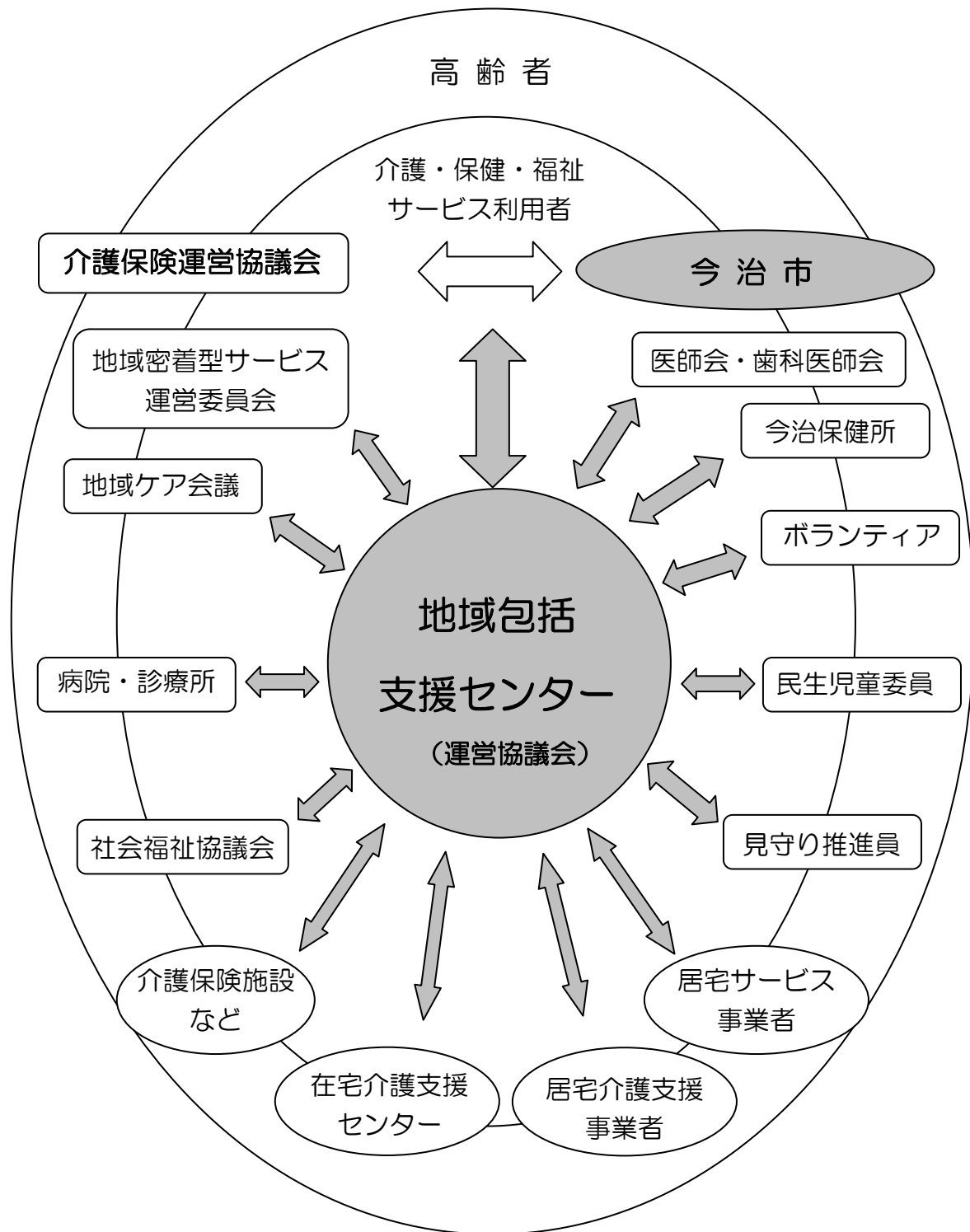
第7章

資料編

(3) 保健・医療・福祉・介護のネットワークの構築

高齢者が安心して地域で保健・医療・福祉・介護サービスを利用するとともに、質の高いサービスを今後とも提供していくためにも、「保健・医療・福祉・介護」のネットワークを形成し、推進体制を整えていきます。

＜保健・医療・福祉・介護ネットワーク＞



2. 地域密着型サービスの展開

①地域密着型サービスの種類

平成 18 年度から全国で実施されている地域密着型サービスについては、下記の 9 種類のサービスに分類されます。地域密着型サービスの創設以前より提供されていた認知症対応型共同生活介護（グループホーム）なども含め、いずれのサービスも身近な地域でサービスを受けることができます。

◎地域密着型サービス（要介護 1 ～ 5）

- 夜間対応型訪問介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

◎地域密着型介護予防サービス（要支援 1 ～ 2）

- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護（要支援 2 のみ）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

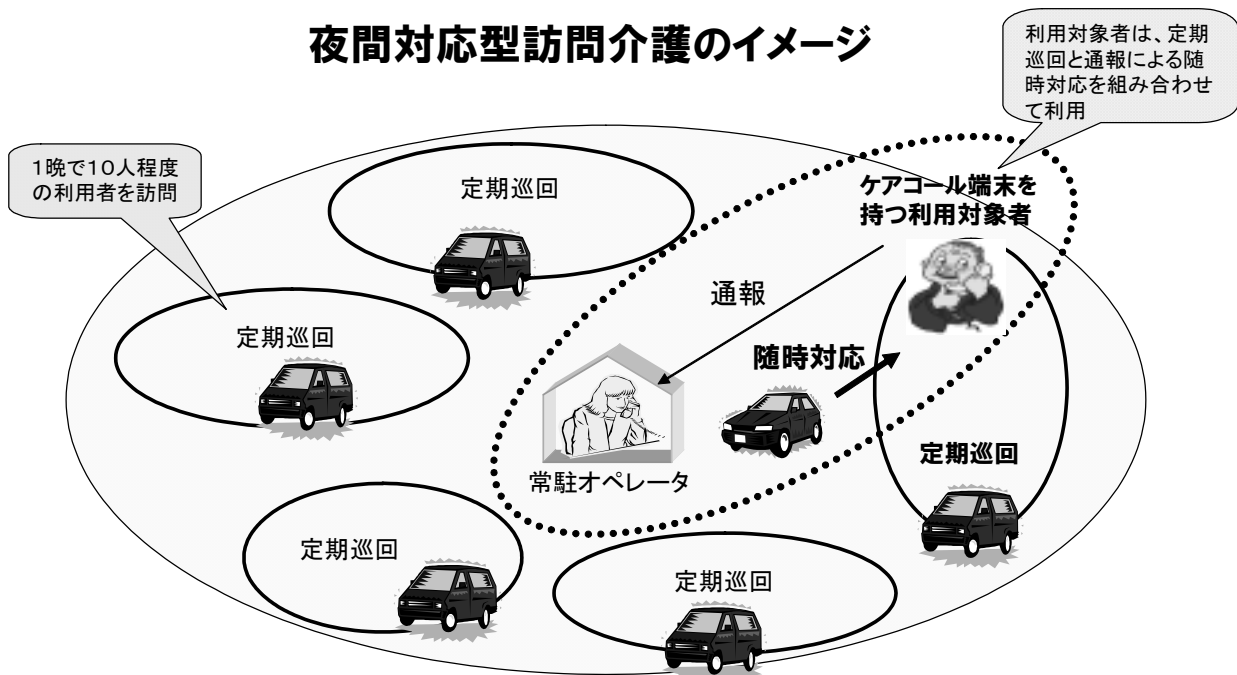
②地域密着型サービスの整備

■地域密着型サービス展開の基本方針

本市における地域密着型サービスの展開については、施設の形態ごとに、国の参酌標準を踏まえ、それぞれの日常生活圏域におけるニーズに配慮しながら整備を図ります。

● 夜間対応型訪問介護

平成20年度現在、1事業所が開設されています。在宅療養を支えるため、定期的な夜間の巡回に加え、利用者からの通報により排せつや転倒時の介助など、必要に応じてヘルパーが訪問することにより、夜間においても安心して生活を送ることができるよう、環境整備に向けて検討を進めます。



● 介護予防認知症対応型通所介護／認知症対応型通所介護

平成20年度現在、4事業所が開設されています。今後も認知症高齢者の増加が見込まれるため、できる限り身近な地域において、認知症の特性に配慮した通所サービスを受けることができるよう、環境整備に向けて検討を進めます。

● 介護予防認知症対応型共同生活介護／認知症対応型共同生活介護

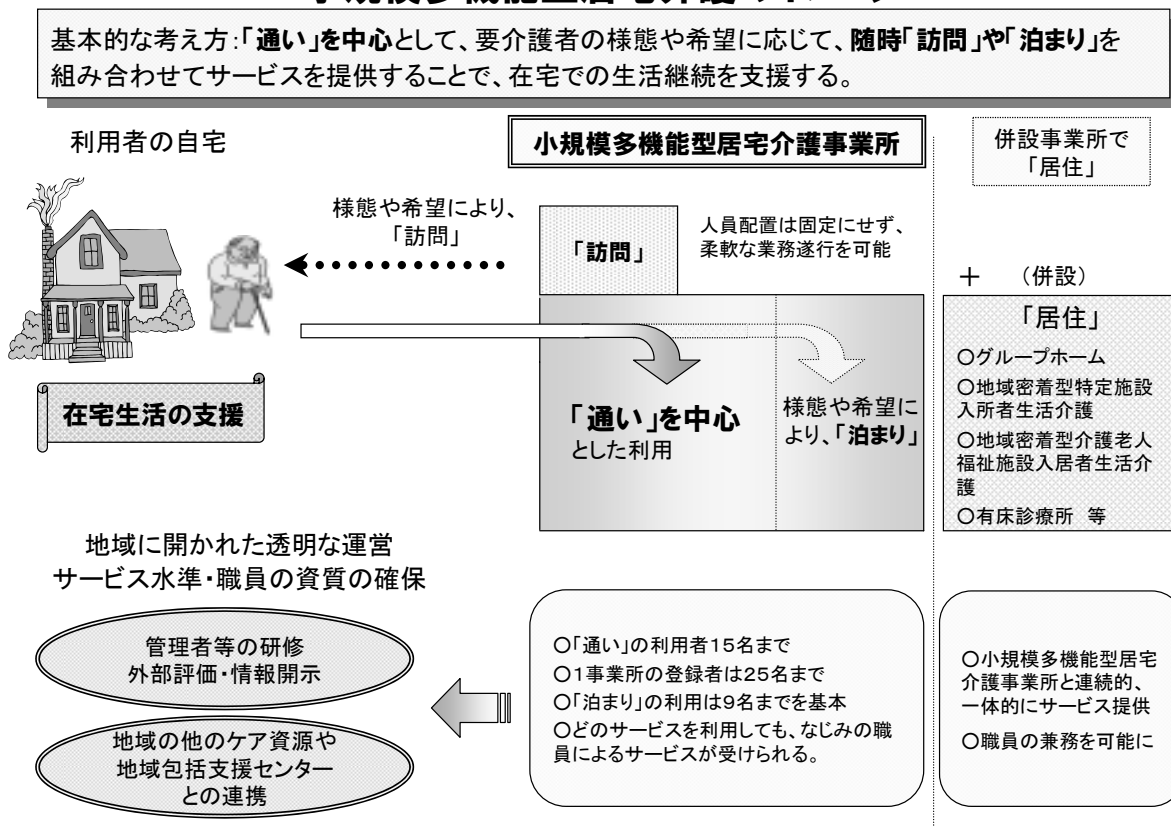
平成 20 年度現在、22 施設・43 ユニット（定員 387 名）が開設されています。
認知症対応型共同生活介護については、平成 21～23 年度においては、現在の水準を維持します。

● 介護予防小規模多機能型居宅介護／小規模多機能型居宅介護

平成 20 年度現在、14 圏域で開設または開設が決定しています。

第 3 期計画で予定された 15 圏域のうち、設置が決まっていない大三島圏域においても、生活環境などの諸条件から整備の必要性が見込まれますので、引き続き設置を検討します。

小規模多機能型居宅介護のイメージ



3. 介護予防事業への取り組み

(1) 地域包括支援センターの取り組み

現在、地域包括支援センターは、市内3か所に設置しており、当面はこの体制を維持し、それぞれが担当する日常生活圏域で地域ケアの中核機関としての役割を担い、介護保険法に規定された、

- ①介護予防ケアマネジメント事業
- ②総合相談支援事業
- ③権利擁護事業
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

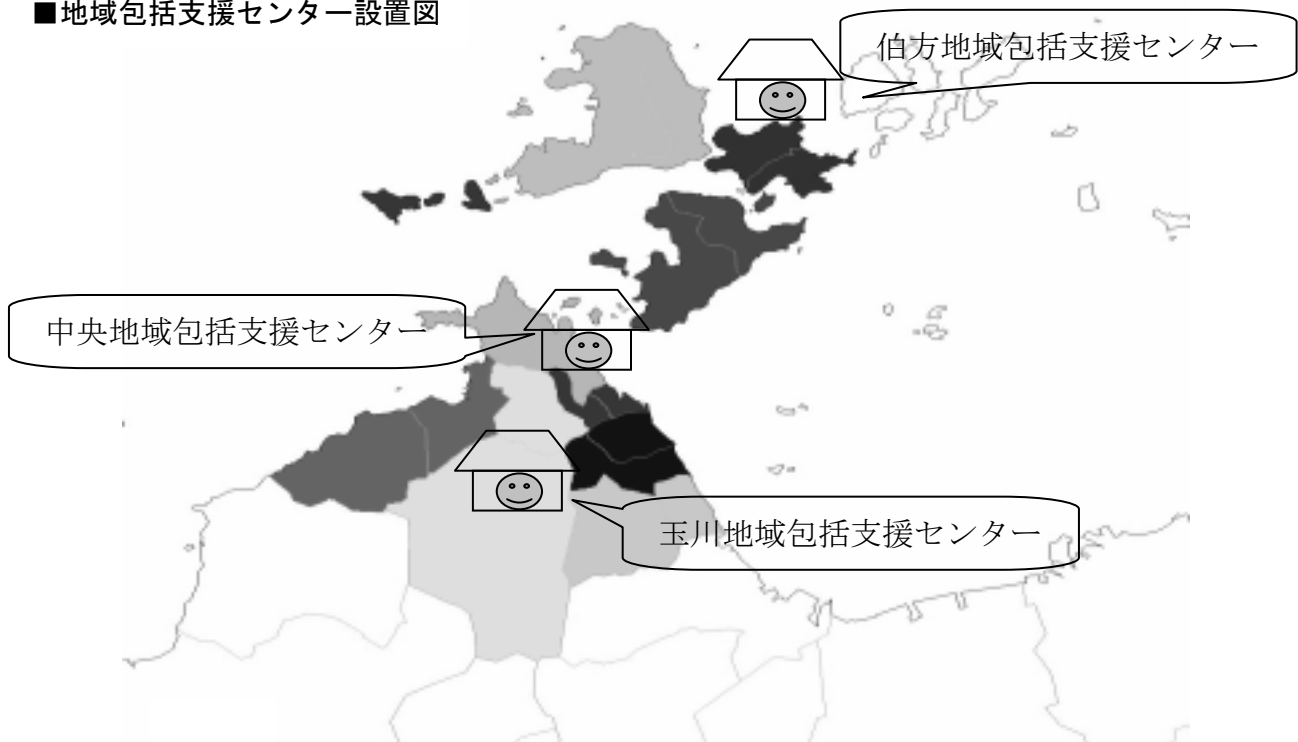
を一体的に実施し、多様な相談を包括的に解決できるよう支援します。

活動にあたっては、次の点に配慮し活動成果の向上を図ります。

- ①行政機関・保健所・医療機関・民生委員・在宅介護支援センター等の地域の社会資源を活用し、地域包括支援ネットワークの構築を図る。
- ②住民の利便性向上の観点から絶えず運営方法、体制の見直しを行い、最良の地域ケアの確保を図る。
- ③各センターは、担当圏域の地理的状況、人口・交通事情などの社会的状況に柔軟に対応し充実強化に努める。

また、上記活動のほか指定介護予防支援事業所として、要支援者を対象に介護予防サービス計画の作成等、指定介護予防サービスの的確な提供の確保を支援します。

■地域包括支援センター設置図



(2) 地域支援事業の実施

① 地域支援事業の種類

地域支援事業は大きく「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に分かれます。要支援・要介護状態となることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

● 介護予防事業

- ・介護予防特定高齢者施策
 - 特定高齢者把握事業
 - 通所型介護予防事業
 - 訪問型介護予防事業
 - 介護予防特定高齢者施策評価事業
- ・介護予防一般高齢者施策
 - 介護予防普及啓発事業
 - 地域介護予防活動支援事業
 - 介護予防一般高齢者施策評価事業

● 包括的支援事業

- 介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的マネジメント支援業務

● 任意事業

- 介護給付等費用適正化事業
- 家族介護支援事業
- 認知症高齢者見守り事業
- 家族介護継続支援事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 福祉用具・住宅改修支援事業
- 地域自立生活支援事業

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

②地域支援事業の実施状況

●介護予防事業

1) 特定高齢者把握事業

基本健診を受診した65歳以上の高齢者のうち、基本チェックリスト（生活機能評価）等を活用して、今後、要支援・要介護状態になる可能性が高く、虚弱な状態にあると認められる高齢者（特定高齢者）の把握を行っています。

その結果、特定高齢者と認められた方には、地域包括支援センターで一人ひとりに応じた介護予防プランを作成し、介護予防事業への参加を推進しています。

特定高齢者の候補者として把握した実績は、以下のとおりです。

区 分	平成18年度	平成19年度
高齢者人口	45,866 人	46,557 人
特定高齢者候補者数	125 人	1,094 人
把握割合	0.3%	2.3%

候補者のうち、介護予防ケアプランを作成した実績は、以下のとおりです。

区 分	平成18年度	平成19年度
特定高齢者決定者数	111 人	887 人
対象者数	2 人	14 人
プラン作成割合	1.8%	1.6%

2) 通所型介護予防事業

特定高齢者の方を対象として、運動器の機能向上及び口腔機能の向上、栄養改善を目的としたプログラムを実施しています。

平成18年度・平成19年度の実績は、以下のとおりです。

		平成18年度	平成19年度
運動器の機能向上	実施回数	2 回	371 回
	参加者数	2 人	371 人
口腔機能の向上	実施回数	0 回	15 回
	参加者数	0 人	15 人

※平成18年度・19年度の栄養改善の利用なし

3) 介護予防普及啓発事業

高齢者の方を対象に、介護予防の必要性・重要性を周知し、自主的な介護予防への取り組み及び介護予防に対する認識の向上を目的とした健康教育を実施しています。

平成 18 年度・平成 19 年度の実績は、以下のとおりです。

		平成 18 年度	平成 19 年度
健康教育	実施回数	315 回	321 回
	参加者数	4,171 人	3,751 人

●任意事業

本市では、任意事業として次のような事業を実施しています。

		平成 18 年度	平成 19 年度
家族介護教室	実施回数	63 回	57 回
介護用品支給	受給対象者数	526 人	555 人
	支給金額	12,650 千円	12,713 千円
家族介護者交流事業	実施回数	6 回	9 回
成年後見制度利用支援事業	実施件数	0 件	0 件
住宅改修理由書作成支援	申請件数	130 件	131 件
配食サービス	月平均利用人数	395.2 人	384.5 人
	年間延配食数	42,462 食	41,591 食
生きがい教室	開催回数	730 回	675 回
	参加人数	9,256 人	8,926 人

4. 介護保険の利用見込み

(1) 被保険者数の推計

平成20年度から平成26年度における第1号被保険者及び第2号被保険者数について推計を行ったところ、第1号被保険者については増加、第2号被保険者については減少傾向で推移すると予測されます。

単位：人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
合計 (40歳以上)	105,349	105,118	104,887	104,776
第1号被保険者 (65歳以上)	46,891	47,545	48,199	49,115
第2号被保険者 (40～64歳)	58,458	57,573	56,688	55,661
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
合計 (40歳以上)	104,665	104,554	104,443	
第1号被保険者 (65歳以上)	50,031	50,947	51,863	
第2号被保険者 (40～64歳)	54,634	53,607	52,580	

資料：厚労省ワークシート

(2) 要介護認定者数の推計

平成 20 年度から平成 26 年度における要介護認定者数について推計を行ったところ、要介護（要支援）認定者は年々増加傾向で推移すると予想されます。

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要介護(要支援)認定者	9,001	9,222	9,441	9,615
要支援 1	1,200	1,227	1,253	1,272
要支援 2	923	942	961	976
要介護 1	1,971	2,016	2,061	2,097
要介護 2	1,575	1,613	1,652	1,684
要介護 3	1,273	1,307	1,340	1,367
要介護 4	965	992	1,018	1,039
要介護 5	1,094	1,125	1,156	1,180
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
要介護(要支援)認定者	9,790	9,962	10,135	
要支援 1	1,292	1,311	1,331	
要支援 2	990	1,004	1,018	
要介護 1	2,132	2,167	2,202	
要介護 2	1,717	1,749	1,781	
要介護 3	1,393	1,420	1,446	
要介護 4	1,062	1,083	1,105	
要介護 5	1,204	1,228	1,252	

資料：厚労省ワークシート

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

(3)施設・介護専用居住系サービスの利用見込み

第4期介護保険事業計画では、団塊の世代が高齢者となる平成27年の高齢者介護の姿を念頭におき、施設・居住系サービスの利用者について、平成24～26年度（第5期計画）の最終年度である平成26年度までの目標を定めます。

国においては、平成26年度における参酌標準として、「要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合」を37%以下、「施設利用者に対する要介護4～5の者の割合」を70%以上としており、本市においても国の方針をめざすこととします。

■施設・介護専用居住系サービス利用者数の将来推計

単位：人/月・%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数※1	1,743	1,743	1,742	1,742	1,678	1,678	1,678
うち要介護4・5	1,071	1,071	1,071	1,071	1,085	1,120	1,183
介護専用居住系サービス利用者数※2	381	381	381	381	381	381	381
施設・介護専用居住系サービス利用者数	2,124	2,124	2,123	2,123	2,059	2,059	2,059

単位：人・%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合	43.3	42.2	41.1	40.3	38.3	37.6	36.9
要介護2～5の要介護者数	4,908	5,037	5,166	5,271	5,374	5,480	5,585
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合	61.4	61.4	61.5	61.5	64.7	66.7	70.5

※1 施設＝介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※2 介護専用居住系サービス＝認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護（介護専用）・地域密着型特定施設入居者生活介護

資料：厚労省ワークシート

(4)療養病床の転換について

平成 18 年 6 月の健康保険法等の一部改正により、平成 23 年度末までに介護療養型療養病床が廃止されることとなり、療養病床の再編が進められています。

①療養病床再編成の視点

平成 20 年 4 月 30 日現在で愛媛県全域の医療療養型療養病床が 3,308 床、介護療養型療養病床が 1,991 床となっています。

療養病床は慢性期の疾患を扱う病床として、構造設備基準や人員基準などが定められていますが、現在の利用状況をみると、必ずしも医師の対応を必要としない患者が利用している実態があるといわれています。

このようなことから、次の 3 つの視点により、療養病床を再編して、医療の必要性が高い患者を集約することが必要とされています。

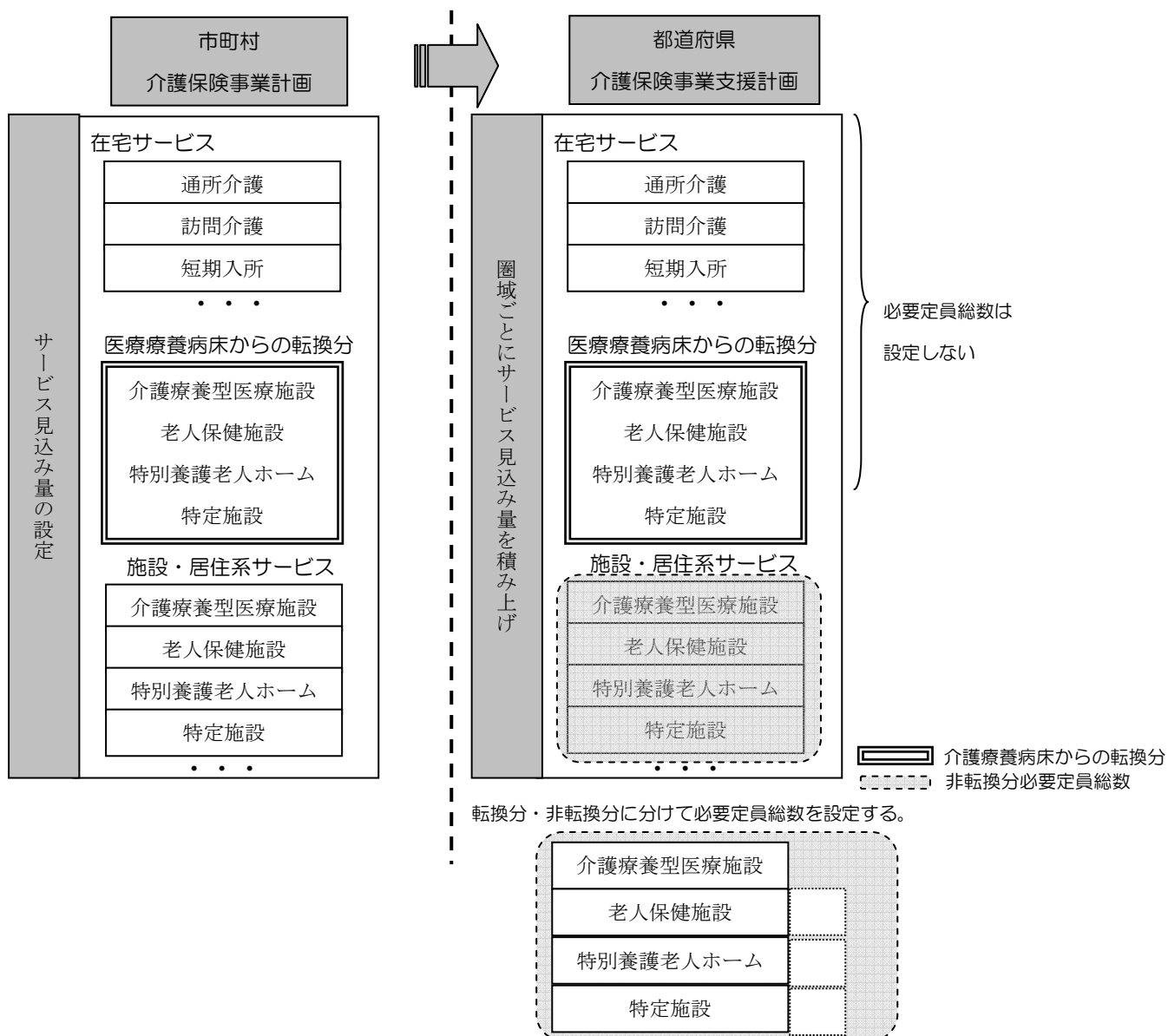
- 1) 高齢者の状態に即した適切なサービスを提供すること
- 2) 医療保険や介護保険の財源を効率的に活用すること
- 3) 医師、看護師など限られた人材を効率的に活用すること等

②再編成を進めるうえでの留意点

国においては、次の点に留意しながら再編成を進めることとしています。

- 1) 再編成は、今後平成 23 年度末までの間に計画的に進めます。
- 2) その際の医療療養病床の目標は、国の参酌標準を踏まえつつ、各都道府県において、関係者で議論して設定しています。
- 3) 都道府県地域ケア体制整備構想で定める療養病床転換推進計画は、都道府県が一方的に作成するのではなく、各医療機関の意向を尊重しつつ、各圏域ごとで定めています。
- 4) 各医療機関の療養病床が円滑に老人保健施設等に転換できるよう、各般の転換支援措置を講じます。
- 5) 再編成にあたっては、病床を閉鎖するのではなく、円滑な転換によって、入院している方々の追い出しにつながらないようにすることが前提です。
- 6) 再編成を進めるにあたっては、入院患者を第一に考え、各都道府県に相談窓口を設置して、住民の方々の相談に応じる体制を整えています。

③第4期における療養病床からの老人保健施設等への転換分の取り扱い



1) 医療療養病床からの転換分

第4期計画の策定にあたり、医療療養病床から老人保健施設等への転換分については、一般の老人保健施設等とは別のサービス類型として一体的に取扱うこととし、年度ごとのサービス量は見込みますが、必要定員総数は設定しないものとします。

2) 介護療養型医療施設等からの転換分

介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換分については、当該転換分を含めて、施設種別ごと、年度ごとの必要定員総数を定めます。

その際に、転換分以外の老人保健施設等の必要定員総数を、別途「非転換分必要定員総数」として第4期計画上明記し、非転換分（一般病床・精神病床（認知症疾患療養病棟を除く）からの転換分を含む。）の指定拒否等については、この数値を基準として判断することになります。

一方で、介護療養型医療施設からの転換分については、同じ介護保険財源の中での種別変更であるため、必要定員総数を理由とする指定拒否等を行わないものとします。

④療養病床の転換への支援

国においては、療養病床の円滑な転換を推進するため、次の支援措置を講じることとしています。

- 1) 療養病床の転換に際しては、医療機関の意向を最大限に尊重し、高齢者保健福祉計画に基づく介護施設等の整備枠にとらわれることなく弾力的に取り扱います。
- 2) 療養病床の再編成が具体化したことにともない、関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図ります。
- 3) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく各種交付金や、国の様々な転換支援策に関する情報を関係機関で共有し連携を図ります。
- 4) 療養病床の転換にともなって退院する患者が、医療及び介護の必要度に応じたサービスが受けられるよう、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関による患者・家族からの相談への対応、受入先の調整や関係機関相互の連携等の支援体制の構築に努めます。
- 5) 療養病床転換の影響がある高齢者及び家族等への支援については、継続して必要なサービスが提供される体制を整えるため、地域包括支援センターに療養病床転換にともなう相談窓口を設けます。また、地域包括支援センターが中心となり、医療機関・在宅介護支援センター・事業所等と連携を図ります。

(5) 予防給付・介護給付サービス利用の推計

サービス供給量は、本市におけるサービス供給体制を勘案し、各年度の供給が可能な量を見込んでいます。

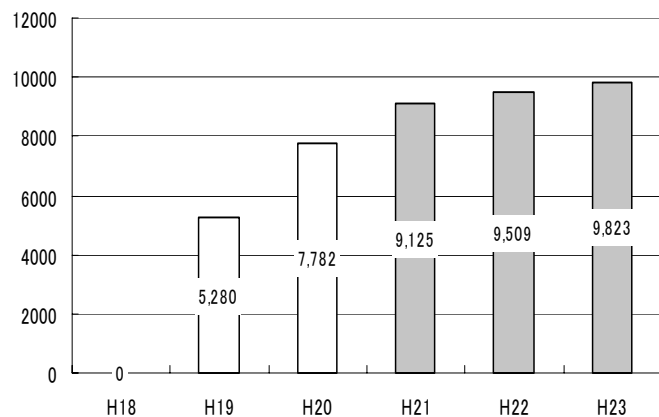
① 介護予防訪問介護／訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排せつの介助などの身体介護や、炊事、掃除、洗濯などの日常生活の手助けなどの生活援助を行います。また、要介護者において外出に際し介助が必要な場合には、通院などの際に、乗車・降車の介助や移動の介助を行います。

介護予防訪問介護

単位：人

	H21	H22	H23
要支援 1	5,486	5,711	5,899
要支援 2	3,639	3,798	3,924
合計	9,125	9,509	9,823



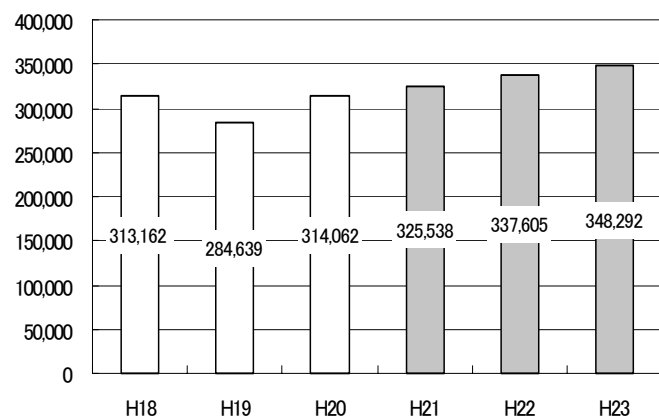
平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

（注）平成19年度は新予防給付開始初年度のため、給付実績が平年より下回っています。

訪問介護

単位：回

	H21	H22	H23
要介護 1	99,810	102,023	103,993
要介護 2	89,178	91,891	94,157
要介護 3	58,185	60,639	63,006
要介護 4	36,329	38,427	40,306
要介護 5	42,036	44,625	46,830
合計	325,538	337,605	348,292

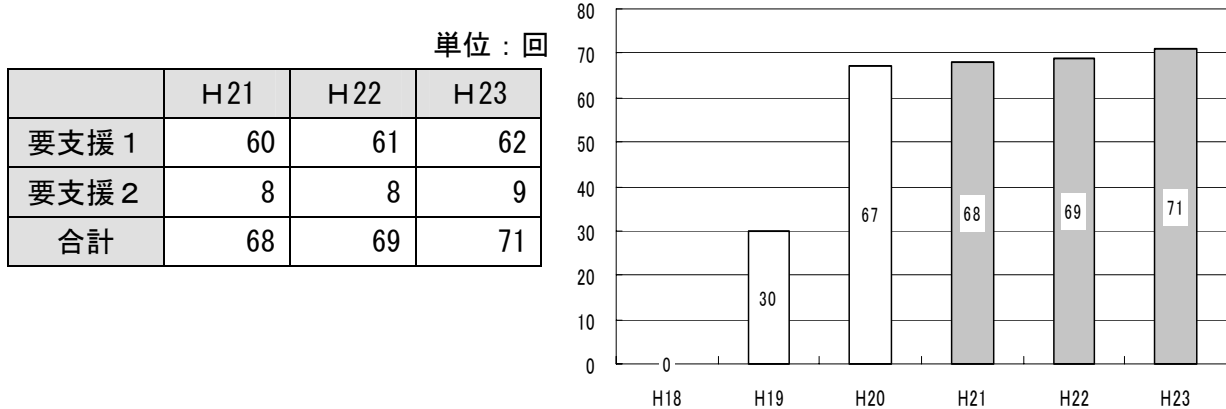


平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

②介護予防訪問入浴介護／訪問入浴介護

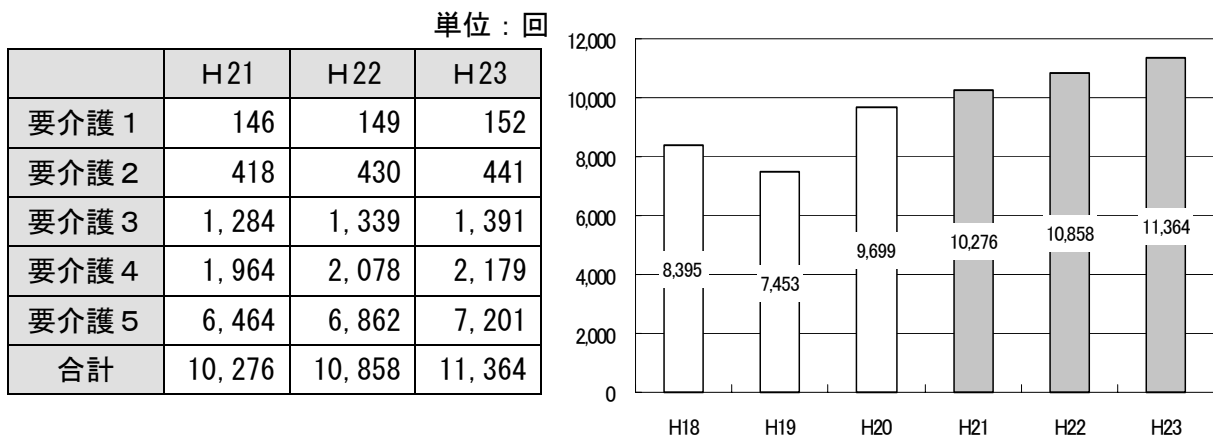
介護士と看護師が移動入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介助を行います。
また、介護予防の場合は、居宅に浴室がない場合、感染症などの理由から、その他の施設における浴室の利用が困難な場合などに限定されています。

介護予防訪問入浴介護



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降は現在の水準を維持すると予想されます。

訪問入浴介護



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

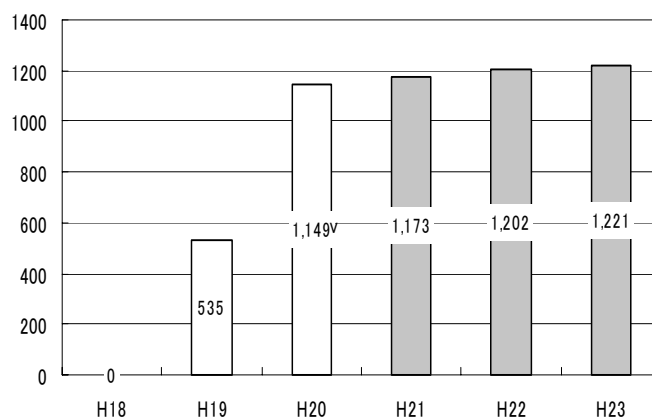
③介護予防訪問看護／訪問看護

主治医の指示により看護師などが家庭を訪問し、病状の観察や床ずれの手当てなどを行い、心身機能の維持回復を図ります。

介護予防訪問看護

単位：回

	H21	H22	H23
要支援 1	730	747	759
要支援 2	443	455	462
合計	1,173	1,202	1,221

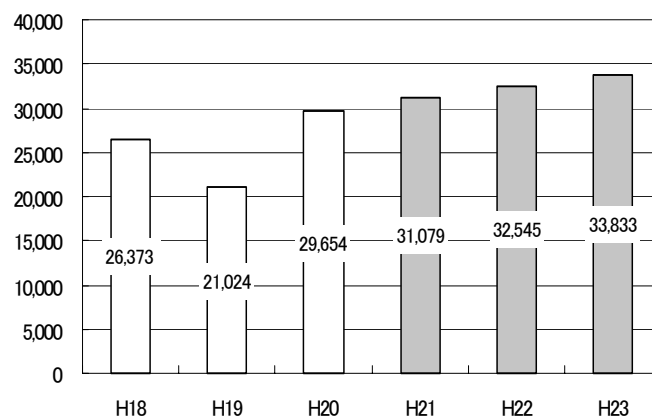


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降は緩やかに増加すると予想されます。

訪問看護

単位：回

	H21	H22	H23
要介護 1	4,129	4,221	4,302
要介護 2	5,197	5,355	5,487
要介護 3	5,310	5,534	5,750
要介護 4	5,216	5,517	5,787
要介護 5	11,227	11,918	12,507
合計	31,079	32,545	33,833

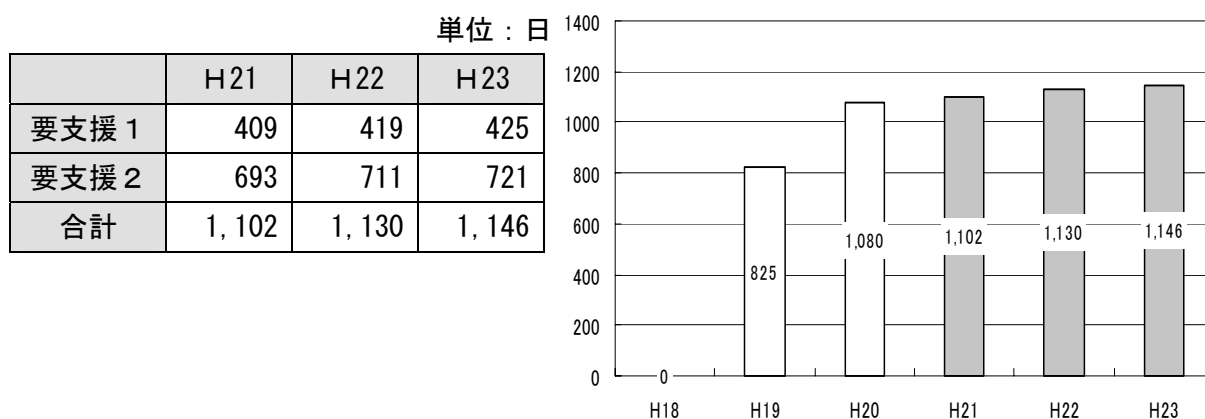


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降も増加すると予想されます。

④介護予防訪問リハビリテーション／訪問リハビリテーション

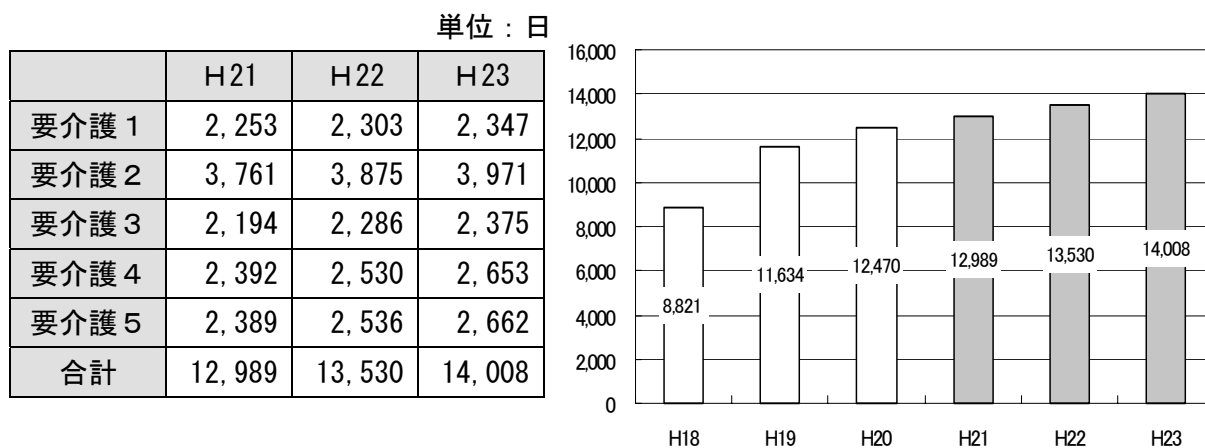
主治医の指示により理学療法士や作業療法士が家庭を訪問して、リハビリテーションを行います。

介護予防訪問リハビリテーション



平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降は緩やかに増加すると予想されます。

訪問リハビリテーション

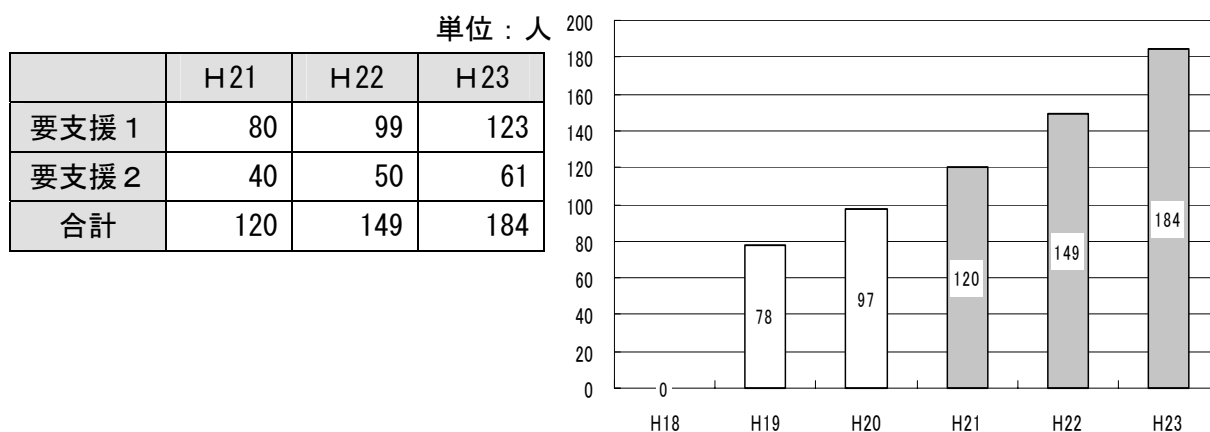


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降も増加すると予想されます。

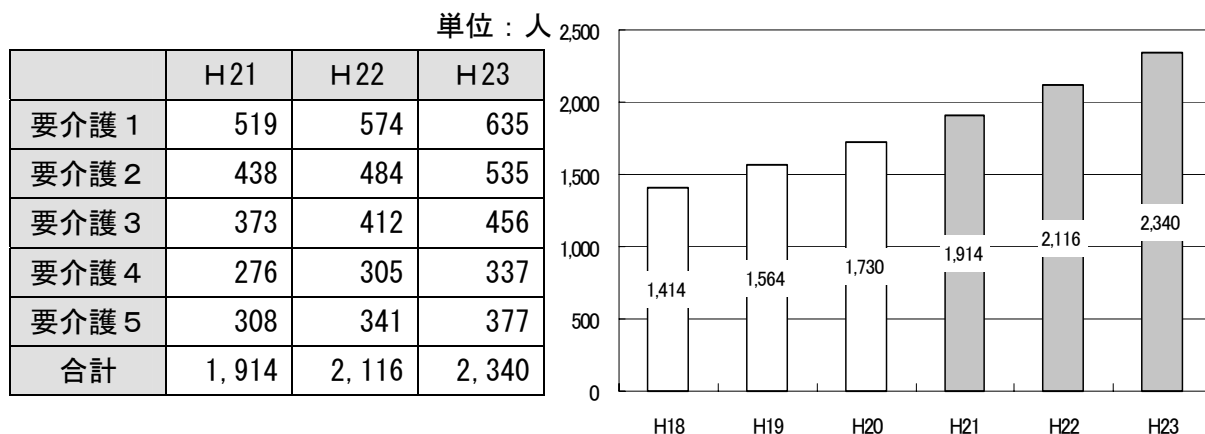
⑤介護予防居宅療養管理指導／居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

介護予防居宅療養管理指導



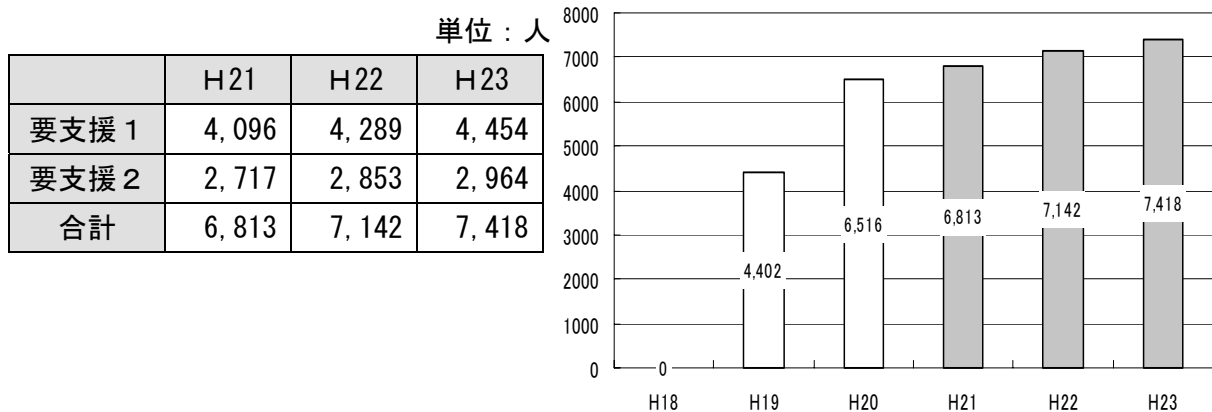
居宅療養管理指導



⑥介護予防通所介護／通所介護

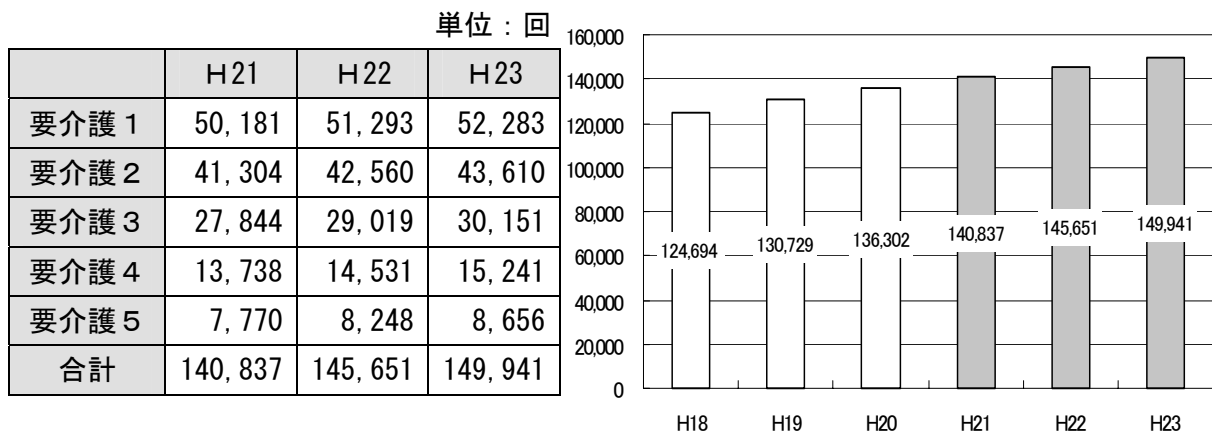
デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴の提供や生活面での相談やアドバイス及び機能訓練、レクリエーションなどが受けられます。

介護予防通所介護



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

通所介護

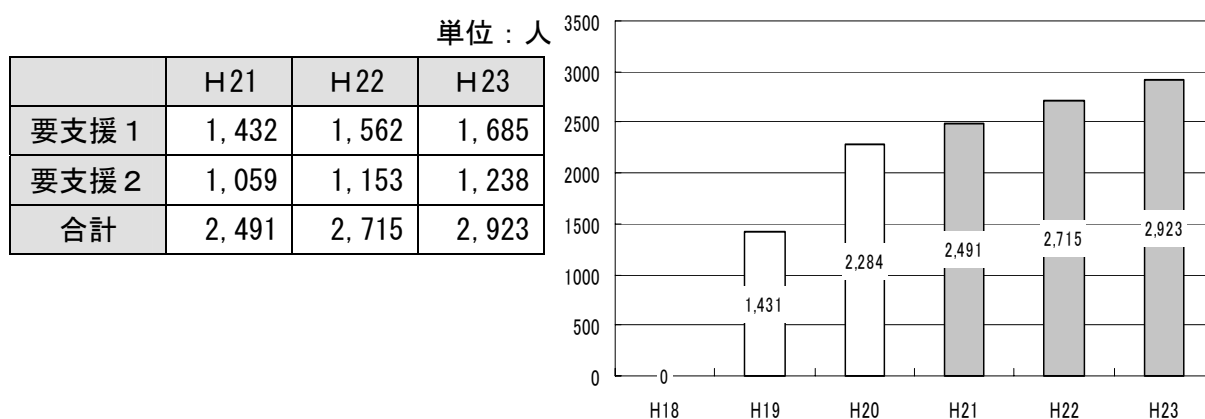


平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

⑦介護予防通所リハビリテーション／通所リハビリテーション

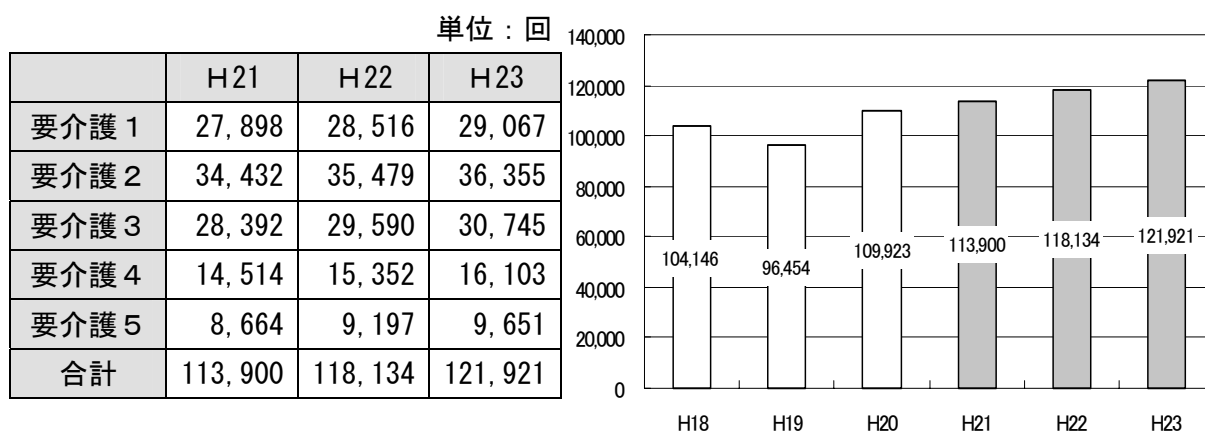
医療施設や老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士により心身機能の維持回復を図り、日常生活での自立を促すよう必要なリハビリテーションが受けられます。

介護予防通所リハビリテーション



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

通所リハビリテーション

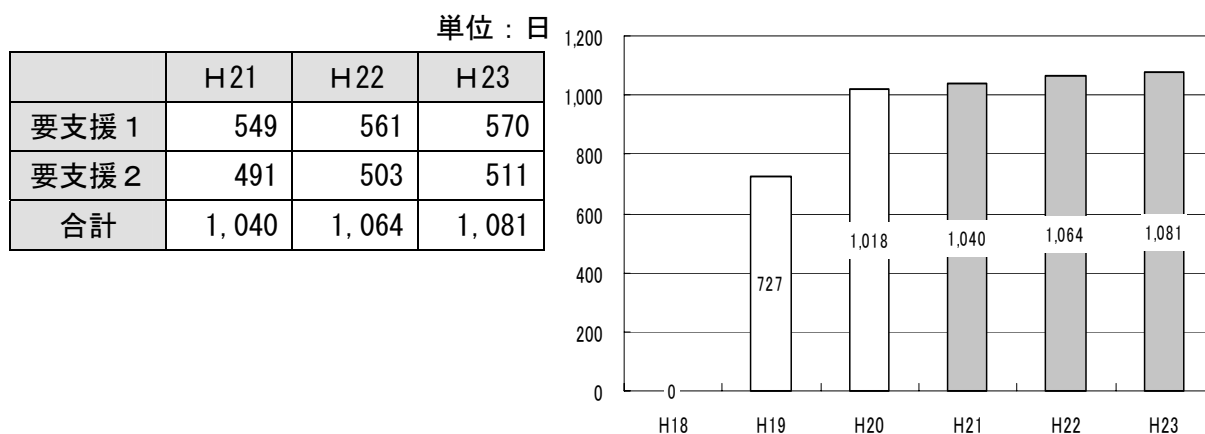


平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

⑧介護予防短期入所生活介護／短期入所生活介護

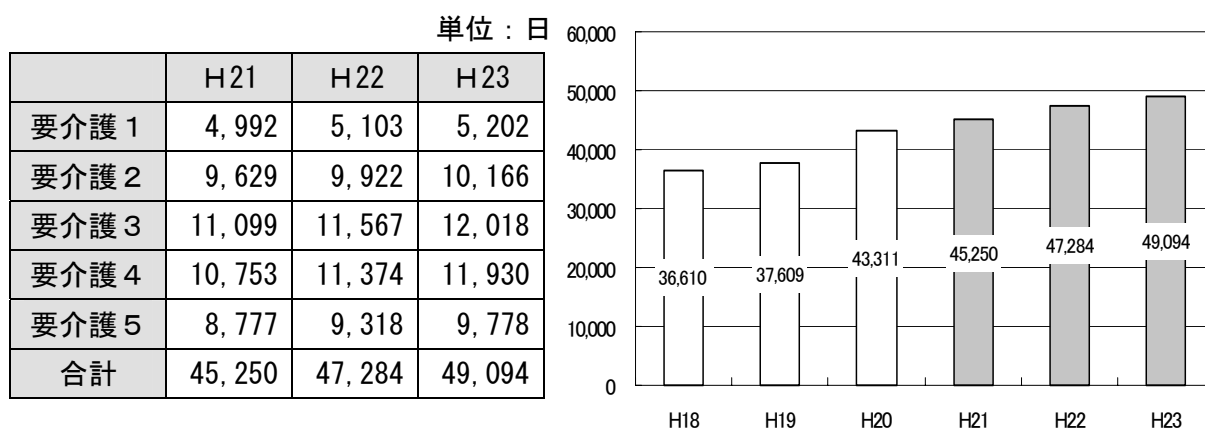
介護が必要な高齢者の方が、特別養護老人ホームなどに 短期間（連続30日まで）一時的に入所しながら、食事や入浴などの介護が受けられます。

介護予防短期入所生活介護



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降は緩やかに増加すると予想されます。

短期入所生活介護

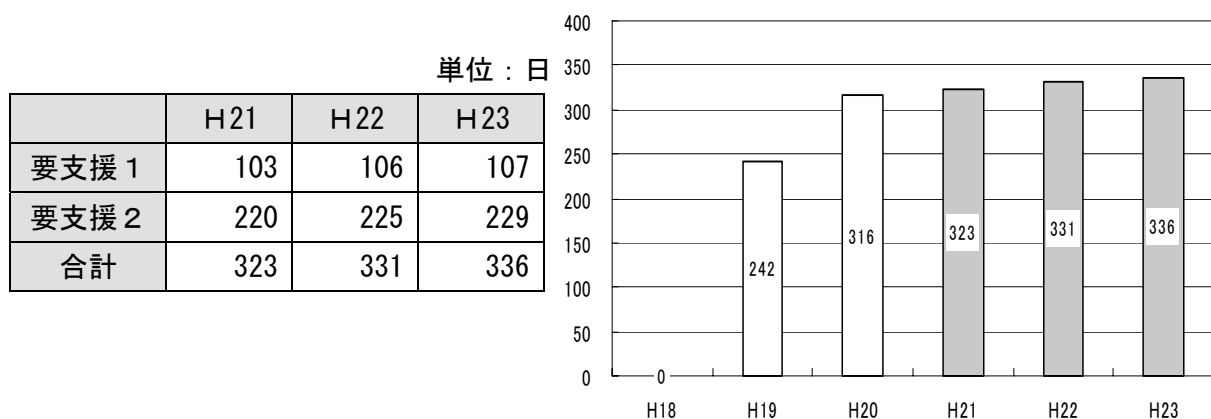


平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

⑨介護予防短期入所療養介護／短期入所療養介護

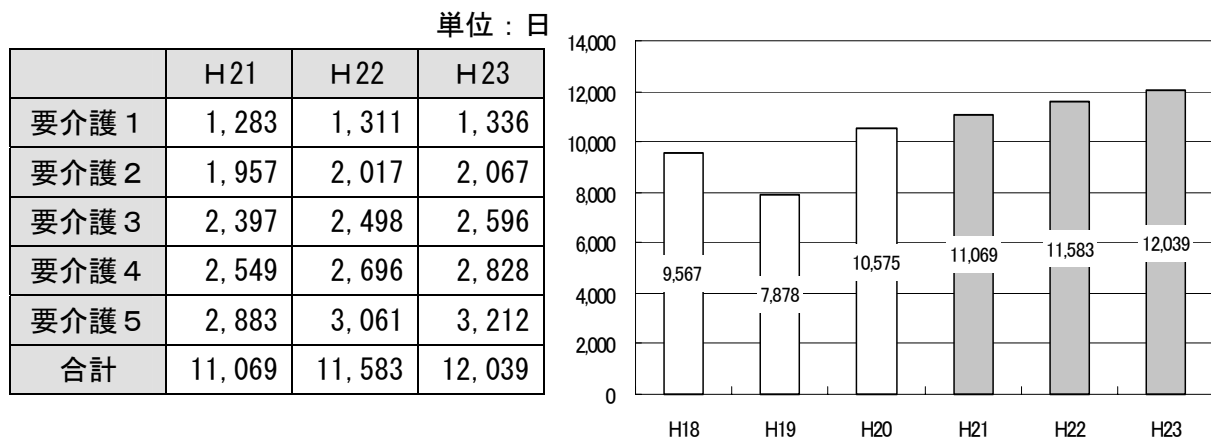
介護が必要な高齢者の方が、介護老人保健施設などに短期間（連続30日まで）一時的に入所しながら、医学的な管理のもとで介護が受けられます。

介護予防短期入所療養介護



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降は緩やかに増加すると予想されます。

短期入所療養介護



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

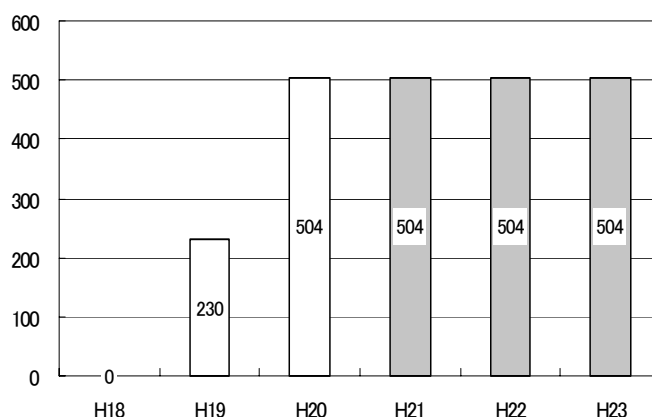
⑩介護予防特定施設入居者生活介護／特定施設入居者生活介護

ケアハウスなどに入所している方に対して、入浴、排せつ、食事や機能訓練など、日常生活上の支援や介護を提供します。

介護予防特定施設入居者生活介護

単位：人

	H21	H22	H23
要支援 1	240	240	240
要支援 2	264	264	264
合計	504	504	504

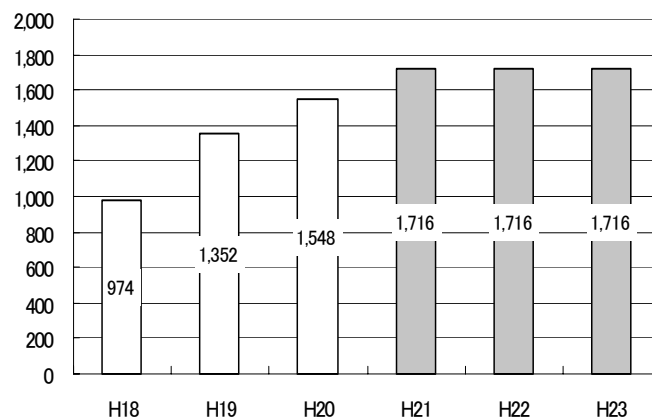


平成 19 年度以降増減はなく推移しており、今後も増減はないと予想します。

特定施設入居者生活介護

単位：人

	H21	H22	H23
要介護 1	720	720	720
要介護 2	480	480	480
要介護 3	360	360	360
要介護 4	96	96	96
要介護 5	60	60	60
合計	1,716	1,716	1,716



平成 19 年度以降大きな増減はなく推移しており、今後も増減はないと予想します。

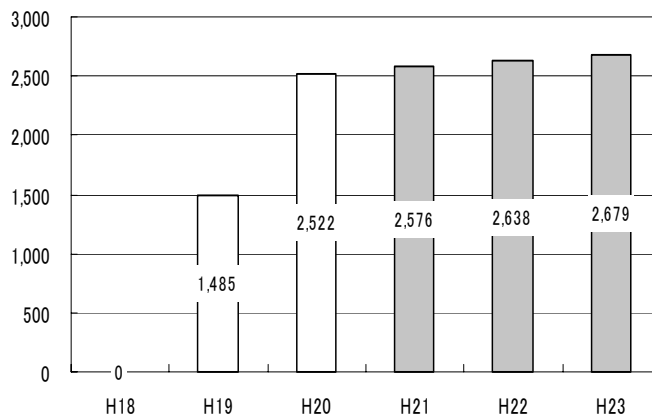
⑪介護予防福祉用具貸与／福祉用具貸与

車いすや特殊寝台などの福祉用具をレンタルで利用します。

介護予防福祉用具貸与

単位：人

	H21	H22	H23
要支援 1	1,456	1,490	1,513
要支援 2	1,120	1,148	1,166
合計	2,576	2,638	2,679

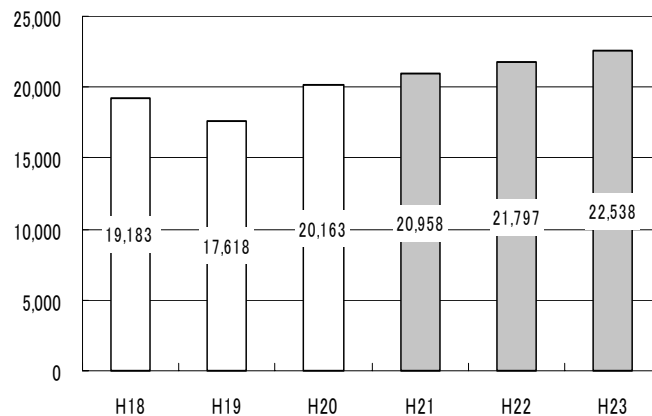


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降は緩やかに増加すると予想されます。

福祉用具貸与

単位：人

	H21	H22	H23
要介護 1	4,122	4,214	4,295
要介護 2	6,118	6,304	6,459
要介護 3	4,527	4,718	4,902
要介護 4	3,028	3,203	3,359
要介護 5	3,163	3,358	3,523
合計	20,958	21,797	22,538

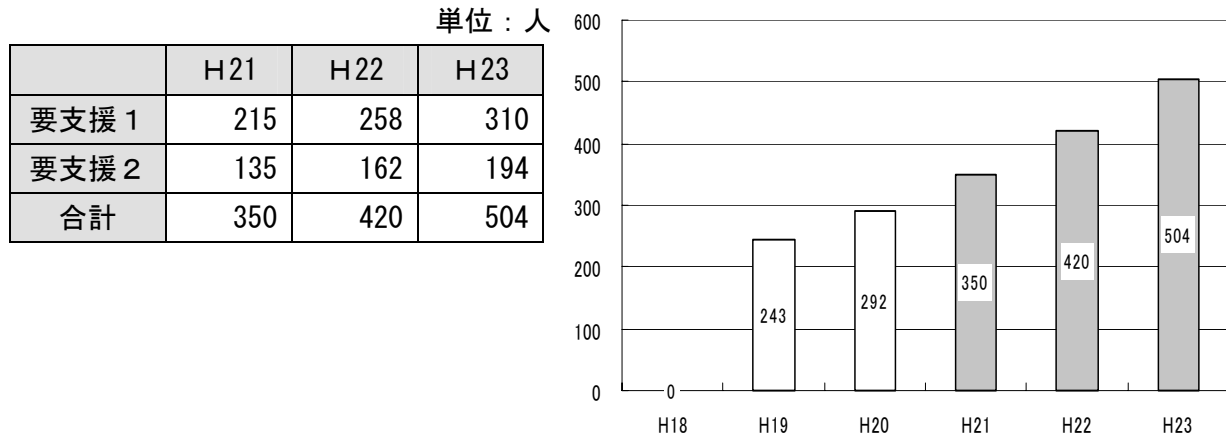


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降も増加すると予想されます。

⑫特定介護予防福祉用具販売／特定福祉用具販売

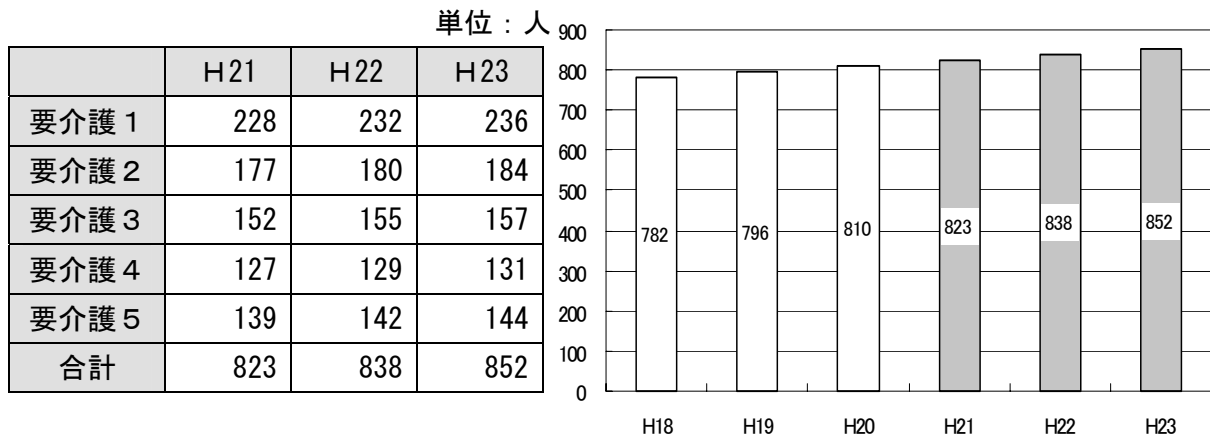
腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分を購入した場合に、購入費（1年度あたり10万円を限度）の9割が支給されます。

特定介護予防福祉用具販売



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

特定福祉用具販売

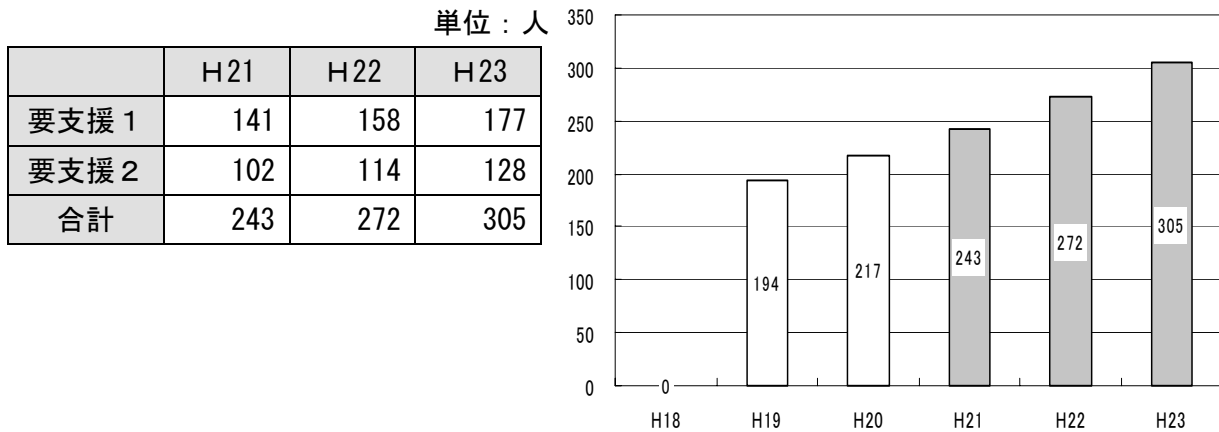


平成19年度以降大きな増減はなく推移しており、今後も大きな増減はないと予想します。

⑬住宅改修（介護予防）／住宅改修

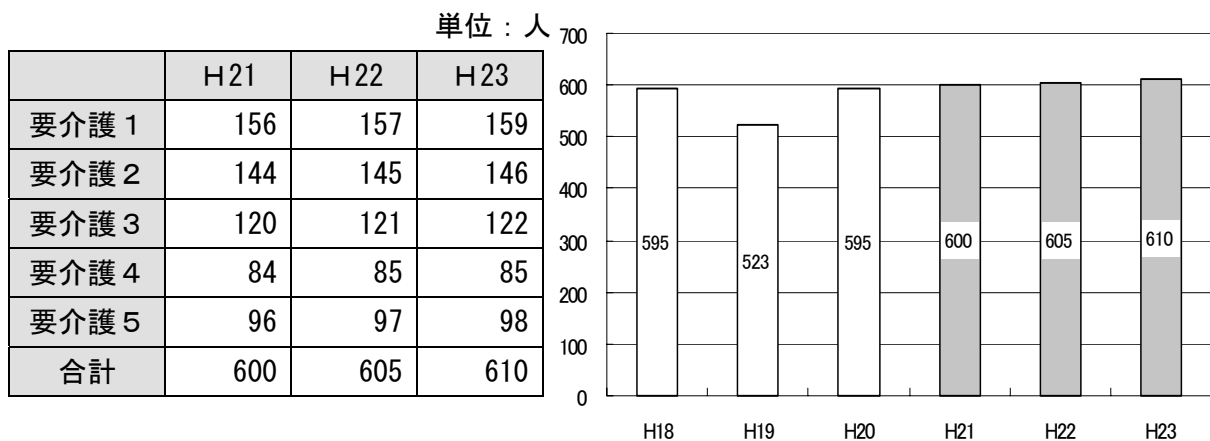
手すりの取り付け、段差の解消などの小規模の住宅改修を行った場合、対象工事費（20万円を限度）の9割が支給されます。

住宅改修（介護予防）



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

住宅改修

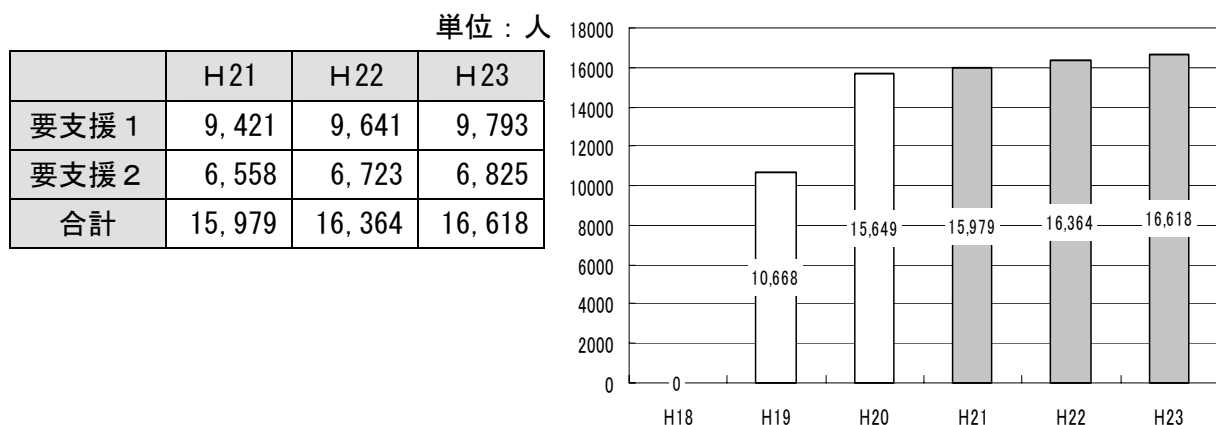


平成19年度以降大きな増減はなく推移しており、今後も大きな増減はないと予想します。

⑭介護予防支援／居宅介護支援

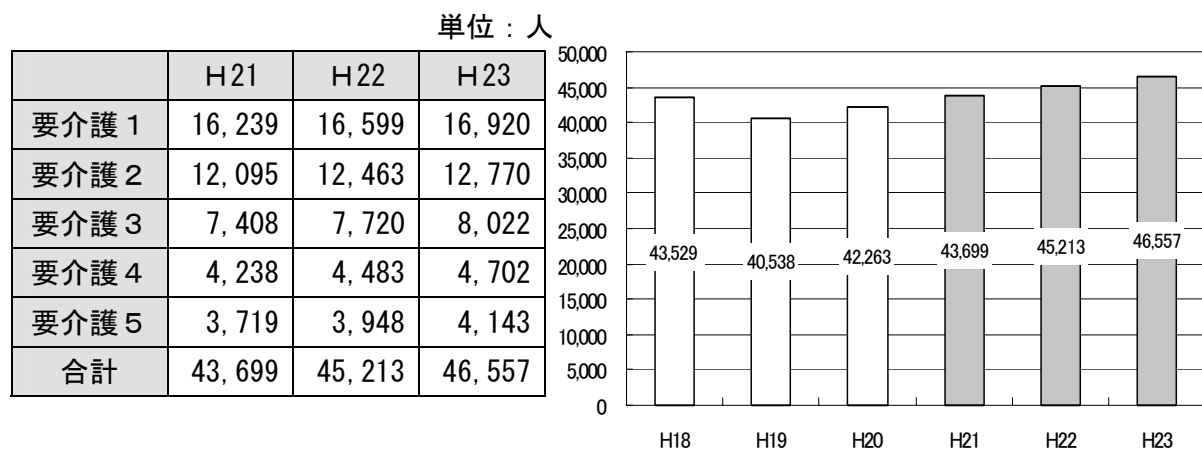
介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護予防の目的及び介護が必要な方の心身の状態などに応じた介護（予防）サービス計画（ケアプラン）を作成します。

介護予防支援



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

居宅介護支援



平成19年度以降増加傾向にあり、平成21年度以降も増加すると予想されます。

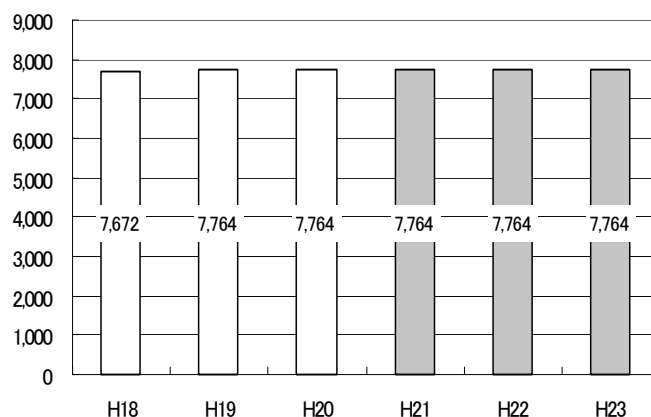
(6)施設サービス利用の推計

①介護老人福祉施設

常時介護が必要で、居宅での介護が困難な方が入所する施設で、日常生活の介助を行います。

単位：人

	H21	H22	H23
要介護1	216	216	216
要介護2	564	564	564
要介護3	1,512	1,512	1,512
要介護4	2,268	2,268	2,268
要介護5	3,204	3,204	3,204
合計	7,764	7,764	7,764



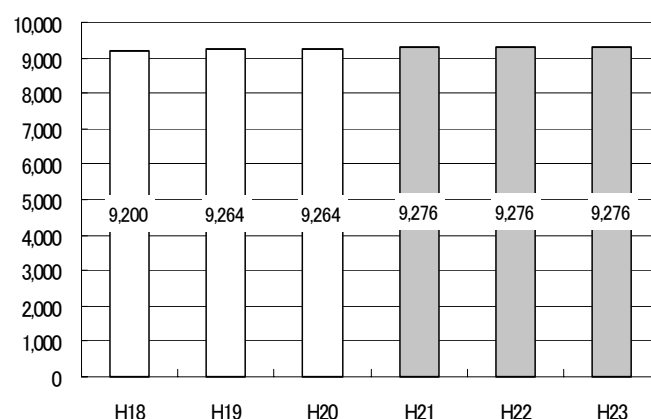
平成19年度以降増減はなく推移しており、今後も大きな増減はないと予想します。

②介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいたケアが必要な方が在宅復帰をめざして入所する施設で、医学管理下での介護を行います。

単位：人

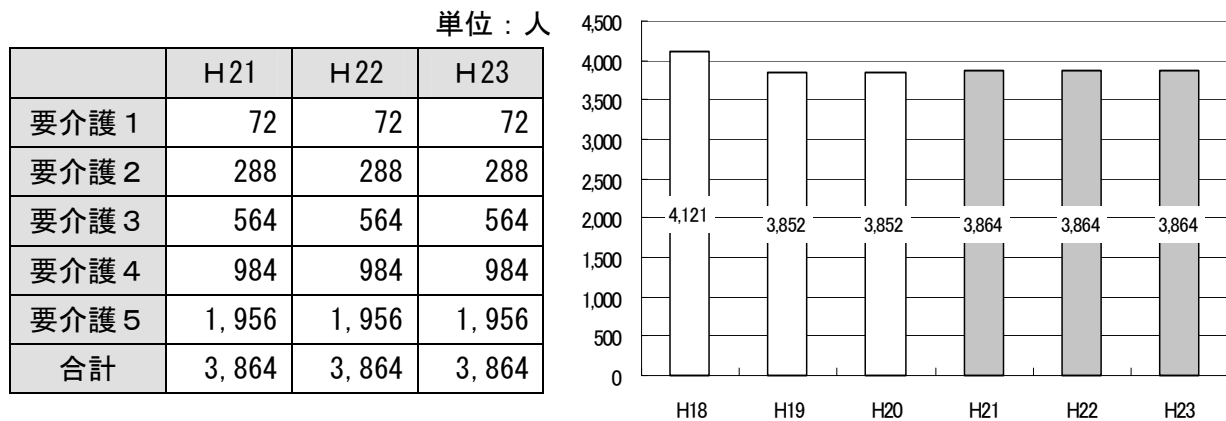
	H21	H22	H23
要介護1	948	948	948
要介護2	1,548	1,548	1,548
要介護3	2,340	2,340	2,340
要介護4	2,316	2,316	2,316
要介護5	2,124	2,124	2,124
合計	9,276	9,276	9,276



平成19年度以降大きな増減はなく推移しており、今後も大きな増減はないと予想します。

③介護療養型医療施設

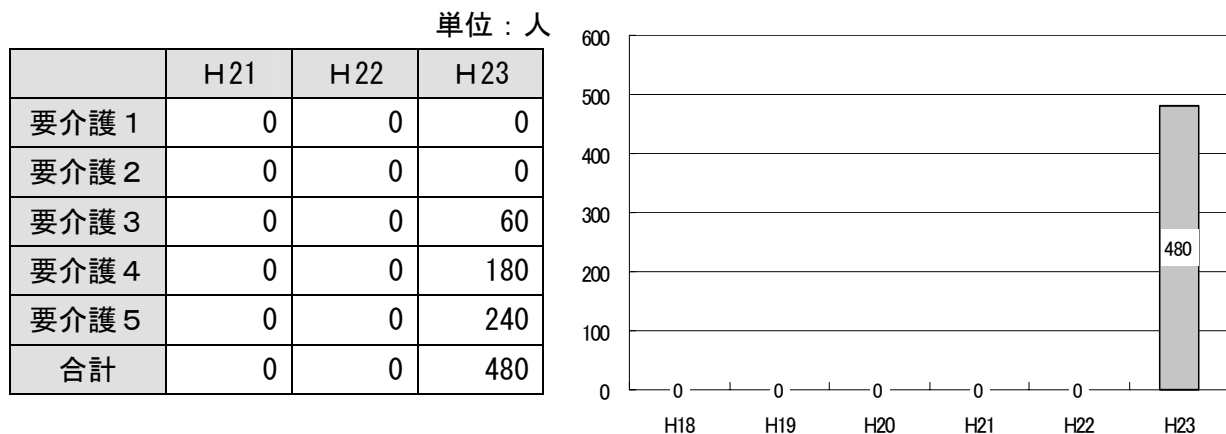
急性期の治療を終え、長期の治療を必要とする方が入所する医療機関の病床で、療養上の看護などが受けられます。



平成19年度以降大きな増減はなく推移しており、平成23年までは現状を維持すると予測しています。

④療養病床（医療保険適用）からの転換分

療養病床の転換にあたって、医療保険適用部分からの転換分を見込んでいます。



平成23年度に医療療養病床から転換してくるものと予想しています。

(7) 地域密着型サービス利用の推計

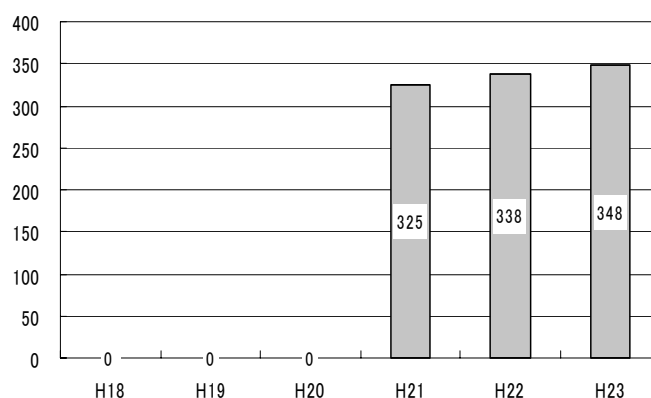
① 夜間対応型訪問介護

夜間にホームヘルパーが家庭を訪問し入浴、排せつ、食事などの介護などを行うサービスです。定期的な巡回のほか、利用者からの通報による訪問も行います。

夜間対応型訪問介護

単位：人

	H21	H22	H23
要介護1	81	83	85
要介護2	121	125	128
要介護3	59	62	64
要介護4	34	36	38
要介護5	30	32	33
合計	325	338	348



現在、給付実績はありませんが、潜在的な需要が見込まれるため、平成21年度以降は予想必要量を見込んでいます。

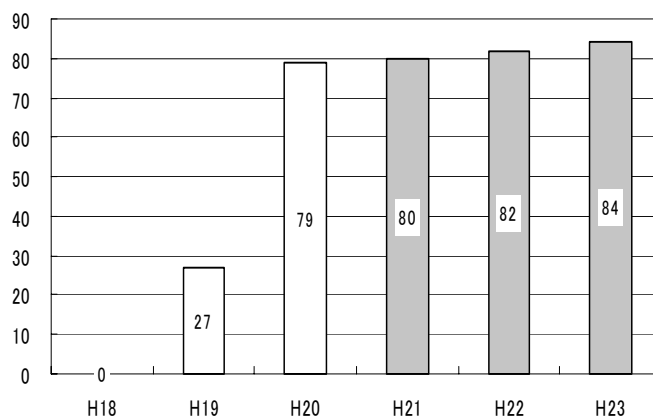
②介護予防認知症対応型通所介護／認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、デイサービスセンターや認知症高齢者グループホームなどに通い、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられます。

介護予防認知症対応型通所介護

単位：回

	H21	H22	H23
要支援 1	80	82	84
要支援 2	0	0	0
合計	80	82	84

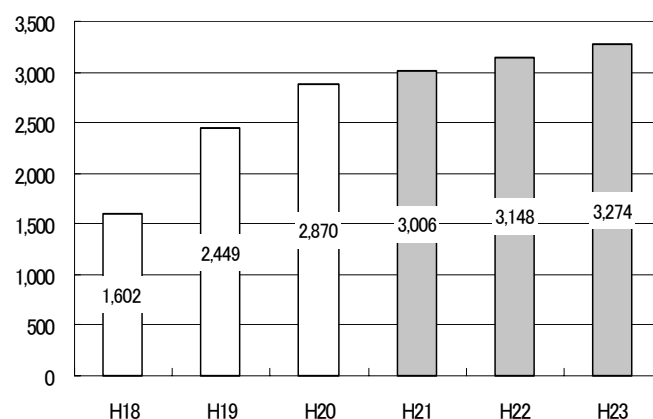


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降は緩やかに増加するものと予想されます。

認知症対応型通所介護

単位：回

	H21	H22	H23
要介護 1	313	320	326
要介護 2	384	395	405
要介護 3	830	865	898
要介護 4	848	898	942
要介護 5	631	670	703
合計	3,006	3,148	3,274

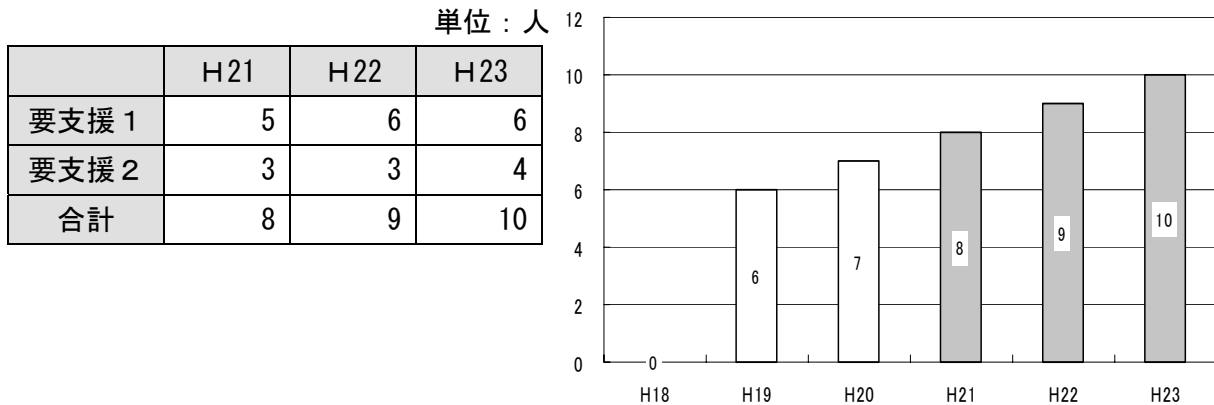


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降も増加するものと予想されます。

③介護予防小規模多機能型居宅介護／小規模多機能型居宅介護

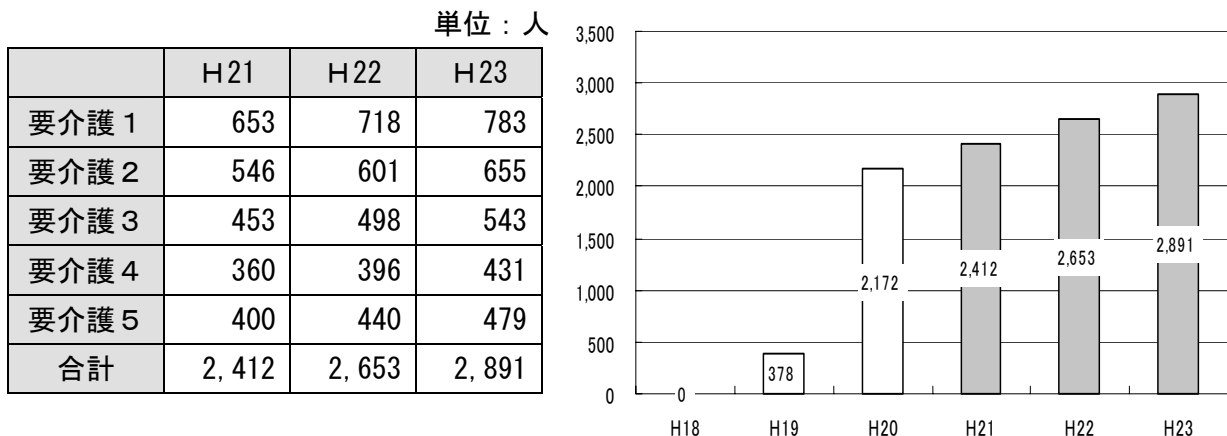
通いを中心として、登録した利用者の状態や希望に応じて訪問や泊まりを組み合わせたサービスが受けられます。

介護予防小規模多機能型居宅介護



平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度は緩やかに増加するものと予想されます。

小規模多機能型居宅介護

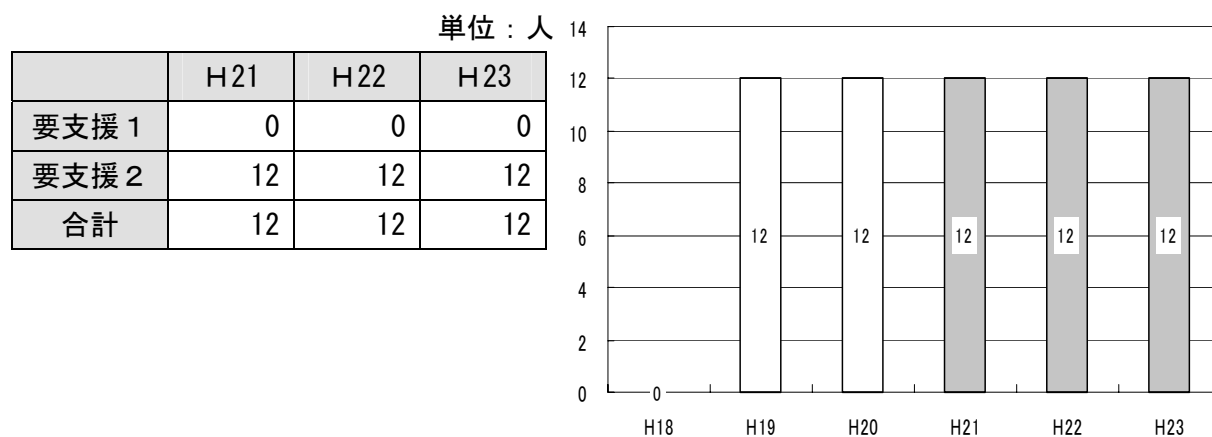


平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 21 年度以降も増加するものと予想されます。

④介護予防認知症対応型共同生活介護／認知症対応型共同生活介護

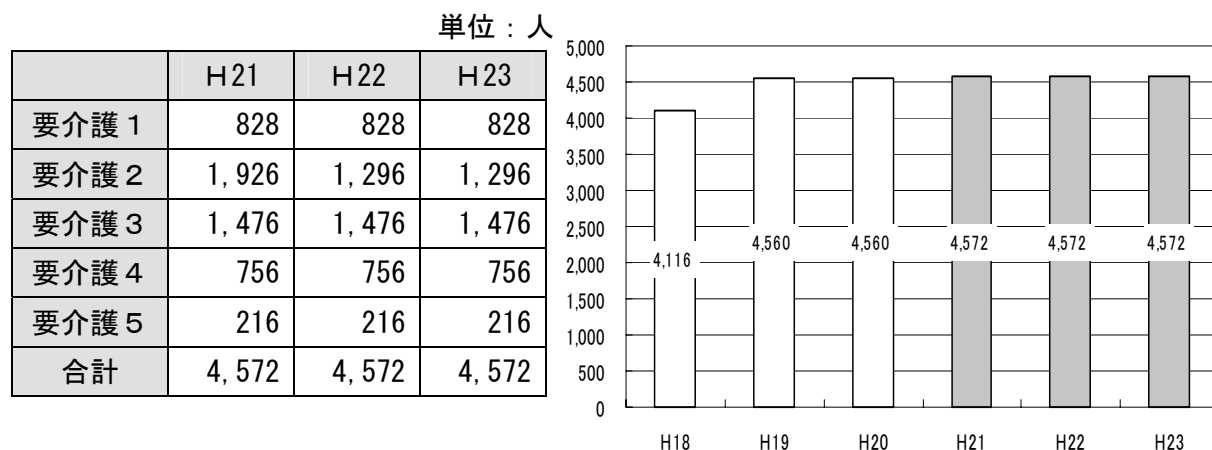
認知症のある要介護者が共同で生活し、家庭的な環境のもとで、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられます。

介護予防認知症対応型共同生活介護



平成19年度以降は増減なく推移しており、今後も増減はないものと予想します。

認知症対応型共同生活介護



平成19年度以降は増減なく推移しており、今後も増減はないものと予想します。

(8)地域支援事業の推計

■地域支援事業費

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域支援事業費	316,174,381 円	363,025,371 円	415,501,705 円
保険給付費※1に対する割合	2.4%	2.7%	3.0%

※1 総給付費・特定入所者介護サービス費・高額介護サービス費等給付額を含む

■地域支援事業の概要

	種 類	事 業	内 容
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策	特定高齢者把握事業	生活機能評価による特定高齢者の把握
		通所型介護予防事業	運動器機能向上
			栄養改善
			口腔機能向上
		訪問型介護予防事業	訪問指導
		介護予防特定高齢者施策評価事業	事業評価
	介護予防一般高齢者施策	介護予防普及啓発事業	健康教育・健康相談・講演会
		地域介護予防活動支援事業	ボランティア育成等
		介護予防一般高齢者施策評価事業	事業評価
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	介護予防ケアマネジメント業務	ケアプラン作成
	総合相談支援業務	総合相談支援業務	相談受付
	権利擁護業務	権利擁護業務	成年後見制度の普及・啓発等
	包括的・継続的マネジメント支援業務	包括的・継続的マネジメント支援業務	ケア体制の構築
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護給付等費用適正化事業	介護サービス適正実施指導
	家族介護支援事業	家族介護支援事業	家族介護教室開催
		家族介護継続支援事業	家族介護者交流会開催
			介護手当・介護用品支給
		認知症高齢者見守り事業	徘徊高齢者位置情報探索サービス 利用費補助
	その他事業	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援
		福祉用具・住宅改修支援事業	住宅改修理由書作成支援
		地域自立生活支援事業	福祉電話等生活支援
			配食サービス
			生活管理指導員派遣
			生活管理指導短期宿泊 食生活改善・各種健康づくり教室

(9)総費用の推計

平成21年度から平成23年度における介護給付サービス費、介護予防給付サービス費は、年々増加していくと予想されます。

①介護給付サービス費(居宅・地域密着型・施設サービス給付費推計)

■介護給付サービス費(居宅・地域密着型・施設サービス給付費推計)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス			
訪問介護	918,287,026 円	954,023,433 円	985,658,741 円
訪問入浴介護	110,243,108 円	116,478,424 円	121,900,813 円
訪問看護	190,132,233 円	199,213,732 円	207,181,519 円
訪問リハビリテーション	59,992,482 円	62,521,891 円	64,757,431 円
居宅療養管理指導	12,971,456 円	14,347,936 円	15,866,810 円
通所介護	1,106,640,299 円	1,146,517,541 円	1,182,093,889 円
通所リハビリテーション	986,174,687 円	1,025,358,701 円	1,060,429,194 円
短期入所生活介護	373,845,762 円	391,134,365 円	406,504,043 円
短期入所療養介護	102,044,746 円	106,901,635 円	111,205,502 円
特定施設入居者生活介護	284,183,170 円	284,183,170 円	284,183,170 円
福祉用具貸与	250,313,928 円	261,423,014 円	271,223,084 円
特定福祉用具販売	16,295,971 円	16,572,844 円	16,849,718 円
地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	8,299,044 円	8,631,006 円	8,886,361 円
認知症対応型通所介護	32,143,873 円	33,705,843 円	35,099,391 円
小規模多機能型居宅介護	349,214,781 円	383,962,520 円	418,710,259 円
認知症対応型共同生活介護	1,091,403,760 円	1,091,403,760 円	1,091,403,760 円
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0 円	0 円	0 円
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0 円	0 円	0 円
住宅改修			
住宅改修	57,085,228 円	57,560,938 円	58,036,648 円
居宅介護支援			
居宅介護支援	445,077,929 円	461,202,291 円	475,565,911 円
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	1,863,431,113 円	1,862,114,500 円	1,862,114,500 円
介護老人保健施設	2,308,511,664 円	2,311,067,534 円	2,311,067,534 円
介護療養型医療施設	1,190,575,143 円	1,192,556,190 円	1,192,556,190 円
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0 円	0 円	152,858,176 円
介護給付費計(小計)	11,756,867,403 円	11,980,881,268 円	12,334,152,644 円

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

②介護予防給付サービス費(介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費推計)

■介護予防給付サービス費(介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費推計)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護	165,009,468 円	171,976,091 円	177,657,234 円
介護予防訪問入浴介護	786,420 円	797,985 円	821,115 円
介護予防訪問看護	6,683,988 円	6,850,093 円	6,958,215 円
介護予防訪問リハビリテーション	5,234,658 円	5,367,636 円	5,443,643 円
介護予防居宅療養管理指導	678,973 円	843,059 円	1,041,093 円
介護予防通所介護	204,248,451 円	214,203,341 円	222,495,436 円
介護予防通所リハビリテーション	87,065,339 円	94,868,171 円	102,064,554 円
介護予防短期入所生活介護	7,027,693 円	7,189,717 円	7,304,599 円
介護予防短期入所療養介護	2,185,653 円	2,239,108 円	2,273,841 円
介護予防特定施設入居者生活介護	49,606,925 円	49,606,925 円	49,606,925 円
介護予防福祉用具貸与	21,045,376 円	21,550,685 円	21,885,443 円
特定介護予防福祉用具販売	5,052,312 円	6,062,774 円	7,275,329 円
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	972,707 円	997,025 円	1,021,343 円
介護予防小規模多機能型居宅介護	693,842 円	780,573 円	867,303 円
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,194,010 円	2,194,010 円	2,194,010 円
住宅改修			
住宅改修	25,045,849 円	28,034,859 円	31,436,147 円
介護予防支援			
介護予防支援	66,596,963 円	68,201,411 円	69,260,075 円
予防給付費計(小計)	650,128,627 円	681,763,463 円	709,606,305 円

■総給付費の推計

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総給付費(合計)	12,406,996,030 円	12,662,644,731 円	13,043,758,949 円

5. 介護保険の円滑な運営

介護保険制度が円滑かつ適正に運営されるためには、サービスの質の確保・向上に努めていく必要があります。利用者の選択により、適切かつ良質なサービスが提供されるよう、本市においても体制整備に取り組んでいきます。

(1) 介護相談員派遣事業の推進

基礎的な研修を受けた介護相談員が介護サービス利用者を訪問し、相談活動を行うことにより、利用者の不安解消や苦情の未然防止に努めます。

(2) サービス事業者の調査

保険者の立場から、サービス事業者に対して立ち入り調査を実施することにより、サービスの質の向上や保険給付の適正な実施を図ります。また、市町が指定・管理権限を有する地域密着型サービス事業者に対しても、監査や実地指導により適切に指導を行い、法令遵守及び介護サービスの質の確保・向上を図ります。

(3) 介護給付適正化への取り組み

利用者に対する適切な介護サービスを確保するために、県と一体となり介護給付の適正化を進めていきます。平成 20 年度から 3 年間を適正化事業実施の強化期間と位置付け、①要介護認定の適正化 ②適切なケアプランの推進 ③住宅改修の点検 ④国保連介護給付適正化システムの活用 ⑤介護給付費通知の送付の 5 項目に重点をおいて積極的に適正化に取り組みます。

(4) 苦情相談事業への適切な対応

高齢介護課・各支所業務担当課・地域包括支援センター・在宅介護支援センターなどが窓口となり、苦情・相談に迅速かつ適切な対応ができるよう、地域包括支援センターが中心となって苦情相談体制の充実に努めます。このとき、苦情・相談で得られた情報は個人情報であることに配慮し、情報の共有にあたっては、個人情報保護に最大限の注意を払います。

また、県及び国民健康保険団体連合会などの関係機関とも連携を図りながら、苦情の対応及び解決に努めます。

(5) 情報開示の推進

サービスの利便性と質の向上を図るために、介護保険事業者や市民に向けて情報を公開します。パンフレットの配布や広報への掲載、ホームページへの掲示を含め、正しい情報を的確に伝えることで、介護保険制度を周知するよう努めます。

資料編

1. 今治市介護保険運営協議会名簿

(平成 20 年 4 月 1 日～)

区 分	役 職 名	氏 名
学識経験者	今治明德短期大学教授	眞 鍋 誠 子
	今治市老人クラブ連合会長	今 井 義 孝
	今治市連合婦人会長	川 本 登倭子
医療・保健・福祉 関 係 者	今治市医師会長	菅 大 三
	今治圏域介護支援専門員連絡協議会長	羽 鳥 重 明
	今治市歯科医師会長	山 本 昌 司
	愛媛県東予地方局健康福祉環境部 今治支局保健統括監	上 田 昭
	正光会今治病院副院長	山 内 美 知
	波方中央病院院長	臼 谷 直 純
	白石医院院長	白 石 安比古
	今治市社会福祉協議会長	門 田 迪 郎
	今治市民生児童委員協議会長	越 智 徹 也
	今治市在宅介護支援センター愛らんど今治 センター長	本 宮 数 馬
介護サービス 事業者	ケアマネジャー	白 石 和 美
	特別養護老人ホーム施設長	矢 野 宏 和
	ホームヘルパー	本 宮 八代生
行政関係者	今治市健康福祉部長	鳥 生 裕 臣

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

2. 今治市介護保険条例(抜粋)

平成 17 年 1 月 16 日

条例第 155 号

(運営協議会)

第 7 条 介護保険及び高齢者の保健福祉に関する施策の円滑かつ適切な実施に資するため、今治市介護保険運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 8 条 運営協議会は、次に掲げる事項について調査審議し、市長に提言するものとする。

- (1) 介護保険事業計画、高齢者保健計画及び高齢者福祉計画の策定、見直し及び進ちょく状況に関する事項
- (2) 苦情、問題点の処理等、介護保険事業の円滑な運営に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、高齢者の保健福祉に関する事項

(組織)

第 9 条 運営協議会は、25 人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療・保健・福祉関係者
- (3) 介護サービス事業者
- (4) 行政関係者

3 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 10 条 第 7 条から前条までに定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

3. 今治市介護保険運営協議会規則

平成 17 年 1 月 16 日

規則第 127 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、今治市介護保険条例(平成 17 年今治市条例第 155 号)第 10 条の規定に基づき、今治市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第 4 条 会長が必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第 5 条 協議会の事務局は、高齢介護課に置く。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 1 月 16 日から施行する。

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

第
6
章

第
7
章

資
料
編

4. 今治市介護保険運営協議会・ワーキンググループ開催の経緯

■今治市介護保険運営協議会開催経緯

日時	内容
平成 20 年 7 月 10 日	平成 20 年度第 1 回介護保険運営協議会 ・ 介護保険事業計画等の概要について ・ アンケート調査の概要について ・ ヒアリング調査の概要について ・ 計画策定のスケジュールについて
平成 20 年 8 月 7 日	平成 20 年度第 2 回介護保険運営協議会 ・ アンケート調査について ・ ヒアリング調査について
平成 20 年 11 月 4 日	平成 20 年度第 3 回介護保険運営協議会 ・ 一般アンケート調査報告について ・ 事業者アンケート調査報告について ・ 国の基本方針に基づいた第 4 期事業計画の方針について
平成 20 年 11 月 25 日	平成 20 年度第 4 回介護保険運営協議会 ・ 第 3 期介護保険事業計画の実績について ・ 第 4 期介護保険事業計画策定におけるサービスの見込み方について
平成 20 年 12 月 25 日	平成 20 年度第 5 回介護保険運営協議会 ・ 第 4 期介護保険事業計画策定におけるサービス見込み量について ・ 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について
平成 21 年 1 月 22 日	平成 20 年度第 6 回介護保険運営協議会 ・ 第 4 期介護保険事業計画における総給付費見込み（サービス見込み量）について ・ 第 4 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者の介護保険料について
平成 21 年 2 月 19 日	平成 20 年度第 7 回介護保険運営協議会 ・ 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

■ワーキンググループ開催経緯

日時	内容
平成 20 年 7 月 2 日	第 1 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 介護保険事業計画等の概要について ・ アンケート調査・ヒアリング調査の概要について ・ 計画策定のスケジュールについて
平成 20 年 7 月 23 日	第 2 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ アンケート調査について ・ ヒアリング調査について
平成 20 年 10 月 22 日	第 3 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 一般アンケートの調査報告について ・ 事業者アンケートの調査報告について ・ 国の基本方針に基づいた第 4 期事業計画の方針について ・ 第 4 期介護保険事業計画の骨子案について
平成 20 年 11 月 12 日	第 4 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 日常生活圏域の見直しについて ・ 地域密着型サービスのあり方について ・ 地域支援事業について ・ 地域包括支援センターのあり方について
平成 20 年 11 月 20 日	第 5 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 第 4 期介護保険事業計画におけるサービス見込み量について
平成 20 年 12 月 17 日	第 6 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 第 4 期介護保険事業計画における総給付費見込み（サービス見込み量）について ・ 第 4 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者の介護保険料について
平成 21 年 2 月 4 日	第 7 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

※上記以外にも担当者による打合わせ等を開催

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

高齢者福祉計画・介護保険事業計画
＜第4期（平成21～23年度）＞

発行年月：平成21年3月

発行：今治市

編集：今治市健康福祉部高齢介護課

〒794-8511

今治市別宮町1丁目4番地の1

T E L : 0898-36-1526

F A X : 0898-34-5077
